

平成22年度 大学機関別認証評価

自己評価報告書・本編

[日本高等教育評価機構]

平成22(2010)年6月

九州共立大学

九州共立大学

九州共立大学自己評価報告書・本編
目 次

．建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等	1
．沿革と現況	5
．基準ごとの自己評価	
基準1 建学の精神・大学の基本理念及び使命・目的	8
基準2 教育研究組織	11
基準3 教育課程	23
基準4 学生	39
基準5 教員	49
基準6 職員	55
基準7 管理運営	62
基準8 財務	67
基準9 教育研究環境	76
基準10 社会連携	82
基準11 社会的責務	91
．特記事項	96

建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等

1. 建学の精神・大学の基本理念と使命・目的

九州共立大学（以下、「本学」という）の設置母体である福原学園は、創設者福原軍造が、知識偏重の教育を打開し、真の教育を打ち立てるためには私学でなければならない、という思いから、昭和 22(1947)年、北九州市折尾に福原高等学院を開設したことに始まる。

昭和 25(1950)年 1 月には、新制中学校の第 1 回卒業生を入学資格とする新制高等学校への転換を図るために、福原高等学院を福原高等学校とする設置申請を福岡県に提出し、同年 4 月 1 日の認可をもって福原高等学校（全日制・家庭科）が開校した。また同年、私立学校法施行に伴い、財団法人から学校法人への組織変更が福岡県から認可され、これを機に男子部普通科を新設した。その後、地域社会からの要請もあり、昭和 29(1954)年に商業科を増設し、男子部は普通科・商業科の 2 科、女子部は普通科・商業科・家庭科の 3 科の編成で教育を行ってきた。

当時は、中学校卒業後、高等学校へ入学できない女子が多かったことから、昭和 29(1954)年に洋裁や割烹を主として家庭的近代女性の教養を高めるために、修業年限 1 年の福原女学院を開校し、教育の機会均等を図った。

昭和 30(1955)年には、学校名を当時の所在地である八幡市を示す表現に改めるため、福原高等学校を八幡西高等学校に、福原女学院を八幡女子専門学校と改称した。

昭和 34(1959)年、地域社会の要請に応え、真の女性を高等教育において育成する理想を実現するため、八幡女子専門学校を廃止し、昭和 35(1960)年に九州女子短期大学（家政科・入学定員 80 人）を開学、昭和 37(1962)年に九州女子大学（家政学部家政学科）を開学した。

また、日本屈指の工業地帯として海外貿易も隆盛を続けていた北九州地域からの商業・経済・経営に係る人材育成の要望に応えるため、昭和 40(1965)年に本学を開学した。「共立」という名称には、学生と教職員が共に立つ、という福原軍造の思いが込められている。

その後、地域社会の要請に対応しながら、高等学校・短期大学・大学等の教育組織の設置及び統廃合を推し進め、平成 22(2010)年 5 月 1 日現在では、福原学園は、3 大学（本学、九州女子大学、九州女子短期大学）、1 高等学校（自由ヶ丘高等学校）、2 幼稚園（九州女子大学附属折尾幼稚園、九州女子大学附属自由ヶ丘幼稚園）の設置校を擁している。

福原学園の教育活動の根幹を成す建学の精神は、創設者福原軍造が掲げた「自律処行^{じりつじ}」である。昭和 40（1965）年に開学した本学においても、建学の精神「自律処行」を学是として教育研究活動を行ってきた。

「自律処行」に関して福原軍造は「「学是」について」（昭和 45(1970)年、『寿詞集』（学校法人福原学園発行、昭和 58(1983)年に収録）において、「自律」について「自分の志向や行為を道に照らして、その我儘不正を抑えることである」と解し、「処行」について「是を以て聖人、無為の事を処し、不言の教を行う」（『老子』（2 章））を典拠に「徳を以て事を断じ、知性に適った教を行うのを処行という。処行は絶対の徳で処し、

絶対の道を行なうことである」と意味づけている。さらに、「自律処行」の意味を「自らの良心に随い、事に処し、善を行なう」とまとめている。その後、福原軍造は、「自律処行」の理解を深化させ、時代の趨勢・社会の状況に応じて柔軟に解釈してきた。「自律処行と学生の本分」(昭和52(1972)年、『寿詞集』に収録)では、「自律処行」を「従来のオリент(東洋)における解釈の消極性に飽き足らず、人間行動の倫理規範としての意味にとどまるものでなく、積極的に科学の研鑽に、或いはまた芸術の練磨に、さらにはさまざまな社会関係的諸活動の領域にまで及んで自主的、自律的に処行する(実践的な営みとしてダイナミックにやっていく)」という極めて広域的な意味をもつものとして捉えたい」と述べている。

「自律処行」は福原学園の各設置校の建学の精神として教育活動の根幹を支えてきたが、学園創立60周年(平成19(2008)年)を機に、在学生・教職員に建学の精神の浸透をより一層図るため、前掲の『寿詞集』の記載に基づき、「自律処行」の意味を「自らの良心に従い、事に処し善を行う」に統一した。この統一を受け、「九州共立大学学則」においても、「本学は、建学の精神「自律処行」、すなわち自らの良心に従い事に処し善を行うことを学是とし、この学是に則り、自ら立てた規範に従って、自己の判断と責任の下に行動できる人材を育成する」(第1条の2)としている。

上記の建学の精神に基づき、本学は、「教育基本法及び学校教育法に則り、建学の精神「自律処行」に基づいて、広く知識を授けるとともに深く専門の学芸を教授研究し、知的道徳的及び応用的能力を展開し、もって人格の完成をめざし健全な国民を育成すること」(「九州共立大学学則」第1条)を目的としている。この大学の目的に基づき、各設置学部(募集停止した工学部、大学院工学研究科を除く)の人材養成及び教育研究上の目的を「学則」に規定している。すなわち、経済学部では「学是「自律処行」の精神に基づき、少人数制によるキャリア支援教育、総合教養教育、経済学・経営学の専門教育等を通じて、質の高い学士力を有し、多様化し複雑化する現代社会に適応できる、幅広い職業人を養成すること」(「九州共立大学学則」第3条の2)を、スポーツ学部では「学是「自律処行」の精神に基づき、幅広い教養を身につけ、かつ専門性を併せ持ったスポーツ指導者・健康づくり指導者を養成すること」(「九州共立大学学則」第3条の3)を人材養成及び教育研究上の目的としている。

2. 大学の個性と特色

本学の特色としては、福原軍造が掲げた建学の精神「自律処行」の精神を体現すべく、学生と共に立つ活動として、学習支援、FD(Faculty Development)、キャリア支援、学生生活支援、人間形成教育等の諸活動を挙げることができる。

まず、学習支援については、平成15(2003)年5月に、リメディアル教育の充実と、学習意欲向上の円滑な促進を目的とした九州共立大学学習支援センターを設置し、これまで個々の教員が自主的に行ってきた学習支援を組織的に取り組む体制を構築した。この体制を充実させるために、平成21(2009)年度より、全教員が学習支援センターの活動を行うことし、従来の授業の補習に加え、より発展的な学習に対して意欲的な学生に対応するための学習支援を行っている。学習支援制度を積極的に利用し、学生による大学の活性化への貢献を評価する目的で、「学習支援マイレージ制度」構想が検討

され、平成 22(2010)年 4 月から、学内施設利用等をポイント化し、一定ポイントを特典に還元することで、施設等利用の促進を試みた。また、学生の授業への出席状況を把握することができる出席管理システムを導入して学生への修学サポートを行い、保護者との情報の共有を図っている。さらに平成 20(2008)年度より、スポーツ学部において授業記録の Web 上の公開を開始し、平成 22(2010)年度より、全教員が担当科目の授業記録を作成し、Web 上で公開している。上記の取組をより効果的なものとするために FD 活動も活発に行っており、教員相互の授業参観、FD 研修会等を実施している。

次に、キャリア支援については、平成 17(2005)年度に、学生をよりの確に把握できるよう、学生を担当する教員がキャリアアドバイザーとしてキャリア面談を行い、その内容をキャリアシートに記載して保存することとなった。このようなキャリア支援の施策を発展させた「生涯キャリア開発型教育システムの構築」が現代 GP(現代的教育ニーズ取組支援プログラム)に平成 19(2007)年度から平成 21(2009)年度まで採用された。この取組の結果、平成 21(2009)年度より、経済学部においてキャリアデザイン関連科目が必修化され、平成 22(2010)年度より、スポーツ学部において、キャリアデザイン関連科目が必修科目となった。キャリアデザイン関連科目の担当教員は、CDA(キャリアデベロップメントアドバイザー)の資格を有する者ないし、資格取得を目指す教員が担当している。加えて、学生支援課進路担当職員による個別面談を通じた就職指導を徹底しており、専属の企業開拓員による求人開拓を精力的に行い、相互マッチングの精度向上に努めている。

また、学生生活支援については、平成 17(2005)年度より、学生を褒めて伸ばす表彰制度として「学長表彰制度」を設け、平成 20(2008)年度より頑張る在学生を応援する奨学制度として、学力が優秀で学友会活動を積極的に行っている学生を対象とした「優秀奨学金」、スポーツ・文化活動・社会貢献のいずれかにおいて実績を残した学生を対象とする「奨励奨学金」、経済的に困窮している学生を対象とする「育英奨学金」の奨学金制度を設けている。さらに、平成 21(2009)年度より、学生スタッフ(経済学部奨学生)を組織して、学内における学生生活の活性化を試みている。その他、学生の代表と学長、副学長、部局長とが学内の課題について話し合う「キャンパスミーティング」や学内 6ヶ所に設置した「提案箱」に寄せられた学生からの意見を検討し、学内の課題に取り組む制度も行っている。本学では、上記のような学生からの意見を収集する施策とともに、学生の本学への帰属意識を高め、有意義な学生生活を送ることができるよう、1年次生を対象とした宿泊研修や学部ごとの学生全員が出席する朝礼を実施している。スポーツ学部では、開設した平成 18(2006)年度より、「人間基礎実習」において宿泊研修を行い、また、原則として毎週 1 回朝礼を実施している。経済学部においても、平成 21(2009)年度より、1泊 2 日の宿泊研修を行い、平成 22(2010)年度より、「キャリア基礎演習 A」(1年次前期)において「早起きゼミ」を原則として月 1 回実施している。

上記の諸活動を含めた本学の教育研究活動を活性化するために、教職員の質を向上させる取組みとして、人事評価制度及び教育実践力を重視した教員採用を行っている。人事評価制度については、平成 21(2009)年度より、「福原学園人事評価規程」に基づき、直属の上司が評価対象期間における勤務成績によって、部下の評価を行う制度を導入

している。人事評価の結果は、評価点に基づいて序列配列を行い、SABCDの5段階に相対配分した成績標語を決定し、定期昇給の昇給額に反映させている。また、教員の新規採用にあたっては、研究業績だけでなく教育実践力をも重視した採用を行っており、採用候補者の面接審査では、面接とともに15分程度の模擬授業をも取り入れて教育実践力のある教員を採用する方針を採っている。

本学では、計画性のある管理運営を行っており、平成20(2008)年度に九州共立大学中期計画(6ヶ年中期計画)を策定した。中期計画における進捗管理は、法人の管理運営組織である福原学園大学改革検討委員会の下に設置された福原学園中期計画小委員会及び本学中期計画部会において行っており、次年度の計画実施が円滑になるようにしている。

これらの教職員の質の向上策及び計画的な管理運営も、本学の特色と位置付けられるものであり、また、これらの施策は、上記の、学習支援、FD、キャリア支援、学生生活支援、人間形成教育等の諸活動を支える基盤となっている。

九州共立大学の沿革と現況

1. 九州共立大学の沿革

本学は昭和 40(1965)年 4 月に開学し、今日までに至る沿革は、表 -1 に示すとおりである。

表 -1 九州共立大学の沿革

年月日	事 項
昭和 40 年 1 月 25 日	九州共立大学経済学部経済学科の設置認可
昭和 40 年 4 月 1 日	九州共立大学開設（経済学部経済学科 1 学部 1 学科）
昭和 41 年 3 月 18 日	九州共立大学 経済学部二部 経済学科の設置認可
昭和 41 年 4 月 1 日	九州共立大学 経済学部二部 経済学科の開設
昭和 42 年 3 月 25 日	九州共立大学 工学部 機械工学科、電気工学科、土木工学科、建築学科の設置認可
昭和 42 年 4 月 1 日	九州共立大学 工学部 機械工学科、電気工学科、土木工学科、建築学科の開設
昭和 42 年 12 月 28 日	経済学部 経営学科の設置届出受理
昭和 43 年 4 月 1 日	経済学部 経営学科の開設
昭和 53 年 12 月 25 日	工学部 環境化学科、開発学科の設置認可
昭和 54 年 4 月 1 日	工学部 環境化学科、開発学科の開設
平成 12 年 12 月 21 日	九州共立大学大学院 工学研究科 修士課程 機械生産システム工学専攻、電子情報工学専攻、都市システム工学専攻、環境システム学専攻の設置認可
平成 13 年 4 月 1 日	九州共立大学大学院 工学研究科 修士課程 機械生産システム工学専攻、電子情報工学専攻、都市システム工学専攻、環境システム学専攻の開設
平成 13 年 4 月 1 日	工学部電気工学科を電気電子情報工学科へ名称変更 工学部開発学科を地域環境システム工学科へ名称変更
平成 14 年 12 月 19 日	大学院工学研究科博士後期課程 機械電子システム工学専攻、環境・都市システム工学専攻の設置協議承認 併せて、大学院工学研究科修士課程を博士前期課程に変更
平成 15 年 4 月 1 日	大学院工学研究科博士後期課程 機械電子システム工学専攻、環境・都市システム工学専攻の開設
平成 15 年 4 月 1 日	経済学部二部の学生募集停止
平成 16 年 10 月 5 日	工学部 機械工学科、電気電子情報工学科を基礎にメカエレクトロニクス学科の設置届出受理 併せて、電気電子情報工学科の情報部門を独立させ、情報学科の設置届出受理
平成 17 年 4 月 1 日	工学部 機械工学科、電気電子情報工学科の学生募集停止 工学部 メカエレクトロニクス学科、情報学科の開設 工学部 土木工学科を都市システム工学科へ名称変更 工学部 地域環境システム工学科を環境サイエンス学科へ名称変更 工学部 環境化学科を生命物質化学科へ名称変更
平成 17 年 12 月 5 日	スポーツ学部 スポーツ学科の設置認可
平成 18 年 4 月 1 日	スポーツ学部 スポーツ学科の開設

九州共立大学

年月日	事項
平成 19 年 3 月 31 日	経済学部二部 経済学科の廃部届出
平成 19 年 4 月 1 日	工学部 都市システム工学科を環境土木工学科へ名称変更 工学部 環境サイエンス学科、生命物質化学科の学生募集停止
平成 20 年 4 月 1 日	工学部 メカエレクトロニクス学科、情報学科、環境土木工学科、建築学科の学生募集停止
平成 20 年 6 月 30 日	経済学部 経済・経営学科の設置届出
平成 21 年 4 月 1 日	大学院工学研究科博士前期課程の学生募集停止 経済学部 経済学科、経営学科の学生募集停止 経済学部 経済・経営学科の開設
平成 22 年 3 月 31 日	工学部 機械工学科、環境サイエンス学科、生命物質化学科の廃科届出
平成 22 年 4 月 1 日	大学院工学研究科博士後期課程の学生募集停止

2. 九州共立大学の現況（平成 22 年 5 月 1 日現在）

大学名 九州共立大学

所在地 福岡県北九州市八幡西区自由ヶ丘 1 番 8 号

表 -2 学部学科、研究科構成

学部・研究科名		学科・専攻名	備考
学部	経済学部	経済学科	平成 21 年度学生募集停止
		経営学科	
		経済・経営学科	平成 21 年度開設
	工学部	メカエレクトロニクス学科	平成 20 年度学生募集停止
		情報学科	
		環境土木工学科	
		建築学科	
スポーツ学部	スポーツ学科	平成 18 年度開設	
研究科	工学研究科 博士前期課程	機械生産システム工学専攻	平成 22 年度学生募集停止
		電子情報工学専攻	
		都市システム工学専攻	
		環境システム学専攻	
	工学研究科 博士後期課程	機械電子システム工学専攻	平成 21 年度学生募集停止
		環境・都市システム工学専攻	

平成 21(2009)年度より、経済学部経済学科、経営学科の学生募集停止を行い、
経済・経営学科を届出により設置した。

九州共立大学

表 -3 学部・研究科学生数

(単位：人)

学部名 研究科名	学科 専攻名	入学 定員	収容 定員	在籍 学生数	在籍学生数内訳				
					1年次	2年次	3年次	4年次	
学部	経済学部	経済・経営学科	400	800 (1,600)	611	348	263	-	-
		経済学科	-	450	344	-	1	177	166
		経営学科	-	350	354	-	-	167	187
	工学部	メカエレクトロニクス学科	-	65	21	/	/	/	21
		情報学科	-	65	24	/	/	/	24
		電気電子情報工学科	-	-	1	/	/	/	1
		環境土木工学科	-	65	21	/	/	/	21
		都市システム工学科	-	-	2	/	/	/	2
	建築学科	-	65	22	/	/	/	22	
	スポーツ学部	スポーツ学科	250	1,000	1,087	287	276	244	280
学部合計		650	2,860	2,487	635	540	588	724	
研究科	工学研究科 博士前期課程	機械生産システム工学専攻	-	6	1	-	1	/	/
		電子情報工学専攻	-	6	3	-	3	/	/
		都市システム工学専攻	-	7	2	-	2	/	/
		環境システム学専攻	-	6	3	-	3	/	/
	工学研究科 博士後期課程	機械電子システム工学専攻	-	2	0	-	-	0	/
		環境・都市システム工学専攻	-	2	0	-	-	0	/
研究科合計		-	29	9	-	9	0	/	

電気電子情報工学科及び都市システム工学科は学年進行終了。留年者のみ在籍。

表 -4 専任教員・兼任教員数

(単位：人)

学部 研究科名	学科・専攻名	教授	准教授	講師	助教	合計	設置 基準	助手	兼任 教員	
学部	経済学部	経済・経営学科	23	15	4	0	42	20	-	41
		経済学科	-	-	-	-	-	-	-	-
		経営学科	-	-	-	-	-	-	-	-
	工学部	メカエレクトロニクス学科	7	0	0	3	10	-	-	2
		情報学科	3	2	0	2	7	-	1	2
		環境土木工学科	6	0	1	0	7	-	-	4
		建築学科	3	3	0	1	7	-	-	4
スポーツ学部	スポーツ学科	9	8	5	0	22	17	10	40	
九州共立大学 共通教育センター		1	3	3	0	7	-	-	62	
九州共立大学 情報処理教育研究センター		0	0	1	0	1	-	-	-	
研究科	工学研究科 博士前期課程	機械生産システム工学専攻	0	0	0	0	0	-	-	0
		電子情報工学専攻	0	0	0	0	0	-	-	0
		都市システム工学専攻	0	0	0	0	0	-	-	0
		環境システム学専攻	3	0	0	0	3	-	-	0
	工学研究科 博士後期課程	機械電子システム工学専攻	0	0	0	0	0	-	-	0
環境・都市システム工学専攻		0	0	0	0	0	-	-	0	
九州共立大学 合計		55	31	14	6	106	-	11	155	

表 -5 職員数(臨時職員、パート職員を含む。)(単位：人)

専任事務職員	嘱託職員	パート職員(アルバイト含む)
70	9	64

大学経常費補助金の申請に基づいた数で記載。

基準 1 建学の精神・大学の基本理念及び使命・目的
(教育の理念・目的・目標、大学の個性、特色等)

1 - 1 建学の精神・大学の基本理念が学内外に示されていること。

(1) 事実の説明(現状)

1 - 1 - 建学の精神・大学の基本理念が学内外に示されているか。

本学園は昭和 22(1947)年の開設以来、「規律」「勤労」「礼儀」の三徳目を掲げ、その徹底によって知性を深め、徳性を高め、豊かな情操の涵養による調和のとれた、社会に奉仕できる人間形成を目指す教育を行っている。

創設者福原軍造は、昭和 44(1969)年の本学の第 1 回卒業式において、「誠の徳を自ら律するという自律の精神を諸氏は体得して、実社会に活動することが何よりの宝である。また、人は正しきに処し、善を行うことが求められている。」(『寿詞集』に収録)と諭した。

翌昭和 45(1970)年の第 2 期卒業生が、東通用門(当時の大学正門)に「自律処行」の碑を建立した。建学の精神 = 学是「自律処行」の周知を図るため、石碑の横に学是の意味(自らの良心に従い、事に処し善を行う。)を解説したプレートが平成 19(2007)年に付設した。また、学生便覧の冒頭にも、当該の石碑の写真が掲載し、建学の精神について解説している。さらに、本学ホームページ、大学案内、履修ガイド、シラバス、教員プロフィールに、建学の精神に関する同様の解説を載せており、大学説明や学生募集に使用する大学案内や入学試験要項にも、建学の精神に関する説明はもとより、建学の精神と教育課程との関連を明確にするための、DP(ディプロマポリシー)、CP(カリキュラムポリシー)、AP(アドミッションポリシー)を記載している。さらに、本学に入学する学生に対して、新入生オリエンテーションで、「自律処行」の解説を行うとともに、入学式や卒業式の学長式辞においても、建学の精神が取り上げられ、本学の建学の精神について学生・保護者・教職員に広く発信している。



東通用門に建立した建学の精神の碑

平成 18(2006)年に開設したスポーツ学部では、開設当初より正課授業として建学の精神に関し理解を深める内容の教育を行っており、平成 22(2010)年度からは、経済学部及びスポーツ学部の必修科目と位置付けた「キャリア基礎演習」の中で、「九共大を知る(自校史)」を取り入れ、学是浸透のための解説を全学的に正課授業として行っている。

(2) 1 - 1 の自己評価

建学の精神が適切に学内外に示されていると判断する。

新入生全員に「キャリア基礎演習」において、自校史教育を実施することにより、本学の歴史、存在意義及び建学の精神を学生に共有させている。学外に対しても、入学式の学長式辞や卒業式の学長告辞等をとおして建学の精神が広く発信されている。

(3) 1 - 1 の改善・向上方策 (将来計画)

前述のとおり、平成 22(2010)年度、経済学部及びスポーツ学部で必修科目とした「キャリア基礎演習」の中に、大学の建学の精神の理解に関する内容を含めた「九共大を知る(自校史)」を取り入れた。その効果については、今後アンケート調査等を実施し、平成 22(2010)年度設置した九州共立大学共通教育センターのキャリア教育専門委員会にて分析を行い、今後の大学基本理念の周知方法を改善する。

現在、建学の精神「自律処行」の解説を掲げている冊子は、大学案内、学生便覧、教員プロフィール及び経済学部履修ガイド、スポーツ学部履修ガイドであるが、更なる周知を図るために、今後大学が発行する全ての冊子に掲載を行う。

1 - 2 大学の使命・目的が明確に定められ、かつ学内外に周知されていること。

(1) 事実の説明 (現状)

1 - 2 - 建学の精神・大学の基本理念を踏まえた、大学の使命・目的が明確に定められているか。

本学の教育・人材育成の目的については、「九州共立大学学則」第 1 条に、「本学は、教育基本法及び学校教育法に則り、建学の精神「自律処行」に基づいて、広く知識を授けるとともに深く専門の学芸を教授研究し、知的道徳的及び応用的能力を展開し、もって人格の完成をめざし健全な国民を育成することを目的とする。」と規定している。

本学は、この規定及び学是に係る規定(「九州共立大学学則」第 1 条の 2)を踏まえ、「九州共立大学学則」第 3 条に建学の精神に基づいた学部毎の人材養成及び教育研究上の目的等を具体的に定めている。

1 - 2 - 大学の使命・目的が学生及び教職員に周知されているか。

在学生・教職員には学生便覧、各学部履修ガイド、ホームページ等により、また、新入生に対しては、新入生オリエンテーションや「キャリア基礎演習」の授業を通じ大学の使命・目的の周知を図っている。

教職員の新任者に対しては、新任者オリエンテーションを通じ、周知徹底を図っている。

1 - 2 - 大学の使命・目的が学外に公表されているか。

大学の使命・目的の学外への公表については、ホームページ、大学案内、入学試験要項等に掲載している。

(2) 1 - 2 の自己評価

大学の目的は、「九州共立大学学則」第 1 条に明確に示され、前項 1 建学の精神・大学の基本理念と使命・目的で述べたように、同第 1 条の 2 には、平成 20(2008)年度に学是 = 建学の精神との関連について定義付けを行ったことにより、明確にすることができた。また、学生及び教職員には、入学式・卒業式を始め、新入生オリエンテーション、在学生ガイダンス、新任者オリエンテーション等を通じ周知している。さらに、学外への公表についても電子媒体や紙面を活用して公表しており、特段の問題は

ない。

(3) 1 - 2 の改善・向上方策 (将来計画)

今後、本学が展開する教育研究活動及び、大学案内、入学試験要項、学生便覧、シラバス、履修ガイドを通じてさらに周知を図る。

[基準1の自己評価]

建学の精神が適切に学内外に示されていると判断する。特に、経済学部、スポーツ学部の必修科目である「キャリア基礎演習」において「九共大を知る(自校史)」を正課授業に取り入れたことで、建学の精神を学生に広く周知することが可能となった。

また、学生・教職員・保護者に対して、ホームページや学園広報誌を活用して建学の精神を周知・公表する機会を設けたことにより、本学の目的が建学の精神と深く係わっていることを広く発信でき、大学の使命・目的を明確に示すことができている。

[基準1の改善・向上方策 (将来計画)]

建学の精神・大学の目的について広く学生に周知してきたが、その効果について、アンケート調査等を実施し、九州共立大学共通教育センターのキャリア教育専門委員会にて分析し、周知方法の改善を目指す。

教職員に対しては、FD(Faculty Development)、SD(Staff Development)を通してさらに周知を図る。

学外に対しては、引き続きホームページ等を活用し広報活動を継続していく。

基準2 教育研究組織（学部、学科、大学院等の教育システム等）

2 - 1 教育研究の基本的な組織（学部、学科、研究科、附属機関等）が、大学の使命・目的を達成するための組織として適切に構成され、かつ、各組織相互の適切な関連性が保たれていること。

（1）事実の説明（現状）

2 - 1 - 教育研究上の目的を達成するために必要な学部、学科、研究科、附属機関等の教育研究組織が、適切な規模、構成を有しているか。

本学は、学部の教育研究組織として、経済学部、工学部（平成20(2008)年度学生募集停止）、スポーツ学部の3学部を設置している。また、研究科の教育研究組織として、学生募集停止を行った工学部を基礎とした工学研究科博士前期課程（平成22(2010)年度学生募集停止）4専攻と、工学研究科博士後期課程（平成21(2009)年度学生募集停止）2専攻を設置している。

経済学部は、昭和40(1965)年度の本学開設時以来の伝統的な学部であり、経済学部経済学科において学生の受入れを開始した。昭和43(1968)年度には経営学科を増設し、平成20(2008)年度まで1学部2学科で学部運営を行ってきた。また、勤労学生への教育機会の提供の観点から、昭和41(1966)年度に、夜間学部として経済学部二部を設置し、平成15(2003)年度に学生募集停止を行うまで、社会人学生を始めとして、多様な学生ニーズに対応した夜間学部として、その目的を果たしてきた。

平成21(2009)年度には、学生の「学びの幅の広さの確保の観点」と「多様化した学生のニーズに対応する観点」から、経済学部 経済・経営学科（1学部1学科）へと学科構成を再編し、9コース（経済戦略コース、金融コース、国際・地域経済コース、環境・産業マネジメントコース、ビジネスコミュニケーションコース、スポーツビジネスコース、経営管理コース、会計・情報コース、起業・後継者コース）を設けた。

工学部は、昭和42(1967)年度に機械工学科、電気工学科、土木工学科、建築学科の4学科で学生の受入れを開始し、昭和54(1979)年度には、環境化学科と開発学科の2学科を増設した。しかし、平成12(2000)年度をピークに工学部の志願者が減少したため、工学部存続へ向けた魅力ある教育課程の体制整備を図るべく、平成13(2001)年度に電気工学科は電気電子情報工学科へ、開発学科は地域環境システム工学科へ学科名称の変更を行った。平成17(2005)年4月に、メカエレクトロニクス学科及び情報学科を届出により設置し、併せて、土木工学科を都市システム工学科へ、環境化学科を生命物質化学科へ、地域環境システム工学科を環境サイエンス学科へ学科名称を変更した。これらの施策にもかかわらず、志願者の減少に歯止めがかけられなかったため、平成19(2007)年度に生命物質化学科及び環境サイエンス学科の学生募集を停止し、平成20(2008)年度には残る4学科の学生募集を停止した。

学生募集停止後の工学部に在籍する学生については、従前の履修規程に沿った教育を行い、学生が卒業するまで、教育研究の支援体制を維持している。なお、平成21(2009)年度をもって、生命物質化学科及び環境サイエンス学科の在籍学生は全て卒業し、これら2学科の廃科手続きを行った。

スポーツ学部は、現代のスポーツ支援及びスポーツ身体活動を通じた健康支援に関

する要請に応えつつ地域社会に密着した活動を行うために平成 18(2006)年度に設置した学部である。スポーツを通じた身体活動と健康づくりに関するニーズは、総合的・融合的になっており、学科の編成にあたっては、スポーツ指導と健康づくり指導を積極的に学習できるような学科編成が適切であると判断した。そこで、スポーツ学部は、スポーツを通じた身体活動及び健康づくりに関する専門的知識・技能・技術を横断的に学習することができるようにするため、スポーツ学科の1学科編成とし、学科内に、コーチング領域、コンディショニング領域、スポーツ教育領域の3領域を設けた。スポーツ学部は、平成 21(2009)年度に完成年度を迎え、平成 22(2010)年 3 月に第 1 期生の卒業生を社会に送り出した。

研究科は、工学部 6 学科を基礎として、平成 13(2001)年度に機械生産システム工学専攻、電子情報工学専攻、都市システム工学専攻、環境システム学専攻の 4 専攻で認可され、修士課程の教育研究を行ってきた。平成 15(2003)年度には、修士課程 4 専攻を基礎とした、機械電子システム工学専攻、環境・都市システム工学専攻の 2 専攻が博士後期課程として認可された。修士課程は博士前期課程へ課程名称の変更を行った。

平成 20(2008)年度に工学部は学生募集停止を行なったが、工学部に在籍する学生の教育研究機会を確保する観点から博士前期課程・博士後期課程は存続させてきた。しかし、工学部学生が正規に卒業となる平成 22(2010)年度に併せ、平成 21(2009)年度から博士後期課程の学生募集を停止した。また、平成 22(2010)年度から博士前期課程の学生募集を停止した。

現在の学部・研究科の構成及び規模は、表 2-1-1 に示すとおりである。

表 2-1-1 学部・研究科の入学定員及び収容定員 (単位：人)

学部、研究科	学科、専攻	入学定員	収容定員	備考
経済学部	経済学科		450	平成 21(2009)年 4 月学生募集停止。収容定員は 2 学年分。
	経営学科		350	
	経済・経営学科	400	1,600 (800)	
工学部	メカエレクトロニクス学科		65	平成 20 年 4 月学生募集停止。収容定員は 1 学年分。
	情報学科		65	
	環境土木工学科		65	
	建築学科		65	
スポーツ学部	スポーツ学科	250	1,000	
学士課程 合計		650	2,860	
工学研究科 博士前期課程	機械生産システム工学専攻		6	平成 22(2010)年 4 月学生募集停止。収容定員は 1 学年分。
	電子情報工学専攻		6	
	都市システム工学専攻		7	
	環境システム学専攻		6	
博士前期課程 合計			25	
工学研究科 博士後期課程	機械電子システム工学専攻		2	平成 21(2009)年 4 月学生募集停止。収容定員は 1 学年分。
	環境・都市システム工学専攻		2	
博士後期課程合計			4	

九州共立大学

学部以外の教育研究の組織として、九州共立大学附属図書館（以下、「附属図書館」と記す。）九州共立大学共通教育センター（以下、「共通教育センター」と記す。）九州共立大学情報処理教育研究センター（以下、「情報処理センター」と記す。）九州共立大学生涯学習研究センター（以下、「生涯学習センター」と記す。）九州共立大学国際交流・留学生センター（以下、「国際交流・留学生センター」と記す。）九州共立大学学習支援センター（以下、「学習支援センター」と記す。）九州共立大学スポーツ・トレーニングセンター（以下、「トレーニングセンター」と記す。）九州共立大学総合研究所（以下、「総合研究所」と記す。）及び福原学園保健センター（以下、「保健センター」と記す。）の9つの附属機関を有しており、各附属機関の概要は表 2-1-2 に示すとおりである。これら附属機関は、それぞれの規程に基づき委員会を設置し、効果的な運用が図られており、その業務は、館長及びセンター所長を中心に、教職員の連携により遂行されている。

表 2-1-2 附属機関の概要

附属機関の名称 (委員会)	配置人員	概 要
附属図書館 (図書館運営委員会)	兼担館長 1 人 専任職員 4 人 (内、司書 2 人)	蔵書数約 19.5 万冊を有し、学生・教職員による利用のほか、地域社会への開放(所定の手続きを済ませ館長の許可を得た者)も行っている。開館時間は平日が午前 9 時から午後 8 時、土曜日が午前 9 時から午後 5 時であり、年間約 3.1 万人が利用している。
共通教育センター (共通教育センター会議)	兼担所長 1 人 専任教員 7 人 兼任教員 18 人	本学の建学の精神「自律処行」に基づき、学士課程教育の基礎である共通教育を本学学生に提供し、教育水準の維持・向上に寄与することを目的に設置している。教養教育の事業に関すること、キャリア教育の事業に関することを主に行っている。
情報処理センター (情報処理センター運営委員会)	兼担所長 1 人 専任講師 1 人 専任事務職員 4 人	学生に対する情報処理教育に関する事項の検討及び学生の学習及び教員の教育・研究のための情報処理設備・機器の適正な管理、効率的な利用を図ることを目的に設置している。
生涯学習センター (生涯学習センター運営委員会)	兼担所長 1 人 専任事務職員 3 人	社会人及び学生に対し多様な学習の機会を提供し、大学における生涯学習に関する研究を行い、もって地域における生涯学習社会の実現を図ることを目的に設置している。
国際交流・留学生センター (国際交流・留学生センター運営委員会)	兼担所長 1 人 兼担副所長 1 人 兼担室長 3 人 専任事務職員 9 人 (内、本学担当 4 人)	福原学園設置の九州共立大学、九州女子大学、九州女子短期大学における国際交流事業の推進と支援を行なうことを目的に、3 大学合同の国際交流・留学生センターとして設置している。本センターの下に、「国際交流室」「留学生支援室」「日本語能力向上室」を置き、業務を遂行している。

表 2-2-1 つづき

附属機関の名称 (委員会)	配置人員	概要
学習支援センター (学習支援センター運営委員会)	兼担所長 1 人	多様な学習支援サービスを本学学生に提供することにより学力の向上を図ることを目的に設置している。 特定の科目及び講座等の学習指導に関すること、学生相談に関すること、資格取得に関することを主に運営しており、兼担所長 1 人と本学に在籍する全ての教員が関わり、学習支援や各種相談に関するチューター活動を行っている。
トレーニングセンター (スポーツ・トレーニングセンター運営委員会)	兼担所長 1 人 専任事務職員 2 名	福原学園の各設置校の関係者に対してスポーツトレーニング、健康保持に関する指導及び講習を行なうとともに、大学におけるスポーツトレーニングに関する研究を行うことを目的に設置している。
総合研究所 (総合研究所運営委員会)	兼担所長 1 人	自然科学、社会科学及び人文科学の広い領域にまたがる研究並びに学术交流を推進し、地域社会における学術・技術の振興に寄与するとともに、本学における教育研究活動の高度化に資することを目的に設置している。 兼担所長 1 人と本学に在籍する全ての教員が関わり産学連携及び学术交流を推進している。
保健センター (保健センター運営委員会)	兼担所長 1 人 専任保健師 1 人 看護師 1 人 兼任心理カウンセラー 4 人 事務職員 1 人	本学園の学生及び教職員の健康管理に関する全学的業務を統括し調整することにより、学園関係者等の健康保持及び増進を図ることを目的に設置している。

2 - 1 - 教育研究の基本的な組織(学部、学科、研究科、附属機関等)が教育研究上の目的に照らして、それぞれ相互に適切な関連性を保っているか。

本学の教育研究上の組織は、図 2-1-1 のように組織され、互いに関連性を保っている。

附属図書館は、教育研究用の図書の閲覧、貸し出し、文献複写等による教育研究活動の支援を行い教育課程との密接な関連を保っている。

共通教育センターは、学部の人材育成方針に沿った共通教育のカリキュラム編成、担当者、授業内容の検討に至るまで全般的に携わり、全学の教養教育に関する運営及び学生のキャリア教育に係る支援を担い関連を保っている。

情報処理センターは、学生に対する情報処理教育や学習支援、教員の教育研究のための情報処理設備・機器の適正な管理、事務部門で使用している各種業務システムのメンテナンス等、効率的な利用が可能となるよう整備を行なっている。

生涯学習センターは、大学が有する教育内容、人的資源を有効に活用し公開講座等により、学生及び地域社会の生涯学習ニーズに応えている。

国際交流・留学生センターは、本学学生の留学支援や諸外国からの留学生受入れ及びそれらに係る教育・生活支援に至るまでのサポートを行なっている。

学習支援センターは、本学の多様な学習歴を持つ学生への学習サポートを始め、学生相談、資格取得に関することで、正課授業と密接に関連しており、全教員によるチューター活動を実施しながら教育課程との関連を保っている。

トレーニングセンターは、スポーツ学部を有する大学としてスポーツトレーニング指導、健康保持に関する指導及び講習を行なっている。

総合研究所は、産学連携の窓口としての機能と、地域社会と大学を繋ぐ窓口としての機能している。研究業績、活動集及び総合研究所紀要を定期的に公表し、研究科との共催による研究発表会を行っている。さらに、地域との協力により学生のための学外授業にも取り組んでいる。

保健センターは、本学園の学生及び教職員の健康管理、メンタルヘルス等に関する業務を担い、学園関係者の健康保持・増進を図ることで関連性を保っている。

(2) 2 - 1の自己評価

本学は、開学以来、長年に亘り、経済学部と工学部の2学部による教育研究活動を行ってきたが、18歳人口の減少、工学離れ等の影響を受け、工学部の学生募集停止を余儀なくされた。

1学科9コース制の経済学部の改組は、経済学・経営学の両方を広く自由に学べるという教育システムの構築によって、入学者の増加を果たした。1学科制の下で1年間自由に学んだ後、2年次以降に自らの将来目標に向かって9コースの中から選択する制度の導入は、学生のニーズに応え、9コース制専門分野のより深い系統だった学習内容をコース・カリキュラムマップ等で明示することで、より高い教育効果の実現が可能であると考えられる。

1学科3領域のスポーツ学部の設置は、人々の生涯にわたるスポーツ・身体活動を通じた健康づくりに寄与する人材を養成するという社会のニーズに応え、教員・スポーツ指導者の養成等、一定の成果を挙げつつある。

各種附属機関は、各学部学科及び研究科と有機的に関連し、適切に機能している。

(3) 2 - 1の改善・向上方策(将来計画)

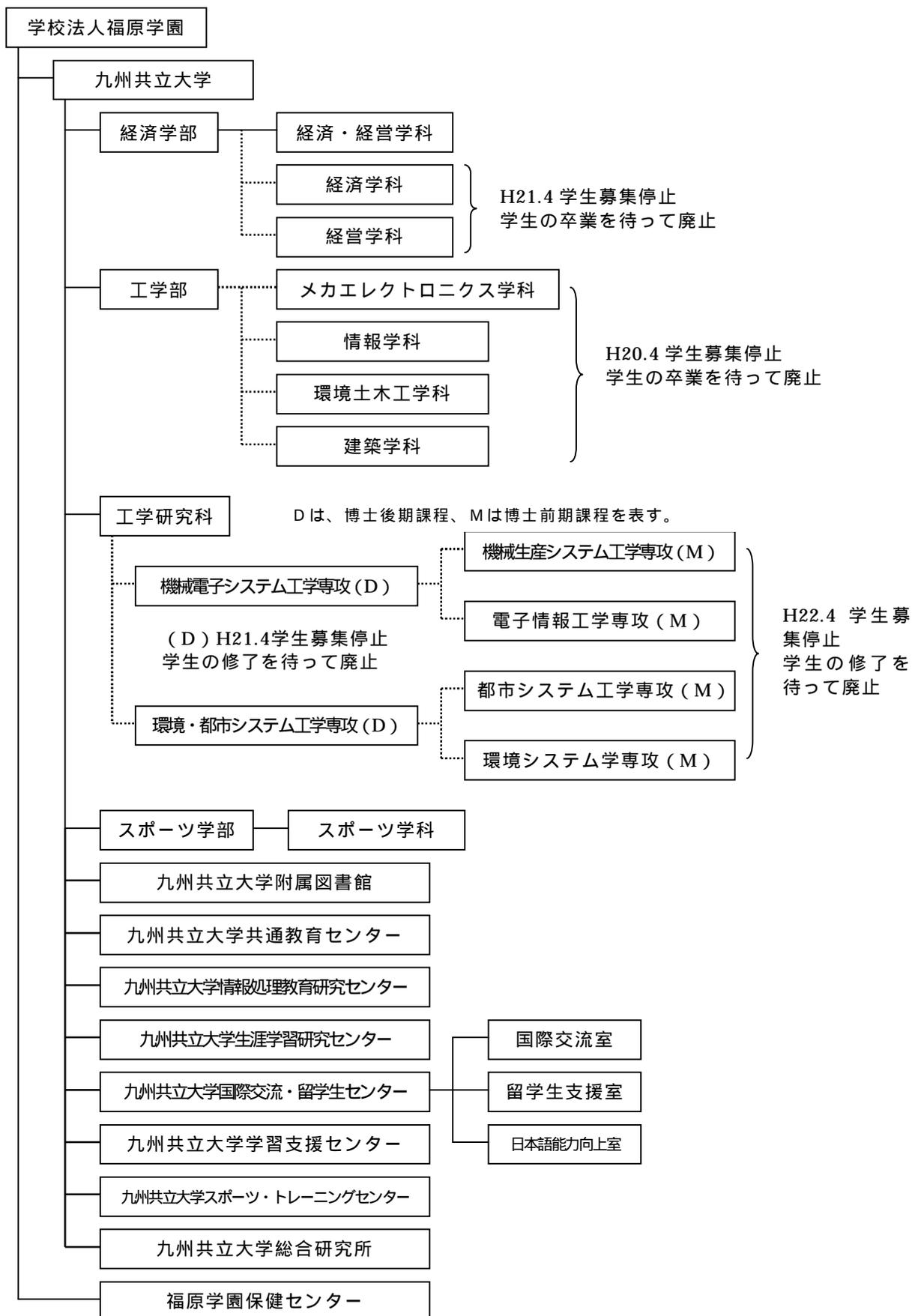
経済学部及びスポーツ学部の教育研究組織を有効に機能させていくために、今後も建学の精神及び教育目的との整合性を考慮しつつ、継続的に点検を行っていく。

経済学部については改組計画に沿いつつ、学年進行を見据えた検討を行っていく。

工学部及び工学研究科については、留年等で在籍が続く学生がいれば教育組織を維持する。

スポーツ学部については、平成23(2011)年度から、コンディショニング領域をトレーナーコースと健康フィットネスコースに2分割し、3領域制を4コース制へ変更することにより、教育目的をより明確にする。

図 2-1-1 九州共立大学組織図



2-2 人間形成のための教養教育が十分できるような組織上の措置がとられていること。

(1) 事実の説明(現状)

2-2- 教養教育が十分できるような組織上の措置がとられているか。

本学の教養教育は、平成 18(2006)年度のスポーツ学部設置の際に、3学部共通カリキュラムを導入した。この3学部共通カリキュラムを円滑に運用するため、翌平成 19(2007)年度に九州共立大学総合教養教育センター(以下、「総合教養センター」と記す。)を設置した。総合教養センターには、本学の全ての専任教員が運営に携わり、教育課程運用に関する事項は、本センター内の教務委員会で審議し、その結果を総合教養教育センター会議に諮り、教養教育に関する運営方針を決定してきた。

平成 22(2010)年度から、キャリアデザイン科目を全学必修としたことに伴い、従来までの総合教養センターが有する機能をさらに発展させた組織へ再編するために九州共立大学共通教育センター(以下、「共通教育センター」と記す。)へ改組し、専任教員を配置した。九州共立大学共通教育センター会議を本センターの意思決定機関として位置づけ、その下に九州共立大学共通教育センター教務委員会を設置した。さらに本教務委員会の下に本学の教養教育とキャリア教育を責任もって運用するために教養教育専門委員会及びキャリア教育専門委員会を設置し、今年度から本格運用を開始している。

総合教養センターから共通教育センターへの組織移行については、図 2-2-1 に示す通りである。

また、共通教育センター教務委員会と九州共立大学教務委員会との関係は図 2-2-2 に示すとおりである。

図 2-2-1 九州共立大学総合教養教育センターから九州共立大学共通教育センターへの移行図

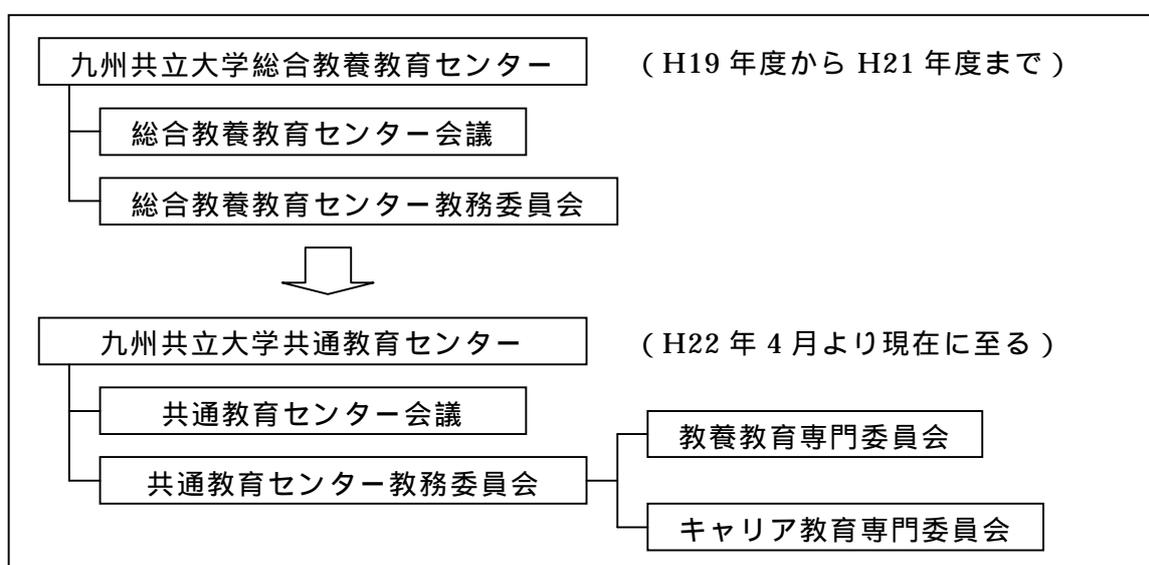
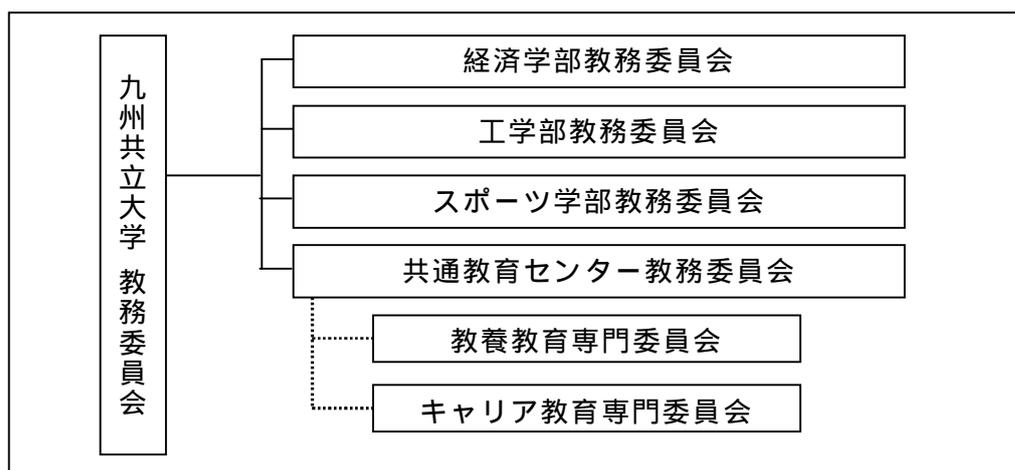


図 2-2-2 九州共立大学教務委員会と各学部教務委員会との関連図



2 - 2 - 教養教育の運営上の責任体制が確立されているか。

従来までの総合教養教育センター会議には、教員人事に関する事項について審議する委員会が存在しなかったため、新体制においては九州共立大学共通教育センター教員人事計画委員会を新たに設置し、教養教育が重視される今日において、適格な業績を持った教員の採用、昇任人事等に関する人事計画の検討が可能となった。

教養教育は、卒業要件単位の約 4 分の 1 を占めており、その教育目標を達成するためには各学部の専門教育との連携が不可欠である。よって、建学の精神に照らした各学部の人材育成方針、教育目標と齟齬のないよう、学部教務委員会との連携を図り、最終的には全学委員会である九州共立大学教務委員会において調整を図る体制を構築している(図 2-2-2 参照)。

(2) 2 - 2 の自己評価

総合教養センターには専任教員は配置されておらず、教員は各学部に所属し、本センターへ兼務していた。また、本センターには、九州共立大学総合教養教育センター会議という会議体があったが、教員は各学部に所属しているため、教養教育に携わる上での責任体制は曖昧であった。

しかし、平成 22(2010)年度に共通教育センターを設置し、専任教員を配置したことにより教養教育に関する組織上の位置付けが明確になり、教養教育の推進及び責任体制が整えられた。

(3) 2 - 2 の改善・向上方策(将来計画)

福原学園は、前述したとおり、本学以外に九州女子大学を併設している。その九州女子大学は学部改組に伴い、平成 22(2010)年度より、教養教育・キャリア教育の運営を担う組織として九州女子大学共通教育機構を設置した。将来的には、福原学園設置大学の人的資源の有効活用を行う観点から、本学の共通教育センターと九州女子大学共通教育機構とが連携する教育組織を構築する。

2 - 3 教育方針等を形成する組織と意思決定過程が、大学の使命・目的及び学習者の要求に対応できるよう整備され、十分に機能していること。

(1) 事実の説明(現状)

2 - 3 - 教育研究に関わる意思決定機関の組織が適切に整備されているか。

教育研究に関わる意思決定機関は、各学部においては教授会、研究科においては研究科委員会である。

各学部・研究科の教授会、研究科委員会は、原則として毎月第3水曜日に開催している。教授会、研究科委員会の議題は、学長、副学長、各学部長、研究科長、教務部長、学生支援部長、入試部長、図書館長、事務局長で構成し、原則として毎月第2水曜日に開催する九州共立大学部局長会議(以下、「部局長会議」と記す。)において協議している。

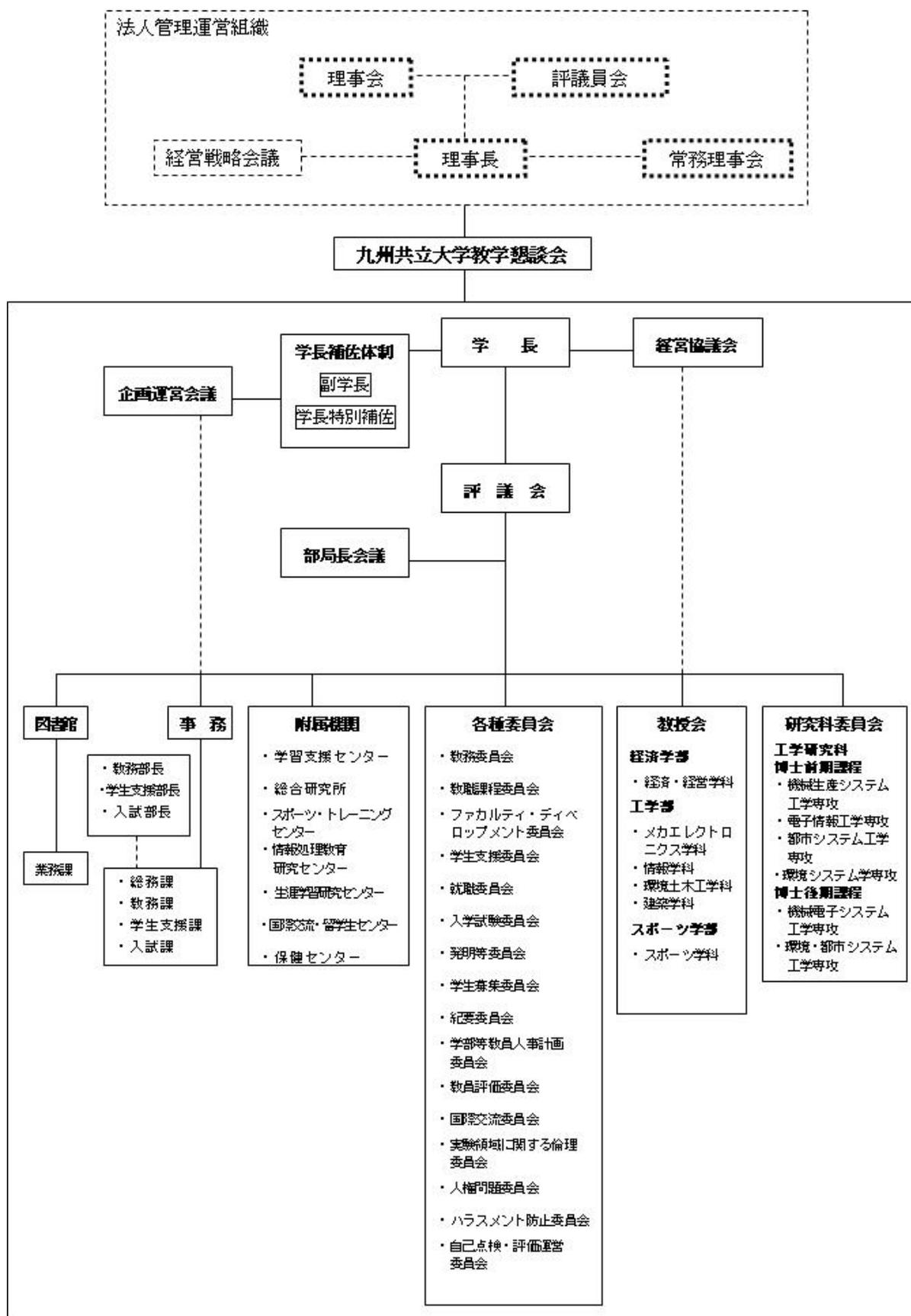
経済学部では経済学部コース主任会議、工学部では学科長会議、スポーツ学部では三役会(学部長、学科長、評議員)及び学科会議、研究科では専攻科委員会を開催し、教授会及び研究科委員会へ諮る議題等に関し、学部等に設置する各種委員会から提出される議案を精査し、協議した上で部局長会議へ提出している。

さらに本学では、図 2-3-1 に示すように、教育研究に関わる最高意思決定機関として、九州共立大学評議会(以下、「評議会」と記す。)を設置している。評議会は、原則として毎月第4水曜日に開催し、各学部教授会、研究科委員会及び評議会の下に設置した各種委員会において審議した事項は、本評議会において審議し決定を行っている。

また、教学の管理運営等に関する重要事項の企画立案並びに執行方法を検討するため、副学長、教務部長、学生支援部長、入試部長、図書館長、事務局長で構成する九州共立大学企画運営会議(以下、「企画運営会議」と記す。)を、大学経営に関する重要事項を協議するため、学長、副学長、各学部長、研究科長、事務局長で構成する九州共立大学経営協議会(以下、「経営協議会」と記す。)を設置している。

なお、教学と経営との情報共有と意思疎通を図るため、九州共立大学教学懇談会において、教学側と経営側で抱えている問題の共有や、その解決策等について定期的に懇談を持っている。

図 2-3-1 九州共立大学管理運営体制



2 - 3 - 教育研究に関わる学内意思決定機関の組織が大学の使命・目的及び学習者の要求に対応できるよう十分に機能しているか。

教育研究に関わる学内意思決定機関の組織が学習者の要求に対応できるように、各部署で学生の意見を聴取する体制を整えた。

具体的には、新入生を対象にした「新入生アンケート」、4年生を対象にした「学長アンケート」、在学生を対象にした「キャンパスミーティング」、「授業評価アンケート」、「学生スタッフ会議」、「提案箱」の設置を行っている。これらによって提出された意見等については、企画運営会議、経営協議会で対応方法を速やかに検討し、その結果は掲示板やホームページで公表し周知を図っている。

また、各事務窓口で受け付けた学生の要望についても、同様の手順で対応している。

(2) 2 - 3の自己評価

教育方針等を形成する組織は適切に整備されており、意思決定過程では、評議会、各学部教授会、研究科委員会、これらの会議の事前協議を行う会議体の密接な連携が図られ、十分に機能している。

また、学習者の要求への対応は、これまでは上記のアンケート調査に重点が置かれており、調査結果を実際の教育研究に反映する組織的な取組みは不十分であった。現在は、大学の使命と照らし合わせた速やかな対応が可能となるような組織づくりを行い、十分に効果を上げている。

(3) 2 - 3の改善・向上方策(将来計画)

大学を取り巻く急速な環境変化に対応するには、学長、学部長等のリーダーシップによる迅速な意思決定が求められる。教育研究に係る教育方針等の意思決定を行なう上で、建学の精神、人材育成方針、教育目標と照らした上で、各種会議体で協議を行い適切かつ迅速な対応を図っていく。

[基準2の自己評価]

教育研究上の目的を達成するための基本組織である学部及び研究科に関しては、大学設置基準上、適切な規模、構成となっており、特段の問題はない。学生募集停止を行った工学部、研究科に在籍する学生に対する教育研究上の措置に関しても、適切に対応している。

また、学部、研究科を支える附属機関に関しても、各機関が適切に役割を果たし、学部、研究科と有機的な連携が取れていると言える。

教養教育に関しては、組織としての独自性や効率化が図られていなかった状況を改善するため共通教育センターを設置したことにより、責任体制が明確になり、従前の組織体制と比較して大きく改善された。

一方、学生募集停止を行った工学部及び研究科が果たしてきた地域連携、産学連携等に係る今後の対応に関しては、検討が遅れている。

意思決定機関としての評議会、各学部教授会、研究科委員会の円滑な運営を図るため、経営協議会、企画運営会議を設置したことで、意思決定過程の効率化が実現でき

た。また、経営協議会、企画運営会議を設置したことにより、学習者の要求に関しては対応力が強化された。

[基準2の改善・向上方策（将来計画）]

学部及び附属機関については、更なる連携体制を構築し、大学の使命・目的を達成することができるよう、継続的に点検を行いながら連携強化に努める。

教養教育の組織上の措置については、各学部と共通教育センターとが相互に連携を図りながらカリキュラム構築を進め、各学部の人材育成方針及び教育目標に適った教育が展開できるよう連携強化に努める。

さらに、総合研究所は附属機関として、学部が有する人材の交流、設備の共有、地域貢献機能を維持しつつ、学園設置大学との連携を強化していく。

学内意思決定機関である、評議会、教授会、研究科委員会の効果的・効率的な運営強化のため、自己点検に努め改善を図る。

基準3 教育課程（教育目的、教育内容、学習量、教育評価等）

3-1 教育目的が教育課程や教育方法等に十分反映されていること。

（1）事実の説明（現状）

- 3-1-1 建学の精神・大学の基本理念及び学生のニーズや社会的需要に基づき、学部、学科又は課程、研究科又は専攻ごとの教育目的が設定され、学則等に定められ、かつ公表されているか。

本学は学則第1条に、「本学は、教育基本法及び学校教育法に基づき、広く知識を授けるとともに深く専門の学芸を教授研究し、知的道徳的及び応用的能力を展開し、もって人格の完成をめざし健全な国民を育成することを目的とする。」と定めている。

上記の教育目的を具現化するために、学部・研究科の特色に応じて、以下のようにそれぞれの人材育成方針及び教育目標を設定し、シラバス、履修ガイド、教員プロフィール等に公表し、新入生オリエンテーションや在学生ガイダンスの際に周知している。

経済学部

平成21(2009)年度に改組した経済学部では、多様な目的意識を有する学生に、経済学領域、経営学領域の基礎を習得させるとともに、知識基盤社会において必要な「課題追求能力」「総合的判断能力」「問題解決能力」「コミュニケーション能力」「実践力」「調整能力」を有する人材の育成を目的としており、下記の教育目標を掲げている。

【教育目標】

1. 自らを律する（自律）能力を培う教育を目指します。
2. 自分の考えをつくる（創造性）教育を目指します。
3. 総合的能力（総合的判断力・コミュニケーション能力等）を培う教育を目指します。
4. 情報化社会に対応できる教育を目指します。
5. 国際化に対応できる教育を目指します。

工学部

工学部では、自然科学の原理を理解し、さらに、これを科学技術として人類のために有効的に応用できる方法を身につけ、社会の要請に即応し得る人材の育成を目的としており、下記の教育目標を掲げている。

【教育目標】

1. 総合教養科目と共通基礎専門教育科目によって、幅広い教養、理工学的なものの方、および総合的判断力を養う。
2. 専門教育科目では講義だけでなく、この講義と関連性の高い実験・実習・演習を重視した「実学教育」を行い、創造性と応用能力を高めるとともに、技術革新の著しい産業界に十分対応し得る専門的学力・技術を養う。

スポーツ学部

スポーツ学部では、学是「自律処行」の精神に基づき、幅広い教養を身につけ、かつ専門性を併せ持ったスポーツ指導者・健康づくり指導者を養成することを目的とする。併せて、自己理解の基に、他者との協調性、寛容性、社会性、コミュニケーション能力を育み、リーダーシップの取れる人材の育成を目的としており、下記の教育目標を掲げている。

【教育目標】

1. 学是「自律処行」の精神を体現し、的確な判断力と高い徳性を有するスポーツ指導者・健康づくり指導者養成のための教育を行う。
2. スポーツ技能向上に関する研究を推し進め、競技力向上、並びに高度のコーチング・トレーニング理論の教授が可能な教育体制を構築する。
3. スポーツ外傷・傷害とリハビリテーションやトレーニングに関わる研究を通して、競技者を支えることを目的にした教育を行う。
4. 青少年の発達段階に対応したスポーツ技能・体力向上・健康保持・増進を目的とした研究を地域の教育機関と連携して推進する。
5. 国民の健康の保持・増進のための運動や高齢者の健康づくりについての研究に基づき、質の高い教育指導を実現する。
6. インターンシップ等の学外実習や、市民参加型のスポーツクラブの展開などにより、地域社会に密着した活動を行う。

大学院工学研究科

博士前期課程では、専攻分野における研究能力に加えて高度の専門性が求められる職業を担う能力を培うことを、博士後期課程では、専門分野について研究者として自立して研究活動を行い、また、高度の専門的業務において求められる問題解決能力及びその基礎となる豊かな学識を培うことを人材育成の目的としており、下記の教育目標を掲げている。

【教育目標】

博士前期課程（4専攻）

機械生産システム工学専攻

機械工学の基礎を背景に、材料加工、エネルギー変換、生産システムおよび材料・システム基礎工学の領域において、先進的な教育研究を行う。

電子情報工学専攻

新しい機能素子および電子デバイスとしての応用システムの開発、利用法の向上に寄与するために、その基盤となる物質中の電子の挙動とその制御方法を明らかにする電子物性に関する教育研究、また、電気エネルギーの変換と制御を行う電気システムに関する教育研究、さらに、情報処理に関する基礎理論や技術に関する教育研究を行う。

都市システム工学専攻

先端的な研究の一端を担わせることにより、高度な知識の修得と思考能力を高める教育研究を行う。

環境システム学専攻

農業・農村地域の水質汚染、土壌の劣化・塩類化、地下資源の過開発、地盤の沈下・陥没、大気振動・騒音などの環境破壊を回避し、良好な環境の維持保全と自然環境と調和する広域生産・生活システムのあり方について、工学・農学技術の立場から教育研究を行う。

博士後期課程（2専攻）

機械電子システム工学専攻

博士前期課程の機械生産システム工学専攻および電子情報工学専攻の融合によって形成されており、それぞれの専門分野の特質を生かし、また、これからの高度技術・情報化社会、福祉社会および環境保全社会を見据え、「エネルギー」、「情報」、「生産」および「新材料」に関する先端技術に取組み、特色ある教育研究を行う。

環境・都市システム工学専攻

博士前期課程の都市システム工学専攻および環境システム学専攻の融合によって形成された3つの研究領域から編成され、構造、建設材料、建築などの社会基盤整備に係わる技術や工学的視点からの環境把握、生物・化学的視点からの環境把握に関する研究教育、また、工学的な手法と生物・化学的な手法を密接に連携しながら適用することにより、環境と人類の共生について広い視野に立った教育研究を行う。

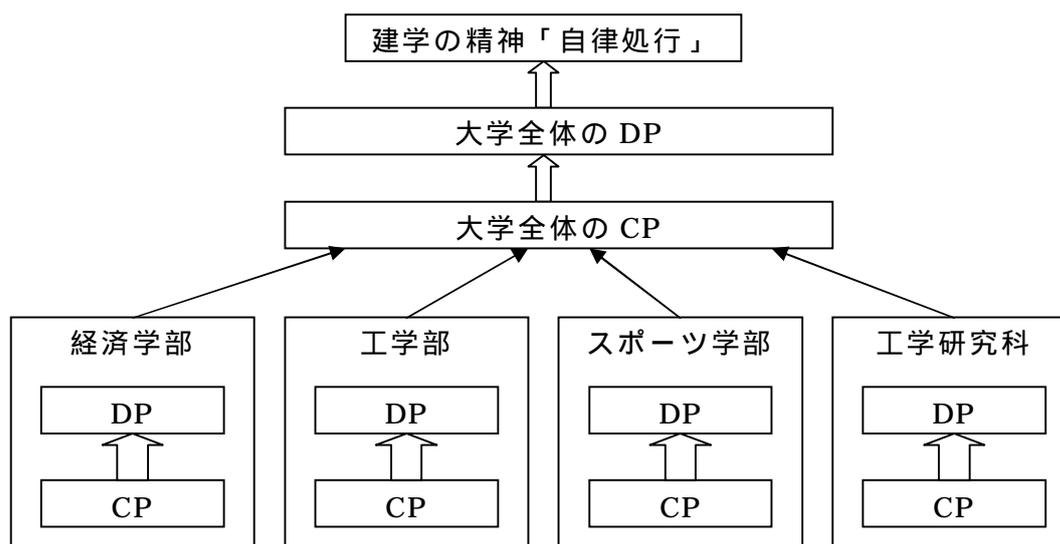
3 - 1 - 教育目的の達成のために、課程別の教育課程の編成方針が適切に設定されているか。

本学では、大学全体としてDP(ディプロマポリシー)を定め、そのDP実現のため、大学全体としてのCP(カリキュラムポリシー)を定めている。

大学としてのDPは、「社会人として自ら探求し、何事にも進んで取り組み、自らの責任で事が成せる」、「職業人として豊かで幅広い心を持ち、実りある人生を送ることができる」、「社会人として人と向き合えるコミュニケーション能力、および職業人としての基礎的な力を兼ね備えている」の3ポリシーである。

このDPを実現するための大学のCPは、「自律・自立できる社会人の養成科目の配置」、「社会人として幅広い教養育成科目の配置」、「専門的知識と実践力を身につける科目の配置」、「学問領域を超えた学際的な知識修得科目の配置」であり、それを教育課程に反映させた分類が「キャリアデザイン科目」、「総合教養科目」、「専門教育科目」、「自由選択科目」である。

図 3-1 大学 DP・CP と各学部 DP・CP との関係図



経済学部の DP は、「経済学および経営学 2 領域の学問体系の基礎を理解している」「知識基盤社会で活躍しうる『幅広い教養』および卒業後も自律・自立して学修できる『生涯学習力』を身につけている」「職業を通して社会貢献できる力を身につけている」であり、この DP を実現するために、下記の CP を設定している。

【経済学部の教育課程編成方針 CP】

経済学部は、上記大学 CP を以下の教育課程で具体化している。

- 1) 経済学および経営学 2 領域の基本知識修得科目
- 2) 経済学・経営学 2 領域にまたがる専門的知識の修得科目
- 3) 経済学・経営学専門分野の学修および資格取得科目
- 4) 上記 1) ~ 3) で学んだ知識の実践的学修科目

これらの科目を通して「課題追求能力」「課題解決能力」「コミュニケーション能力」「実践力」「調整能力」を育む。

工学部の DP は、「各工学分野における学問体系の基礎を理解している」「人間性豊かで幅広い教養に裏付けられた総合的判断力を身につけている」「各工学分野を通して技術者として社会貢献できる力を身につけている」であり、この DP を実現するために、下記の CP を設定している。

【工学部の教育課程編成方針 CP】

工学部は、上記大学 CP を以下の教育課程で具体化している。

- 1) 各学科の専門領域に関する基礎的知識の修得科目
- 2) 各学科の専門領域に関する専門的知識の修得科目
- 3) 各専門的知識の深化と応用力育成のための実験・実習科目
- 4) 各専門領域の基礎力から応用力育成の卒業研究

スポーツ学部の DP は、「スポーツ指導者・健康づくり指導者としての確かな判断力による理性的な行動ができる」「スポーツ指導者・健康づくり指導者として幅広い教養を持ち、他者との協調性、他者への寛容性を身につけている」「積極的にボランティア活動を実践し、社会に貢献できる」であり、この DP を実現するために、下記の CP を設定している。

【スポーツ学部の教育課程編成方針 CP】

スポーツ学部は、上記大学 CP を以下の教育課程で具体化している。

- 1) スポーツ指導者・健康づくり指導者として身につけるべき競技・健康・生活・社会貢献全般についての知識修得科目
- 2) スポーツにかかわる専門領域の知識修得科目
- 3) 各種スポーツの実技科目
- 4) 上記 1) ~ 3) で学んだ知識の実践的学修科目
これらの科目を通して「協調性」「社会性」「リーダーシップ」「コミュニケーション能力」「礼節とマナー」「指導者能力」を育む。

工学研究科の DP は、博士前期課程では、「所定の研究指導を受けた上、高度な専門技術者に求められる能力を身に付け、修士論文を提出して、その審査及び最終試験に合格した者に修士の学位を授与する」。また、博士後期課程では、「所定の研究指導を受けた上、高度な専門知識と問題を自ら発見し自立して研究を遂行し、研究成果を発信する能力を身に付け、博士の学位申請論文を提出して、その審査及び最終試験に合格した者に、博士の学位を授与する」であり、この DP を実現するために、下記の CP を設定している。

【工学研究科の教育課程編成方針 CP】

博士前期課程

- 1) 各専攻分野における研究能力、課題追求能力、問題解決能力の向上を図る「特別実験」「特別研究」
- 2) 専攻分野内で共通に必要な知識を修得するための共通科目
- 3) 専攻分野における高度の専門的知識を学び職業を担う能力を養うための所属「系」の科目
- 4) 「系」を超えた知識を修得し、応用力の涵養を図るための他「系」の科目及び工学部の科目

博士後期課程

- 1) 高度な専門知識と問題を自ら発見し、自立して研究を遂行し、研究成果を発信する能力を身に付けるための「講究」科目

これらの DP、CP に基づく、AP（アドミッションポリシー）については、基準 4 で詳細に示す。

3 - 1 - 教育目的が教育方法等に十分反映されているか。

本学では、教育目的達成のために、以下に掲げる教育方法を実践し、その具現化へ向けた教育を提供している。

【全学共通】

「キャリアデザイン科目」は、自己理解・分析を行い、将来に向けて必要とされる能力を身に付け業界研究を行い、就職に向けたキャリア形成という役割とともに、目的意識が不十分である学生に対して自己目標を見つけ、キャリア形成が可能となるような支援を行うための科目として設定し、平成 22(2010)年度より 6 単位を必修科目と位置付けている。

「教養コア科目」については、受講者数の上限を原則として 120 名に設定している。英語と国語に関しては、入学式終了後にプレースメントテストを実施し、習熟度別クラス編成(30人~35人)を行うためのクラス分けを行なっている。国語のプレースメントテストの結果により、文章表現力を養う科目「日本語のトレーニング」の受講を勧めている。留学生に対する配慮として、1年次に「読む」「聞く」「話す」「書く」の総合的な日本語力を養うために、「日本語 ・ 」 「教養コア基礎ゼミナール ・ 」 を開講し、「日本語 ・ 」は週に1回、「教養コア基礎ゼミナール ・ 」は週に2回実施している。

【経済学部】

経済学部では、高等教育における初年次教育の重要性が謳われる以前から、1年次における少人数ゼミを授業科目として配置し、高等学校からの円滑な移行を図るため昭和 56(1981)年度から導入している。この授業科目(「一般演習」)は、経済学部にも所属する全教員が入学してくる学生を担任形式で受け持ち、大学生活への順応を手助けする科目である。具体的には、履修指導に始まり、学生生活における諸注意、専門科目を受講する上での予備知識、レポートの書き方等に至る指導を行ってきた。平成 6(1994)年度から平成 14(2002)年度までの間、この授業科目が教育課程から外れた時期があるが、その重要性を再認識し、平成 15(2003)年度より「基礎演習 A・B」という科目で初年次ゼミが復活し、今日の「キャリア基礎演習 A・B」へ引継がれている。さらに、経済学部経済・経営学科に改組した平成 21(2009)年度から、経済学部の全体像を学生に理解させ、学習(履修)方法、学生生活、友達づくり支援等を目的とした、「新入生宿泊研修」を1泊2日で実施している。

専門教育科目では、経済学及び経営学の2領域の学問体系の基礎を学ぶための学部導入科目として、「経済学概論」及び「経営学概論」を1年次前期に必修科目として開講し、併せて2領域の融合科目としての「経済・経営入門」を学部のコア必修科目として受講させることで、多様な目的意識を有する学生に学びの広さを提供している。この「経済・経営入門」は、2年次から始まる経済系と経営系の9つの専門コースに進むための履修系統の羅針盤的役割を果たす学部コア科目として位置付けている。経済学部では、これら3科目の連携を互いに密に図りながら、経済学部で学ぶ上での基礎教育の充実を徹底的に行っている。また、経済学部の教育目標は、幅広い専門教養を身につけて社会に貢献できる「学士力」を有する人材の養成であり、上級学年に

進級しながら段階的に幅広く、専門性を極め得るための「コース専門科目」を開設している。併せて、この専門コースで学んだ知識・技能を客観的に確認できる資格取得の支援を重視し、資格取得に寄与する科目も積極的に取り入れている。さらに、経済学と経営学領域の専門科目の学習成果を客観的に確認する方法として、また学部の到達目標としての総合的な「学士力」を測ることをも目的にして、「経済学検定試験」と「経営学検定試験」を学生に受験させることとしている。

【工学部】

工学部においても、平成5(1993)年度より、各学科において「新入生ゼミ」という科目(専門教育科目)を設け、工学教育に関する導入教育を実施してきた。年代を追うごとに科目名称は変更されているが、新入生が工学技術に親しむため、実験・実習、ものづくり、フィールドワーク等の少人数による初年次教育を継続して行ってきた。また、専門教育科目へ繋げるための前段階として、理数系や情報系の「共通基礎専門教育科目」を配置し、各学科の専門教育科目を学ぶ上での基礎的な科目を履修する仕組みを構築している。専門教育科目では、各学科の専門領域に関する教育内容の理解を深化させるとともに、実社会の課題を解決するための応用的能力を育成する目的で、最新の施設や設備を用いた実験・実習科目を配置している。また、各専門分野の研究の進展や技術革新、学際領域への展開等を理解するために、北九州伝統技術保存継承センター(KIGS)主催の技術革新講座の聴講及び工場や現場見学などの「学外研修」を実施している。

【スポーツ学部】

平成18(2006)年度に開設したスポーツ学部では、的確な判断力と高い徳性を有するスポーツ指導者・健康指導者を養成するために、「人間基礎実習」(1年次開講)を必修科目として配置した。とりわけ、「人間基礎実習」では、原則として毎週月曜日の1時限目が始まる前に、1年次生全員が体育館に集合し、建学の精神に関する学長の講話、学歌の斉唱、集団行動の訓練を行っている。平成22(2010)年度におけるスポーツ学部の教育課程の一部変更に伴い、「人間基礎実習」は、「人間基礎演習」(1年次開講)とともに、その一部を「キャリアデザイン科目」に配置した「キャリア基礎演習A・B」に発展的に取り込んだ。平成22(2010)年度においても、原則として毎週水曜日の1時限目が始まる前に、「人間基礎実習」と同等の内容の朝礼は、大学学部の行事として継続実施している。また、平成18(2006)年度の開設年度より、「人間基礎実習」において新入生宿泊研修を行っており、平成22(2010)年度も2泊3日の宿泊研修を実施した。

また、「基礎科目」(平成22(2010)年度より「共通科目」に名称を変更した)において、「スポーツ学概論」(1年次)を配置して、スポーツ学の全体像を概説するとともに、スポーツ指導、健康づくり指導において必要となる基礎的な講義・実習を配置した。「専門科目」は、「コーチング領域」「コンディショニング領域」「スポーツ教育領域」の3領域によって編成され、それぞれの領域において、講義科目、実習科目、演習科目を適切に配置することにより、スポーツ指導、健康づくり指導において実践力

と的確な判断力を有する指導者の育成を行っている。

【研究科】

指導教員の指導のもと、個別指導に近い形で「講義」、「輪講」、「特別実験」及び「特別研究」を学生に課している。

(2) 3 - 1 の自己評価

教育目標については、建学の精神に基づき、大学全体の DP・CP を定め、その下に各学部、研究科の DP・CP を適切に設定し、かつ公表しており、特段の問題はない。

(3) 3 - 1 の改善・向上方策（将来計画）

教育目的が教育方法に十分反映した教育内容で実施されている。今後も、大学として使命を果たせるよう学士課程教育における趣旨を点検し、「学士力」育成のための教育を徹底していく。

3 - 2 教育課程の編成方針に即して、体系的かつ適切に教育課程が設定されていること。

(1) 事実の説明（現状）

3 - 2 - 教育課程が体系的に編成され、その内容が適切であるか。

各学部における教育課程編成は、全学共通（経済学部・工学部・スポーツ学部）として「総合教養科目」を配置している。「総合教養科目」は、表 3-2-3 に示すとおり、「教養コア科目」（「ことばと文化」「歴史と社会」「人間と環境」「総合科目」）、言語教育科目（「英語」「ドイツ語」「フランス語」「中国語」「韓国語」「日本語」）、情報教育科目、「健康教育科目」と大きく 4 つに区分している。（平成 22(2010)年度のスポーツ学部入学生からは、「健康教育科目」の設定を行っていない。）

また、幅広く教養を身につけるという観点から、他学部の専門教育科目が履修できるよう「自由選択科目」を配置している。

工学部においては、専門教育科目に繋げるため、各学科の専門教育科目を学ぶ上での基礎的な科目（「数学」「物理学」「化学」「情報」）を「共通基礎専門教育科目」として配置し、学科の専門性に即して履修する仕組みを構築している。

各学部の専門教育科目は、人材育成方針、教育目標に照らして配置し、経済学部では「導入科目」「基幹科目」「関連科目」「コース科目」「演習科目」と体系的に配置している。工学部においても、学年進行に基づき基礎科目から応用・発展科目への体系的な科目配置としている。スポーツ学部においても、「共通科目」「領域科目」「他領域科目」「卒業研究科目」「スポーツ実技科目」を体系的に配置している。

平成 19(2007)年度からは、経済学部「キャリアデザイン科目」を配置し、DP を見据えた教育課程の編成をおこなった。平成 22(2010)年度からは、経済学部及びスポーツ学部で「キャリアデザイン科目」6 単位を必修化し、目的意識の明確化、就職意識の醸成、就職支援を 3 年後期まで一貫して行う体制を構築した。

研究科における教育課程は、博士前期課程では、各専攻内に複数の「系」を配置し、

各「系」毎に設定している「特別研究」、「特別実験」を必修科目としている。また、専攻の共通科目として、「輪講」(必修)と、「外国語」(選択)を置いている。博士後期課程では、両専攻に3領域を設け、領域毎に「講究」を置いている。

3 - 2 - 教育課程の編成方針に即した授業科目、授業の内容となっているか。

経済学部、工学部、スポーツ学部とも、3 - 1 - で記したCPに則し、適切に科目区分及び科目配置を行っている。

具体的には、「総合教養科目」の内、「教養コア科目」の「ことばと文化」「歴史と社会」「人間と環境」に関する授業科目は、基本的に1・2年次配当科目として設定している。「教養コア科目」の「総合科目」の一部は、3・4年次配当科目として「総合教養発展ゼミナール」「外国語・文化ゼミナール」を設け、1年次から4年次にかけて「総合教養科目」を段階的に履修できる「くさび型カリキュラム」としている。経済学部では、幅広い知識と実践力を身に付けることを目的として、平成21(2009)年度から、「総合教養副専攻」を導入し、「総合教養科目」を体系的に学ぶ仕組みを構築した。

「自由選択科目」は、各学部の専門教育科目の一部を履修することが出来るよう配置した科目で、基本的に各学部の専門教育科目の配当年次に従い履修を行う。

経済学部及びスポーツ学部の専門教育科目は、1年次の配当を少なくし、「総合教養科目」の履修を妨げないよう2年次以降から配置している科目が多くなっている。

授業の内容に関しては、各学部に「シラバスコーディネーター」数名を配置し、科目名称と授業内容の適切性、当該科目と関連する科目の授業内容が連続性を保っているかについて確認と点検を行っている。

工学研究科博士前期課程では、学部で履修した内容の上級レベルの授業科目を設定している。また、博士後期課程では、機械電子システム工学専攻は電子物性機能講究、生産システム講究とエネルギーシステム講究の3講究、環境・都市システム工学専攻は建設創造システム講究、空間創造システム講究と環境創造システム講究の3講究を設定している。

3 - 2 - 年間学事予定、授業期間が明示されており、適切に運営されているか。

経済学部、工学部、スポーツ学部、研究科とも、新入生及び在学生ガイダンス時に年間スケジュールをプリント配布して適切に指示している。年間スケジュールには、35週に亘る授業期間と半期15回の講義回数確保、ハッピーマンデーに伴う月曜日の授業の補講日、定期試験、追試験、再試験、休業日の情報を盛り込み、学生生活面で学生が戸惑うことのないよう配慮したスケジュールになっている。

また、配布用のスケジュールを補完する位置付けとして、ホームページにも年間スケジュールを掲載しており、運用に関しても特段の問題はない。

3 - 2 - 単位の認定、進級及び卒業・修了要件が適切に定められ、厳正に適用されているか。

経済学部、工学部、スポーツ学部とも、単位の認定に関しては、シラバスに示す成

績評価基準に基づき、厳正に行っている。特に、授業回数 15 回の内、1/3 以上欠席した学生（出席が 10 回に満たない学生）は、履修規程に定める定期試験受験資格を満たさないため、「失格」となる。

進級等の要件については、学生便覧の中に各学部の履修規程を掲載して、ガイダンス時に年間履修上限単位数、進級要件、卒業要件と併せて適切な履修指導を行っている。

また、履修規程を補完する位置付けで、各学部とも「履修ガイド」を作成し、新入生・在学生の教務ガイダンス時に「履修ガイド」を用いた教務説明を行なっている。

【経済学部の進級・卒業要件】

経済学部の旧カリキュラム（3・4 次年生）では、「3 年次より 4 年次に進級するためには、「演習」（4 単位）を含めて 74 単位以上の単位を修得しなければならない。」（経済学部履修規程第 15 条）と定め、卒業要件としては、「キャリアデザイン科目」6 単位、「総合教養科目」30 単位、「自由選択科目」12 単位、「専門教育科目」76 単位を修得し合計 124 単位を卒業要件としている。

また、平成 21(2009)年度からの経済学部の新カリキュラム（1・2 次年生）では、「2 年次から 3 年次に進級するためには、40 単位以上の単位を修得しなければならない。」（経済学部履修規程第 22 条）とし、進級要件を変更することにより、早い段階で履修に問題のある学生を発見し、的確な履修指導が可能となるよう規程の改正を行った。

【工学部の進級・卒業要件】

平成 14(2002)年度までの入学生には、「1 年次において、15 単位以上を修得しなければ 2 年次への進級を認めない。」「2 年終了時において、70 単位以上を修得しなければ 3 年次への進級を認めない。」（工学部履修規程第 28 条）と定めていた。また、工学部履修規程第 29 条において、「卒業研究は、1 年次から 3 年次までの配当科目の中から、3 年次終了時点で必修及び選択科目を合わせて 105 単位以上修得し、かつ、当該学科の定める要件を満たしていなければ履修申告できないものとする。」と定めていた。

この要件であれば、1 年次から 2 年次への進級時点、2 年次から 3 年次への進級時点において要件を満たせない学生に留年を強いることとなり、退学へ結びつく要因となることから、平成 15(2003)年度入学生よりこの規程を撤廃した。その際、学科の教員で学生履修指導を密に行うことを条件とした。よって、現在、工学部に進級要件は存在しない。

卒業研究に着手する要件は、従来までの「工学部履修規程」第 29 条により、3 年次終了までに 105 単位以上修得していなければ卒業研究に着手できないこととなっている。

卒業要件は、「総合教養科目」30 単位、「自由選択科目」4 単位、「共通基礎専門教育科目」16 単位、「専門教育科目」74 単位、合計 124 単位を卒業要件としている。

【スポーツ学部の進級・卒業要件】

スポーツ学部の旧カリキュラム（2・3・4次年生）では、「2年次から3年次に進級するためには、2年終了までに開講されたすべての必修科目のうち20単位以上修得し、かつ、取得総単位数が50単位以上なければならない。」（スポーツ学部履修規程第22条）と定めている。また、卒業見込みの要件として、「3年次終了までに、総合教養科目、自由選択科目及び専門教育科目の中から90単位以上修得している」ことが、卒業見込みの条件である。（スポーツ学部履修規程第23条）

さらに、卒業研究受講要件として、「スポーツ学演習 及び の単位を修得していなければ履修することができない。」と定めている。（スポーツ学部履修規程第24条）

次に、スポーツ学部の新カリキュラム（1年次生）では、「2年次から3年次に進級するためには、「キャリア基礎演習 A」（1単位）、「キャリア基礎演習 B」（1単位）、「スポーツ学演習入門 A」（2単位）、「スポーツ学演習入門 B」（2単位）を含めて50単位以上の単位を修得しなければならない。」と定めている。

卒業見込みの要件、卒業研究受講要件に関しては、旧カリキュラムと同様である。

【工学研究科の修了要件】

工学研究科博士前期課程の修了要件は、所属系と関連分野から30単位以上修得し、修士論文の審査及び最終試験に合格することと定めている。工学研究科博士後期課程では、必修である講究12単位を修得し、博士論文の審査及び最終試験に合格することによって、博士の学位を取得することとなっている。（工学研究科履修規程第15条及び同15条の2）

3 - 2 - 履修登録単位数の上限の適切な設定など、単位制度の実質を保つための工夫が行われているか。

本学では、表3-2-1に示す通り、年間履修登録単位数を定めている。

大学設置基準第21条に定める「1単位45時間」の定義からすれば、相当の学習量が求められる設定になっており、実質化へ向けた下方修正を施してきたが、この修正においても、多すぎる設定である。

本学では、教室内における学習時間90分を2時間と計算しており、2単位の講義科目は2時間×15回＝30時間の教室内学習を実施し、残りの60時間に関しては教室外における事前事後学習の指示をシラバスに示している。なぜ、教室外における事前事後学習が必要なのかについては、新入生オリエンテーション、在学生ガイダンスを通じて、単位制度の趣旨について「履修ガイド」に基づき十分な解説を行い、学生への理解を求めている。

年間履修単位の上限設定は、現在3学部ともに48単位としているが、目安として1年次終了までに35単位、2年次終了までに70単位、3年次終了までに110単位を修得するよう指導を行っている。

表 3-2-1 学部別の履修上限単位数

学部	1年次	2年次	3年次	4年次
経済学部(06,07)	50単位	50単位	60単位	60単位
経済学部(08)	50単位	50単位	50単位	50単位
経済学部(09,10)	48単位	48単位	48単位	48単位
工学部	48単位	48単位	48単位	48単位
スポーツ学部(06～09)	50単位	50単位	50単位	50単位
スポーツ学部(10～)	48単位	48単位	48単位	48単位

表中の括弧内の数字は入学年度を表す。(例：06は2006年度入学生)

また、平成21(2009)年度より、GPA(Grade Point Average)制度の導入を図り、平成21(2009)年度入学生から適用して今年度で2年目を迎えている。GPA制度を導入してからの、成績評価基準は、表3-2-2に示す。

表 3-2-2 成績評価基準の新旧対照表

新(2009～)			旧(～2008)	
評価	GPA	点数	評価	点数
秀	4.0	100～90	優	100～80
優	3.0	89～80		
良	2.0	79～70	良	79～70
可	1.0	69～60	可	69～60
不可	0	59以下	不可	59以下

3-2-2 教育内容・方法に、特色ある工夫がなされているか。

本学では、教育内容・方法の特色として、経済学部では、平成20(2008)年度より、スポーツ学部では、平成22(2010)年度より、卒業要件区分に「キャリアデザイン科目」(要卒6単位)を新設した。その中で、「キャリア基礎演習A・B」各1単位は、初年次教育として位置づけている。本学での初年次教育の位置付けは、「学習・生活の両面において、高校生を大学生へ円滑に移行させるための教育」としている。「キャリア基礎演習A・B」は、入学直後の学生に対し、大学での学びの方法理解、主体的学習の起点として、ノートの取り方、レポートの書き方、図書館の利用法などの内容をはじめ、本学の歴史について、「建学の精神」を正しく理解するための「自校史」に関する講義も行っている。学期の終わりには、ミニ論文の作成と報告・プレゼンテーションをグループ単位で実施し、自主的な学びの喜びを学生自身がわかるよう教育している。また、全担当教員参加の下で、毎月1回「早起きゼミ」を実施し、ビジネス・パーソンをめざす者としてマナーや心構えを培っている。

経済学部の専門教育では、各コースに設置の「特講科目」において、各界の第一線で活躍中の実務者を講師として招聘し、業界にまつわる実践に即した「生きた講義」を実施し、学生の評判も高い。

スポーツ学部では、建学の精神「自律処行」を具現化することを目的に、全教員参

加の下で毎週水曜日に1年次生を対象とした朝礼を行い、スポーツを学ぶ者としての基礎、特に人間力の向上、他者との協調性、他者に対する寛容性を培い、的確な判断力、コミュニケーション能力、行動力、実践力を培う教育を行っている。また、スポーツ学部の専門教育においては、座学のみでなく、多種多様な実験・実習科目の配置を行い、自らが行動し体験することによる学習が可能となるよう、実践的な教育方法を採用している。

授業では、全教員による全科目（実技・演習科目は除く）において、シラバス内容の遂行の確認、学生への毎回の授業内容の提示と教員の自己チェックを目的とした「ゴーイングシラバス」を導入し、病欠欠席等の学生への授業情報公開、宿題やレポート課題のWeb上での確認を可能としている。

九州共立大学

表 3-2-3【平成 22(2010)年度カリキュラム】(工学部は平成 19(2007)年度カリキュラム)

学部別要卒区分一覧表

区分		要卒単位数	備考
キャリアデザイン科目		6 単位以上	経済学部 スポーツ学部共通

区分		要卒単位数	計	備考	
総合教養科目	教養コア 科目	ことばと文化	2 単位以上	1 2 単位 以上	経済 30 単位 工学 30 単位 スポーツ 28 単位 平成 22 年 度入学生か らスポーツ 学部では健 康教育科目 の設定は行 っていない。
		歴史と社会	2 単位以上		
		人間と環境	2 単位以上		
		総合科目	2 単位以上		
	言語教育 科目	英語	8 単位以上		
		ドイツ語			
		フランス語			
		中国語			
		韓国語			
	日本語				
情報教育科目		2 単位以上			
健康教育 科目	実技科目	2 単位以上			
	講義科目				

自由選択科目	経済 1 2 単位、工学：4 単位 スポーツ：8 単位	
共通基礎専門教育科目	1 6 単位以上	工学部のみ

区分		要卒単位数	計	備考
専門教育科目 経済学部	共通科目	導入科目	6 単位以上	7 6 単位
		基幹科目	4 単位以上	
		関連科目	1 0 単位以上	
	コース科目	2 0 単位以上		
	他コース科目	1 0 単位以上		
	演習科目	1 2 単位以上		

区分		必修	選択	計	備考
工学部専門教育科目	メカエレ クトロニ クス学科	エコエネルギーコース	5 0 単位	2 4 単位	7 4 単位
		ロボティクスコース	5 0 単位	2 4 単位	
		エアロスペースコース	5 0 単位	2 4 単位	
	情報学科	情報メディアコース	3 5 単位	3 9 単位	
		情報デザインコース	3 7 単位	3 7 単位	
	環境土木 工学科	シビルデザインコース	4 2 単位	3 2 単位	
		エコサイエンスコース	3 8 単位	3 6 単位	
	建築学科	建築デザインコース	4 8 単位	2 6 単位	
		住環境デザインコース	5 2 単位	2 2 単位	
		インテリアデザインコース	5 2 単位	2 2 単位	

区分		要卒単位数	計	備考
専門教育科目 スポーツ学部	共通科目		2 0 単位	8 2 単位 専攻領 域科目か ら 20 単 位以上
	専門科目	専攻領域科目	3 0 単位	
		他領域科目		
	卒業研究科目		1 4 単位	
スポーツ実技科目		1 0 単位		

- 3 - 2 - 学士課程、大学院課程、専門職大学院課程等において通信教育を行っている場合には、それぞれの添削等による指導を含む印刷教材等による授業、添削等による指導を含む放送授業、面接授業もしくはメディアを利用して行なう授業の実施方法が適切に整備されているか。

本学は該当しない。

(2) 3 - 2 の自己評価

CP に即した体系的な教育課程の構築に関しては、経済学部、スポーツ学部共に「キャリアデザイン科目」「総合教養科目」「自由選択科目」「専門教育科目」と4区分に分かれ、大学設置基準第6章の教育課程に関する各条項についても、全て基準を満たしており体系的な教育課程構築が出来ている。各学部の授業科目も、CP に基づいて適切な構成になっている。

また、履修登録上限単位数に関しては各学部とも48単位を上限にしているが、1単位45時間と定める単位制度の実質化の観点から履修指導を適切に行っている。なお、データ編表3-3に示す、履修上限単位数を超えて単位修得した学生は、上限設定に含まない科目(教職に関する専門教育科目)の単位を修得したものである。

(3) 3 - 2 の改善・向上方策(将来計画)

授業科目と授業内容の整合性・適合性に関して、教育課程の点検評価を行うことが重要である。平成20(2008)年度から本学では、これらを精査するために「シラバスコーディネータ」を配置しているが、「シラバスコーディネータ」の果たす役割が十分に機能していないため、今後は教育課程の体系性、内容の整合性、CPに適った科目内容の点検を行う。

GPA制度は、福原学園独自の奨学金制度を始めとする多くの奨学金支給の査定や、学長表彰制度対象学生の査定など、頑張る学生の士気向上に活用する。

3 - 3 教育目的の達成状況を点検・評価するための努力が行われていること。

(1) 事実の説明(現状)

- 3 - 3 - 学生の学習状況・資格取得・就職状況の調査、学生の意識調査、就職先の企業アンケートなどにより、教育目的の達成状況を点検・評価するための努力が行われているか。

本学では、「キャリアアドバイザー制度」を導入しており、担当教員は、1年次の履修登録から深く学生と関わり、卒業まで履修指導・生活相談等を行なっている。担当教員(キャリアアドバイザー)は随時学生と面談を行い、その結果を「キャリアシート(電子化された学生カルテ)」に記録し、履修指導・生活指導に役立てている。

学生の資格取得については、各学部における教員免許取得状況をはじめ、経済学部における全国大学実務教育協会資格、スポーツ学部における日本体育協会等関連資格の取得状況について把握している。

また、学生の意識調査としては、「学生生活実態調査」を3年に一度実施し、学生生活全般にわたる実態を正しく把握し、今後の学生サービスの改善に反映させるための

基礎データ収集を行なっている。

さらに、本学では、新入生に対して「新入生アンケート」、4年生に対して「学長アンケート」を実施し、それぞれの時点における本学のイメージについて調査している。

授業における点検・評価は、毎学期末に授業評価アンケートを実施し、学生自身の授業への取り組みに関すること、教員の授業に取り組む姿勢に関すること、授業内容の理解に関することについて調査し、集計結果を次学期の始まる前までに教員へ返却し改善報告書の提出を求め、次期の授業改善へ向けた取り組みを行っている。

学生の授業出席状況については、出席管理システムを導入し、出席状況をデータ管理している。本業務については、教務課と「キャリアアドバイザー」が連携し、出席不良学生の早期発見、学生の出席状況把握による就学サポート、「キャリアアドバイザー」による面談等を行っている。また、出席状況は定期的に保護者へ情報している。

(2) 3 - 3 の自己評価

学生の学習状況、資格取得、就職状況の調査、学生の意識調査等については、各学部、教務課、入試課、学生支援課、総務課でそれぞれの調査を行ない、FD委員会、学生支援委員会、就職委員会等において報告し、さらに企画運営会議、経営協議会で改善方策の検討を行なっているので教育目的の達成状況について評価活動を組織的に行っていると言える。

(3) 3 - 3 の改善・向上方策（将来計画）

各アンケート調査の集計・分析結果から出てくる新たな課題への迅速な対応を図っていく。今後も、入学時、在学中、卒業時での意見収集を継続的に実施し、エンロールマネジメントの視野に立ち、大学全体で教育目的と照らした学生満足度向上への取り組みに関する点検・評価を実施する。

[基準3の自己評価]

本学は、建学の精神に基づいた教育目標、DP、CP、APを設定しており、学生に周知を図っている。各学部で教育課程編成方針に即した教育課程を構築しており、体系的な学習が可能となっている。その他、大学設置基準に定める年間行事予定、授業期間、単位制度の意義、進級・修了要件も適切に運営しており特段問題はない。

教育目的の達成状況の点検・評価も実施しており、学習者の要求に応える組織的な運営を行っている。

[基準3の改善・向上方策（将来計画）]

各学部が設定している教育目的達成へ向け、教務委員会やFD委員会等で教育方法のあり方に関する議論を進めていく。特に、成績評価基準、授業科目名と科目内容の整合性、同一科目の授業内容を平準化するための取り組みについて検討する。

また、学生は目的が不明確なままに、多数の資格取得を希望する傾向にあるため、学生自身のキャリアを見据えた適切な資格取得を目指すよう指導・支援できるような体制構築を行う。

基準4 学生（入試・入学、学習支援、学生サービス、就職支援、学生からの要望処理システム、卒業・進路指導、国際交流等）

4-1 アドミッションポリシー（受け入れ方針・入学者選抜方針）が明確にされ、適切に運用されていること。

（1）事実の説明（現状）

4-1-1 アドミッションポリシーが明確にされているか。

本学では、基準3で述べたDP（ディプロマポリシー）、CP（カリキュラムポリシー）を受けて、以下のとおり大学及び学部毎のAP（アドミッションポリシー）を定め、入学試験要項の冒頭に明記している。

1) 大学全体のAP

大学全体のAPは、「九州共立大学は、学是「自律処行」を体現し、学位授与方針(DP)に掲げた目標を強い意志を持って達成しようとする人を受け入れます。また、そのために教育課程編成方針(CP)をよく理解し、各学部の教育目標に応じて真摯に学問修得に励む人物を募集します。」と明示している。

2) 経済学部のAP

基準3-1-1に示した人材育成方針及び【教育目標】を受けて、入学試験要項に、「教育・人材育成方針に賛同し、かつ経済学・経営学を積極的に学修する意欲と素養を持つ人を受け入れます。自らを律することができる者。自分創造力(自ら未来を切り開く力)を育もうとする者。人間力(課題発見力・解決力・判断力・共感力・コミュニケーション力など)を積極的に身につけようと努める者。情報化・国際化社会を生き抜く能力を育もうとする者。」と明示している。

3) スポーツ学部のAP

基準3-1-1に示した人材育成方針及び【教育目標】を受けて、入学試験要項に、「教育・人材育成方針に賛同し、かつスポーツ指導者・健康づくり指導者となる強い意欲と素養をもつ人を受け入れます。自らの専門種目の競技力を高める意欲と、各種スポーツの実技力を有する者。指導者としての的確な判断力と高い徳性を身につけるための人間力を有する者。スポーツ技能・競技力向上のための研究、高度のコーチング、トレーニング理論の修得に意欲的に取り組もうとする者。アスレティックトレーナーなど各種スポーツ関連資格に必要な研究を通して、競技者を支える実践的な力を身につけようとする者。スポーツを通じた青少年の育成、国民の健康保持・増進、高齢者の健康づくりなどに取り組み、地域社会に密着した貢献ができる者。幅広い教養と高いコミュニケーション力を身につけ、国際社会で活躍する意欲を有する者。」と明示している。

4-1-1 アドミッションポリシーに沿って、入学者選抜等が適切に運用されているか。

大学及び学部が定めたAPは、入学試験を適切におこなうことで全うされる。特に

試験科目及び実施方法の選定が肝要である。そのために本学では、入学試験区分毎に AP を細かく設定し、各入試区分の目的・特徴を明確にして入試を実施することで、AP に適った入学者の確保に努めている。入試区分毎の AP 及び選抜方法については「平成 22(2010)年度入学試験要項」に記載している。以下に各学部で実施している入試区分を示す。

1) 経済学部

一般入学試験

大学入試センター試験利用入学試験

学力特待生入学試験(一般入学試験・大学入試センター試験利用入学試験で受験)

一般推薦入学試験

課外活動特待生入学試験(特別推薦入学試験)

AO 入学試験

指定校推薦入学試験

系列校推薦入学試験

特別選抜入学試験(「社会人入学試験」「学士入学・編入学試験」「外国人留学生入学試験」)

2) スポーツ学部

一般入学試験

大学入試センター試験利用入学試験

学力特待生入学試験(一般入学試験・大学入試センター試験利用入学試験で受験)

一般推薦入学試験

課外活動特待生入学試験(特別推薦入学試験)

AO 入学試験

指定校推薦入学試験

系列校推薦入学試験

特別選抜入学試験(社会人入学試験」「学士入学・編入学試験」)

4 - 1 - 教育にふさわしい環境の確保のため、収容定員と入学定員及び在籍学生数並びに授業を行う学生数が適切に管理されているか。

平成 21(2009)年度の学部学科の入学定員及び収容定員は、データ編表 F - 4 に示すとおり、経済学部では、収容定員 1,600 人に対し 1,309 人と収容定員超過率が 82% となっており定員割れを起こしている。一方、スポーツ学部では、収容定員 1,000 人に対し 1,087 人と収容定員超過率が 109% となっており定員超過となっているが、少人数教育を行うことが可能な状態を維持している。

授業を行うクラスサイズは、原則として英語等の「語学教育科目」及び「キャリアデザイン科目」は 35 ~ 40 人、「教養コア科目」は最大 120 人と設定しており、この数を超えた場合はクラス数を増やし、当該教員が担当可能な場合はコマ数増を行い担当している。そうでない場合は、非常勤講師に依頼して授業を実施している。専門教育科目に関しては、クラスサイズの上限設定は行っていないが、適切なクラスサイズで運用している。

また、退学者についても年々減少傾向にある。

(2) 4 - 1の自己評価

入学試験要項冒頭の見開きページに「学是」及び DP、CP、AP を一括して明示したことで、本学及び各学部がどのような学生を受け入れて教育し、卒業させようとしているかを、受験生が明瞭に把握できるようにしている。

また、入学試験要項に AP を記載したことは、受験生が予め本学の学是、人材育成方針を理解した上で出願してくることにつながり、大学選びにおけるミスマッチを受験の段階で未然に防ぐ有効な手立てともなった。

大学・学部及び入試区分毎に AP を入学試験要項に明示し、その内容に適う人材を求める入学者選抜の実践に努めた。

平成 21(2009)年度入試以降、経済学部の一般推薦入試において、入試成績上位者を対象とする奨学生制度を設けた。その際、志願者が入学後にその能力を発揮できる機会を具体的に設定し、受け入れ条件を受験生に周知したことは、行動力のある学生の確保につながった。具体的な周知内容は、「現代 GP 学生キャリアナビゲーター」に登録し、活動を行う。「ピアサポーター」に登録し、活動を行う。オープンキャンパスや大学祭など、大学行事の企画運営に参加する、である。

各学部一般入試(大学入試センター試験利用を含む)において、学力レベルの高い学生を受け入れる入試制度として、「学力特待生入学試験」を実施している。この入学試験では、入学試験要項に記載した AP で「本学全体のリーダー」となることを条件に所定の授業料を免除する特典を明示している。その結果、学生のリーダーとなる強い意志を持つ学生が入学し、在学生全体の模範となる活動でキャンパスに活気を生み出したことは、高く評価できる。

入学定員及び在籍学生数については、募集停止を行った工学部を除けば、経済学部は定員割れを起こしているが、平成 21(2009)年度の改組以降は、定員充足率が向上しており、スポーツ学部は定員を充足しているため、大学全体としては概ね適切に管理されている。授業を行うクラスサイズについても、概ね適切である。

(3) 4 - 1の改善・向上方策(将来計画)

入試区分毎の AP と入学者の実態との整合について常に検証していく。また AP は、入学試験要項に明示するにとどまらず、大学・入試説明会などの機会、あるいはホームページなどの媒体で広く周知を図らなければならないが、ホームページ掲載情報の一元管理が十分でなく、必要な情報が迅速にアップされていなかった。その改善策として、学内の各種情報を集約する体制を構築する。

授業を行うクラスサイズについては、「教養コア科目」、「言語教育科目」については適切なクラスサイズで運用している。「専門教育科目」では、概ね適切なクラスサイズで運用しているが、さらに全授業科目で適切なクラスサイズの設定を行うよう教務委員会で検討を進めている。

4 - 2 学生への学習支援の体制が整備され、適切に運営されていること。

(1) 事実の説明(現状)

4 - 2 - 学生への学習支援体制が整備され、適切に運営されているか。

本学では、学生に対する学習を支援する組織として、平成 15(2003)年度より学習支援センターを設置しており、全教員に学習支援センターにおけるチューター活動を義務付けている。学習支援には、「授業理解支援」と「やる気支援」があり、前者は授業中に理解出来なかった部分の理解を深める等の支援、後者は資格取得等に向けた学習の支援である。また、学生は教員の「オフィスアワー」を活用することで同様のサービスを受けることが出来る。

さらに、学生の大学活性化に対する貢献を評価する目的で、平成 22(2010)年度に、「キャンパスマイレージ制度」を導入し、学生生活を楽しみながら学習に励む学生に変身させるツールとして実施している。これらの学習支援体制は、適切に運営されている。

4 - 2 - 学士課程、大学院課程、専門職大学院課程等において通信教育を実施している場合には、学習支援・教育相談を行なうための適切な組織を設けているか。

本学は該当しない。

4 - 2 - 学生への学習支援に対する学生の意見を汲み上げる仕組みが適切に整備されているか。

学生の学習支援に対する意見を汲み上げるために、学期毎に行っている授業評価アンケートに自由記述欄を設け、授業に関する意見・要望等について記述を求めている。学生が記入した意見は、迅速な集計を行い次学期が始まる前までに教員へフィードバックし、集計結果に基づき「授業改善報告書」の提出を求めている。

九州共立大学 FD 委員会で、自由記述欄に記載された事項を点検し、早急に改善が必要と判断した内容については当該教員に対し指導を行っている。

また、「提案箱」を学舎毎に設置し、学生の意見を収集している。併せて「キャンパスミーティング」でも学生の意見を聴取しており、これらの機会から寄せられた意見は企画運営会議において点検し、改善方策を迅速に検討し対応を図っている。

(2) 4 - 2 の自己評価

学期毎に実施する授業評価アンケートの集計を業者委託したことで、迅速な分析・対応が可能となった。また、授業評価アンケート結果の公表を行っていることは評価できる。さらに、授業評価アンケートの分析結果に基づき、「授業改善報告書」を提出し、自らの授業に対する自己点検を可能とする仕組みを構築したことは評価できる。

(3) 4 - 2 の改善・向上方策(将来計画)

学長、学部長等の大学幹部と学生との意見交換の場として設定している「キャンパスミーティング」の頻度を上げ、学生セグメント別に年 4 回の開催とし、相互理解を

深めていく。

4 - 3 学生サービスの体制が整備され、適切に運営されていること。

(1) 事実の説明(現状)

4 - 3 - 学生サービス、厚生補導のための組織が設置され、適切に機能しているか。

本学では、学生サービス、厚生補導のため、以下の組織を設置している。

1) 学生支援課

平成 17(2005)年度まで事務局には就職課と学生課を設置し、学生の厚生補導や就職指導等の業務を行っていたが、事務局の再編により平成 18(2006)年度より学生課と就職課の業務を統合した学生支援課を設置した。学生支援課内には、業務内容により学生サービス担当と進路指導担当を設置し、両担当が連携をとりながら学生支援の充実に努めている。この目的は、学生の入学直後の生活指導や卒業年次までのキャリア教育及び就職斡旋等を一貫したスタイルで支援できる体制を整えることにある。このことにより学生支援課は、学生相談やキャリア形成等に関する「なんでも相談室」的な総合窓口として機能している。

2) 学生支援委員会

学生の厚生補導を審議する為に学生支援委員会を置いている。学生支援部長を委員長とし経済学部、工学部、スポーツ学部より選任された教員各 2 名、保健センター長、学生支援課長を構成員とし、学生支援課学生サービス担当が事務取扱となり組織している。委員会は、原則月 1 回開催され、学生の福利厚生 退学防止 交通安全 学園独自の奨学生選出に関する審議及び提案 学友会指導及び課外活動支援 地域交流等の案件について審議・報告を行っている。

3) 「学生スタッフ」委員会

平成 21(2009)年度より経済学部奨学生 22 名を構成員として、「学生が創る九州共立大学」をスローガンに「学生スタッフ」を組織し活動を行っている。平成 21(2009)年度は、コミュニケーション能力・課題解決のグループワーク・プレゼンテーション能力等の研修やオープンキャンパスのスタッフとしての活動を行った。平成 22(2010)年度は、大学活性化のための企画提案や学生の核となる集団へ成長させていくことを目標としている。

4 - 3 - 学生に対する経済的な支援が適切になされているか。

1) 本学独自の奨学金制度

平成 20(2008)年度より「頑張る学生を応援する奨学制度」として、大学独自の奨学制度の運用が開始された。この制度は、学力優秀で学友会活動に積極的に参加している学生を対象とする「優秀奨学金」、スポーツ・文化活動・社会貢献に実績を残している学生を対象とする「奨励奨学金」、経済的な困窮者を対象とする「育英奨学金」の 3 部門から構成され、公募制で授業料の半額を給付している。

応募してきた学生は、学生支援委員会で審議・面談を実施し推薦者を選出した後、学長の決裁を受け、法人本部で開催される大学改革検討委員会、経営戦略会議の審議を経て決定している。

2) 学費貸与制度

経済的困窮者を対象とし、卒業年次の後期学納金について貸与制度を設けている。この制度は、品行方正、学力優秀で修業中に学納金支弁の途を失った学生の中から卒業後の就職先が決定した者を対象に、教授会が選考し学長の決定で貸与している。

4 - 3 - 学生の課外活動への支援が適切になされているか。

1) 学長表彰制度

平成 17(2005)年度より、学生を褒めて伸ばす教育の実践として、「学長表彰制度」を設けた。この制度は、多くの学生を表彰し意欲の向上を目的としていることから、学業・自学自習・クラブ活動・生活全般の区分で成果を修めている学生を対象とし、大学教職員の推薦により学生支援委員会の審議を経て決定し表彰を行っている。

2) 大学の全国大会出場に伴う旅費交通費の一部支援及び学外団体からの支援

平成 18(2006)年度にスポーツ学部を設置したことにより、体育系クラブの活動が活発となり、全国大会に出場するクラブが増えている。このことにより、学生の活動活性化と経済的支援を目的として、予選を勝ち抜き全国大会に出場するクラブを対象として旅費交通費の一部支援を大学側が行っている。また、同窓会や後援会及び地域の商店等で組織されている福原学園協力会や保護者・卒業生・地域からも支援をいただいている。

4 - 3 - 学生に対する健康相談、心的支援、生活相談等が適切に行われているか。

1) 保健センターと学生支援課の連携

学生支援課は、学生相談の総合窓口としての機能を持つことから、多くの学生が学生支援課を訪れるが、精神的な悩みを持つ学生や情緒不安定になっている学生については、保健センターにて臨床心理士のカウンセリングを受けさせる仕組みをつくっている。また、保健センターでは、学生支援課と連携し、定期健康診断をはじめ、アルコールパッチテストや AED 講習会、救急救命講習会、熱中症対策講座等も開催している。

2) キャリアインタビュー制度

平成 17(2005)年度より退学者防止やキャリア支援の充実を目的に、学生一人ひとりに「キャリアアドバイザー」として教員が係わり、「入学後の大学接続支援(自学自習への接続)」「大学教育・学生生活支援(自学自習の支援)」「進路決定支援(就職や進学の自己決定への支援)」の「自立」支援に全学を挙げて取り組んでいる。

4 - 3 - 学生サービスに対する学生の意見等を汲み上げるシステムが適切に整備されているか。

1) 提案箱の設置、キャンパスミーティングの開催

学生の意見を汲み上げるシステムとして、前述の「提案箱」の設置や、学生代表者と学長をはじめ学部長や各部長等との意見交換を行う「キャンパスミーティング」の開催などを行っている。提案箱に入れられた意見や提案は、企画運営会議で検討され、その結果をホームページ上で公開している。

2) 学生生活実態調査

平成 14(2002)年より 3 年に一度、「学生生活実態調査」を実施している。この調査の目的は、学生生活全般にわたる実態を正しく把握し、学生サービスの改善に反映させるものである。また、平成 20(2008)年度には、今後のキャリア支援の構築、キャリア支援体制の改善・開発に反映させるための基礎データを収集することを目的として「学生実態調査」や 1 年次生のみを対象として本学における学業・生活・環境等をどのように感じているかを調査し、学生サービスの改善に努めている。

4 - 3 - 留学生に対する学生サービスが適切になされているか。

留学生をサポートするため、平成 17(2005)年度に国際交流・留学生センターの下に留学生支援室を設置した。

留学生支援室では、留学生生活全般のサポート、留学生の入学直後から卒業までの生活指導や履修相談等の各種相談窓口としての機能と、出席管理、成績管理、学納金納入指導等を、教務課、学生支援課、総務課等と連携を取りながら行っている。学習支援の面においては、各人の日本語能力を確認しレベルアップを促すため、通常のカリキュラムにおける「日本語 . . . 」の他に、国際交流・留学生センター日本語能力向上室で各種日本語講座（含：日本語能力検定試験 1・2 級受験対応講座）を開講している。また、通常のカリキュラム内においても学習効果を高める目的等で、「キャリア基礎演習 A・B」（必修科目）及び一部の授業科目において留学生クラスを設定し、留学生のニーズや日本語能力にも配慮した授業構築に努めている。

また生活支援の観点から、授業料減免措置を講じるとともに、授業料の納入方法に関しても、分納・延納の制度を利用することで、留学生がより安心して修学できるよう配慮している。また、留学生支援室は奨学金等取得手続きサポートも行っている。

(2) 4 - 3 の自己評価

本学では、常に学生のニーズに沿った環境改善を心がけており、学生サービスの体制の整備、運営は学生支援課を中心に適切に行われている。特に平成 18(2006)年度からの学生支援課の統合による組織の再編により、ワンストップサービスの体制が整った。学生の経済的な支援においては、日本学生支援機構が運用する奨学金制度を中心に、各種の公的奨学金制度を活用し、申請・更新・返還時に説明会を開催することで十分なサポートができています。課外活動への支援については、スポーツ学部の設置以来、学友会、同窓会、後援会や「福原学園協力会」等との連携をより緊密にし、調整

を行っている。さらに保健センターと「キャリアインタビュー制度」も十分機能しており、快適な学生生活環境が確保されている。

「提案箱」及び「キャンパスミーティング」等、学生の意見を収集する仕組みも整備されており、適切に機能している。一方、「学生生活実態調査」については、寄せられる意見やアイデアが少なく、運用は本学の意図通りに進んでいるとはいえない。

留学生支援については、概ね良好に機能し効果を上げている。ただし、留学生用宿舍の確保については困難な状況が続いている。

(3) 4 - 3の改善・向上方策(将来計画)

学生サービス体制は整備され、適切に機能しているが、学生サービスの質の維持のため、点検・改善を続けていく。「学生生活実態調査」については、調査結果の有効な活用が可能となるよう、調査方法、設問等の再検討を行う。留学生宿舍の確保については、民間宿舍の借り上げ等を含め、改善策を引き続き検討する。「学生スタッフ制度」を定着させ、学友会活動の活性化に繋げる。また、留学生に対する学生サービスについては、現在、国際交流・留学生センターに設置している留学生支援室及び日本語能力向上室が中心となって行っているが、今後は学生支援課、教務課等の事務部門との連携を強化するため、留学生支援室が担っている業務の一部を本学事務部門に移管することを計画している。

4 - 4 就職・進路支援等の体制が整備され、適切に運営されていること。

(1) 事実の説明(現状)

4 - 4 - 就職・進学に対する相談・助言体制が整備され、適切に運営されているか。

1) 就職委員会

就職委員会は、学生に対する就職指導及び就職斡旋等の方針、求人開拓の方針等を審議することを目的としている。学生支援部長を委員長とし、経済学部、工学部、スポーツ学部から選任された教員各1名と、学生支援課長を構成員としている。

2) キャリアカウンセラーの常駐

学生に対する就職支援に関しては、学生支援課の進路担当参事がキャリアカウンセラーの有資格者で学生のキャリア支援を行っている。さらに、平成20(2008)年度より、外部の協会にキャリアカウンセラーの派遣を委託し、キャリア支援の充実を図っている。

3) 就職ガイダンスと学内企業セミナーの開催

就職ガイダンスは、就職支援サイトの運営会社との連携により、本学学生の気質や能力に応じた就職ガイダンスを企画し、「適性検査」「業界業種研究」「マナー講座」「就職活動の仕方」など社会人として身に付けておくべき能力や就職活動に必要な情報提供など年間30コマ程度実施している。また、平成10(1998)年度から3年次生を対象とする「学内合同企業セミナー」を開催し、学生は自身の興味・関心に応じた企

業との面談を行なっている。例年、学内において 130 社程度の企業を招聘し学生の利便性向上を図っている。

なお、就職ガイダンスについては、平成 22(2010)年度からは、「キャリアデザイン科目」の中に組み込み、専門の外部講師と本学の担当教員及び学生支援課が連携し、授業の一環として位置付けた。

4) インターンシップを活用した教育

従来から、学生が業種や職種、職場、社会を体験することで自らの進路選定の目安にすることを目的とする体験型インターンシップを正課科目として行っている。本取組を推進するために、共通教育センターの下に「インターンシップ専門部会」を設けた。

4 - 4 - キャリア教育のための支援体制が整備されているか。

生涯キャリア開発型教育システムの構築

平成 19(2007)年度に、本学の取組みである「生涯キャリア開発型教育システムの構築 ~人的ネットワークを活用した CPS(キャリア・ポジショニング・システム)navigation による生涯キャリア支援~」が「現代 GP」(現代的教育ニーズ取組支援プログラム)に選定され、学生へのキャリア支援充実を推進してきた。

この取組みは、評議会の下に工学部長を委員長とし、経済学部、工学部、スポーツ学部から選任された教員と各課から選任された職員を構成員とする「CPS 活用ワーキンググループ会議」で運営してきた。この取組みの一環として、1・2 年次生を中心として、卒業生や企業人等の学外者と交流を深め「将来の自分探し」や「キャリア形成」を目的として座談会を開催した。さらに、NPO 法人「九州大学こころとそだちの相談室」と連携し、「傾聴(話を聞くこと)」「アサーション(伝えること)」等の研修会を開催し学生のコミュニケーション能力向上に努めた。

[基準 4 の自己評価]

本学の AP は明確になっており、それに沿って入学試験が適切に実施されている。スポーツ学部は開設以来、常に入学定員充足率 100%以上を確保している。一方、経済学部は、平成 20(2008)年度の入学定員充足率は 63%であったが、平成 21(2009)年度の改組以降は、平成 21(2009)年度 72%と、平成 22(2010)年度 87%と入学定員充足率が年々向上している。これは、経済学部を改組した効果が出ていると判断する。これは、学習支援、学生サービス、キャリア支援に個別指導を強め、出口管理の強化を目指した本学の取組みが功を奏している。

[基準 4 の改善・向上方策(将来計画)]

本学の建学の精神及び教育目標を理解した入学者を適正に確保し、少人数教育を柱とするキャリア教育を充実させていく。特に平成 21(2009)年度に改組した経済学部は完成年度に向け、入学定員充足率のさらなる向上を図る。

インターンシップについては、大学卒業後に役立つ社会的に必要な能力や実践的な

能力を獲得するため、実学的なインターンシップを新たに創設して、専門的な能力の深化を目指す。「生涯キャリア開発型教育システムの構築」については、平成 19(2007)年度から平成 21(2009)年度までの 3 年間に及ぶ現代 GP 選定の補助金が終了したため、平成 22(2010)年度からは大学予算で「キャリアデザイン科目」と「CPS café 座談会」等とが連携し取組みを更に推進していく。

基準 5 教員（教育研究活動、教員人事の方針、F D（Faculty Development）等）

5 - 1 教育課程を遂行するために必要な教員が適切に配置されていること。

（ 1 ）事実の説明（現状）

5 - 1 - 教育課程を適切に運営するために必要な教員が確保され、かつ適切に配置されているか。

本学は、経済学部には経済・経営学科の 1 学科、工学部にメカエレクトロニクス学科、情報学科、環境土木工学科、建築学科の 4 学科、スポーツ学部にはスポーツ学科の 1 学科、計 3 学部 6 学科、研究科に博士前期課程(修士課程)4 専攻、博士後期課程(博士課程) 2 専攻で構成している。

教育課程を適切に運営するための必要な教員は、大学設置基準第 13 条の規定に基づき適切に配置している。

大学設置基準に定める経済学部の必要専任教員数は 20 人であるが、25 人（うち、教授 11 人）の専任教員を配置しており問題はない。同様に、スポーツ学部の必要専任教員数は 17 人であるが、20 人(うち、教授 9 人)の専任教員を配置しており問題はない。また、大学全体の収容定員に応じ定める専任教員数は 26 人であり、同数の 26 人(うち、教授 13 人)の専任教員を配置しており問題はない。

大学設置基準上必要専任教員が 63 人に対し、106 人配置している。なお、学生募集停止を行った工学部には専任教員 31 人、工学研究科には専任教員 3 人、情報処理センターには専任教員 1 人合計 35 人の教員を配置しており、教育研究への支障はない。

5 - 1 - 教員構成（専任・兼任、年齢、専門分野等）のバランスがとれているか。

本学の教員構成に関しては、データ編表 5 - 1 に示すとおり、大学全体で男性が 88%、女性が 12%の構成となっている。また、年齢別構成比は、61 歳～65 歳が 25%を占めており最も高く、その他の年齢は 10%～15%の幅で構成されており、概ね適切な教員構成となっており、バランスがとれている。

専任教員の率は、データ編表 5 - 4 で示すとおり、キャリアデザイン科目は 100%、教養コア科目は、経済学部、スポーツ学部平均で 52.31%、自由選択科目は経済学部、スポーツ学部平均で 52.9%、専門教育科目は経済学部で 65.96%、スポーツ学部で、65.92%、工学部平均で 95.53%となっており、専門教育に比べ教養教育では兼任教員の占める割合が高くなっている。

（ 2 ）5 - 1 の自己評価

教育課程を遂行するための必要専任教員は、大学設置基準に定める基準を満たす人数を配置しており、かつ、適切な年齢構成となっている。また、必要な教授数についても基準を満たしており、主要科目についてもほぼ専任教員で担当しているので問題はない。既に学生募集停止を行った工学部、研究科についても、教育研究を行う上で適切に教員を配置している。

専任・兼任比率は、教養教育で兼任依存率が若干高いが、専任教員の持ちゴマ数(教授・准教授半期 8 コマ以上、講師以下 7 コマ以上)を維持するために必要な措置とい

える。

(3) 5 - 1の改善・向上方策(将来計画)

教育課程を遂行するための必要専任教員は大学設置基準を満たしているが、専任教員の責任授業コマ数が高く設定されているにもかかわらず、兼任比率が高くなっているため、授業クラス数や受講人数の設定、教員の規定コマ数内での担当授業科目の精査を、現在教務委員会において行なっている。

5 - 2 教員の採用・昇任の方針が明確に示され、かつ適切に運用されていること。

(1) 事実の説明(現状)

5 - 2 - 教員の採用・昇任の方針が明確にされているか。

5 - 2 - 教員の採用・昇任の方針に基づく規程が定められ、かつ適切に運用されているか。

教員の採用方針は、「福原学園任用規則」に明確に示している。採用の時期については、専任教員の退職・異動に伴い欠員が生じた際及びカリキュラム改正を行い、当該授業科目について適切な資格を有する教員を採用する際に実施している。

採用までの手続きとしては、学部長が採用を発議し、学長の承認を経て、学部教員人事計画委員会が公募要項案を作成する。学長は公募要項の確認後、福原学園大学教員人事計画委員会に上申する。福原学園大学教員人事計画委員会で審議の結果、採用の必要性がある場合には公募する。その後、応募書類による資格審査を学部教員人事計画委員会(必要に応じて資格審査委員会を下部組織に設置)が行い、その結果を福原学園大学教員人事計画委員会に答申する。この答申に基づき、福原学園大学教員人事計画委員会メンバーによる面接(模擬授業を含む)を経て、常務理事会で採用を審議、決定する。

教員の昇任は、「九州共立大学教員昇任基準」に基づき、福原学園大学教員人事計画委員会において審議している。昇任の手続きとしては、昇任を希望する教員が必要書類を作成し学部長に提出する。学部長が資格審査を学部教員人事計画委員会(必要に応じて資格審査委員会を下部組織に設置)に諮り、その結果を学長に報告する。学長は資格審査結果を確認後、福原学園大学教員人事計画委員会に上申する。福原学園大学教員人事計画委員会メンバーによる面接を経て、常務理事会で昇任を審議、決定する。

また、成果とプロセスを評価し、昇給等の人事処遇に反映させる教員人事評価制度を、平成21(2009)年度より導入した。教育、研究、对外活動及び管理運営の4項目の内容について加点方式で評価し、その評価結果を給与に反映している。

(2) 5 - 2の自己評価

教員の採用・昇任の規程は明確に示され、適切に運用されている。

採用にあたっては、書類審査に加えて模擬授業を含む面接を取り入れており、人間教育に重きをおく大学の採用方針として評価できる。

(3) 5 - 2 の改善・向上方策 (将来計画)

現在、本学では平成 21 年度から「教員人事評価制度」を導入し、評価結果を給与に反映する仕組みを構築した。3 年間の経過期間を踏まえ、制度を点検・評価し見直す。教員の昇任に関する事項においても、教員人事評価結果を反映する方針で検討に入っている。

5 - 3 教員の教育担当時間が適切であること。同時に、教員の教育研究活動を支援する体制が整備されていること。

(1) 事実の説明 (現状)

5 - 3 - 教育研究目的を達成するために、教員の教育担当時間が適切に配分されているか。

本学専任教員の 1 週当たりの責任授業時間は、教授・准教授が原則 8 コマ (1 コマ 90 分) 以上、講師は 7 コマ以上である。なお、学部長は 4 コマ以上を限度とするなど職位に応じて担当コマ数を減じている。また、スポーツ学部専任教員を中心に、部活動の部長・監督を担っている場合、1 コマ減じている。さらに、本学附置の学習支援センターにおける教育活動を 1 コマとして加算している。

平成 22(2010)年度の平均担当授業時間数は、経済学部、教授 8.0 コマ、准教授 8.1 コマ、講師 7.7 コマである。スポーツ学部、教授 7.5 コマ、准教授 9.9 コマ、講師 8.5 コマである。共通教育センター、教授 9.9 コマ、准教授 8.9 コマ、講師 7.1 コマである。

5 - 3 - 教員の教育研究活動を支援するために、TA (Teaching Assistant)・RA (Research Assistant) 等が適切に活用されているか。

経済学部およびスポーツ学部では、教員の教育研究活動を支援するための TA(Teaching Assistant)及び SA (Student Assistant)は実施されていない。しかし、スポーツ学部では、実技・実験を補助するため、助手 10 名を配置している。

工学部においては、平成 21(2009)年度までは研究科の学生を TA として雇用し、学部の授業補助業務にあてていた。TA の目的は、大学院学生の教育経験と奨学に寄与するとともに、本学における教育機能の充実を図ることであり、一定の成果を挙げた。しかし、研究科の学生募集停止に伴い、平成 22(2010)年度は修了年次の学生のみが在籍していることもあり、TA の採用はなかった。

5 - 3 - 教育研究目的を達成するための資源 (研究費等) が、適切に配分されているか。

教員の教育研究活動に対する研究費補助としては、定額が支給される個人研究費と、申請・採択によって配分される特別教育研究費、海外研修補助の制度がある。個人研究費については、年間 1 教員当たり 300 千円を一律に支給していたが、平成 22(2010)年度より大学全体の個人研究費総額は変更せず、配分方法を、200 千円を基礎額とした科研費申請等の条件による加算方式 (傾斜配分) に改めた。

特別教育研究費の配分については採択制となっている。この研究費は、「全学的な教育・学習を重視した取組み」「個人研究に関する取組み」の 2 種類の区分があり、各教

員は定められた様式により申請する。採択は、経営協議会において審議し決定する。

海外研修制度は九州共立大学海外研修員規程に則り、主に外国における学会及び国際会議への出張旅費を補助している。この海外研修補助も採択制となっている。

(2) 5 - 3の自己評価

平成 21(2009)年度より 1 週当たりの責任授業時間を、教授・准教授が原則 8 コマ以上、講師を 7 コマ以上に設定することにより、各教員の授業時間数の平準化を図ると共に、管理職やクラブ指導者に対しコマ数軽減の調整も行った。このことから、専任教員の授業担当時間の配分は適切である。

研究科学生による TA 活動は、工学部の授業において有効に機能していた。

研究費については、科学研究費補助金の申請を促進することを意識し配分している。この配分は、各教員における教育研究活動の発展的継続を促し、適切である。

(3) 5 - 3の改善・向上方策(将来計画)

経済学部、スポーツ学部ともに、教育研究支援のため高学年の成績優秀者を SA (Student Assistant) とする制度を検討する。研究費の配分方針に関しては、教員のモチベーション向上のため、FD 活動の授業評価アンケート結果を利用したベスト授業と学長表彰、特別研究費支給など、優秀者に対する報奨制度の導入を検討している。

5 - 4 教員の教育研究活動を活性化するための取組みがなされていること。

(1) 事実の説明(現状)

5 - 4 - 教育研究活動の向上のために、FD 等組織的な取組みが適切になされているか。

本学は、大学設置基準第 25 条の 3 に基づき、「九州共立大学ファカルティ・ディベロップメント(FD)委員会規程」を制定し、FD 活動を展開している。この FD 委員会は、学長を委員長とし、教育の質的向上に向けた諸施策の企画・立案、FD に係る研究会及び講習会の企画・運営、学生による授業評価等の企画・実施・改善を担っている。

これら取組の一環として、他地域の大学コンソーシアムが主催する FD フォーラムや、高等教育関係団体が主催する研修会へ参加した教職員が、そこで得た情報を FD 委員会、教授会等にてフィードバックしている。また、外部講師を招聘し学内 FD 研修会を年に 1 ~ 2 回開催し、全教員の参加を義務付けている。

さらに、全学共通の授業評価アンケートを毎学期末に実施している。その集計を業者委託することで迅速なフィードバックが可能となった。各教員はその集計結果に基づき、「授業改善報告書」を FD 委員長(学長)に提出することを義務付けている。集計結果は学内に掲示し、学生及び教職員に開示している。

5 - 4 - 教員の教育研究活動を活性化するための評価体制が整備され、適切に運用されているか。

教員の教育研究活動を活性化するための施策として、平成 17(2005)年 11 月 1 日に

「九州共立大学教員評価委員会要綱」を制定し、教員評価を試行した。この評価は、教員から提出される自己申告シート等をもとに、教員の「教育」「研究業績」「組織の管理運営」「社会貢献」の4領域に関する評価について検討を行い、評価結果をまとめ教員に通知した。この4年間の教員評価を基に、教員評価項目や処理方法の検討が行われた。その後、平成21(2009)年4月1日に「福原学園人事評価規程」を制定し、大学教員人事評価委員会の下に設置した大学教員人事評価プロジェクトチームによって、評価結果を給与に反映させる仕組みを整え、平成21(2009)年度から3年の試行期間に入った。第一回目の教員人事評価を平成22(2010)年1月18日に実施し、その結果を大学教員人事評価委員会に報告した。

(2) 5 - 4の自己評価

九州共立大学FD委員会が主体となって開催する全学的な研修会により、教員各々の教育内容に関する意識は向上している。また、授業評価アンケート以外にも提案箱及び「キャンパスミーティング」等により、学生から教育内容に関する要望が出され、教職員の意識も向上している。これらの意見・提案に対し、FD委員会主導の下、FD小委員会(学部単位)等が対応し、早期に問題解決が可能になった。

教員人事評価では、これまでの教員評価の蓄積により客観的評価が可能となった。また、分析を行った結果は、試行期間の第一回目の評価として、妥当な結果を得た。

(3) 5 - 4の改善・向上方策(将来計画)

九州共立大学FD委員会では、今後ともFD研修会の企画立案を継続的に行っていくと共に、授業評価アンケートのフィードバック、特に授業改善報告書に基づく改善の経過観察を組織的に行うため、FD指導機関を設置し対応する。また、授業評価アンケートに関する各種資料の開示方法の改善を検討している。

教員各々の改善努力やその成果を適切に評価するため、「福原学園人事評価規程」に基づいた教員評価を定着させるべく、評価基準等の見直しを継続的に行う。

[基準5の自己評価]

大学設置基準上の必要専任教員数及び教授数は、適切に配置しており特に問題はない。採用に関しては、書類審査に加えて面接(模擬授業を含む)を重視しており、教育指導力・実戦力を判断し、人間教育に重きをおく大学として評価できる。専任教員の教育担当時間についても配分は適切である。

研究費については、各教員の科学研究費補助金の申請と教育研究活動の発展的継続を促しており、その配分は適切である。教育研究活動を活性化するための取組みについては、FD委員会を中心に適切に行われている。また、そのための評価体制の整備は確実になされ、客観的評価が可能となった。

[基準5の改善・向上方策(将来計画)]

教員の配置については、教育課程を遂行するための必要専任教員は大学設置基準を満たしているが、今後とも専兼比率の適正化を図っていく。

教育研究活動の支援に関しては、高学年の成績優秀者を SA とする制度を検討する。研究費の配分方針に関しては、ベスト授業と学長表彰、特別教育研究費支給など、優秀者に対する報奨制度の導入を検討している。

FD 活動に関しては、今後とも FD 研修会の企画立案を継続的に行っていくと共に、授業評価アンケートのフィードバック、特に授業改善報告書に基づく改善の経過観察を組織的に行うため、FD 指導機関を設置し対応する。

教員人事評価については、「福原学園人事評価規程」に基づいた教員評価を定着させるべく、評価基準等の見直しを継続的に行う。

基準 6 職員（教育研究支援、職員人事の方針、S D (Staff Development)等）

6 - 1 職員の組織編制の基本視点及び採用・昇任・異動の方針が明確に示され、かつ適切に運営されていること。

(1) 事実の説明（現状）

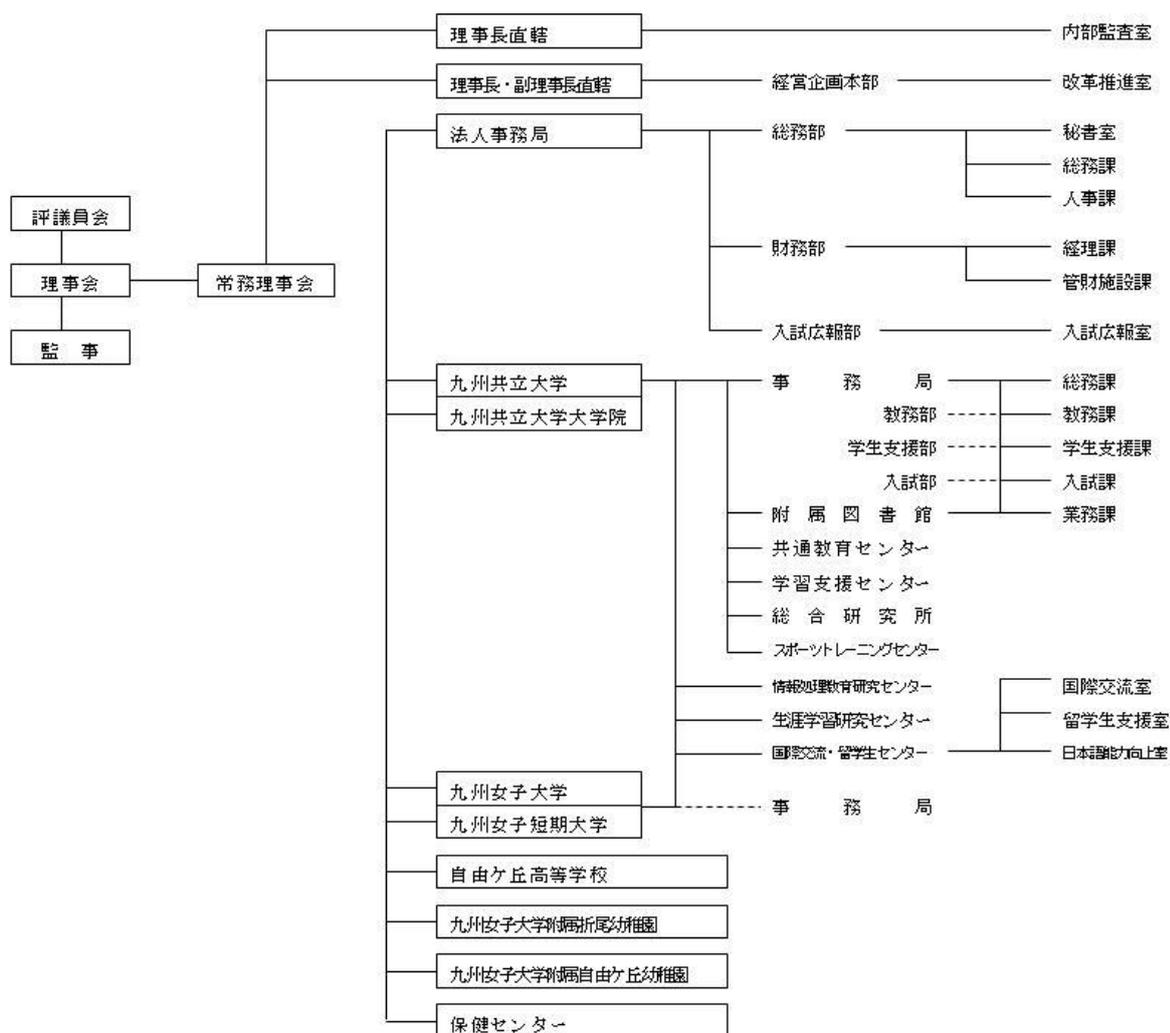
6 - 1 - 大学の目的を達成するために必要な職員が確保され、適切に配置されているか。

学校法人福原学園は、学園全体の管理運営を掌る法人事務局を設置するとともに、各設置校に関する管理運営を行うため、設置大学毎に大学事務局、附属図書館、各種センターを設置している。さらに、大学以外では高等学校、幼稚園を設置し、それぞれに事務職員を配置している（図 6-1-1 参照）。

本学の事務組織は事務局、附属図書館、学習支援センター、総合研究所、トレーニングセンターの他に、九州共立大学、九州女子大学及び九州女子短期大学と合同の情報処理センター、生涯学習センター、国際交流・留学生センター、並びに学園施設として保健センターを設置し、それぞれに事務職員を配置している。平成 22(2010)年 5 月 1 日現在では、事務局 4 課（総務課、教務課、入試課、学生支援課）を配置し、専任職員 34 人、パート等職員 34 人及び附属図書館専任職員 5 人及び学生アルバイト等 11 人、学科事務パート職員 4 人、学習支援センター事務パート職員 1 人、総合研究所パート職員 1 人、トレーニングセンター専任職員 2 人の他、工学部に専任職員（技能員）14 人及びパート等職員 5 人を配属している。また、情報処理センター等のセンター職員として、専任職員 14 人、パート等職員 12 人を配属している。

大学全体を通じた職員の平均年齢は 43.5 歳であり、専任職員の平均年齢は 46.7 歳である。男女別専任職員の年齢階層構成をみると男性の 60 歳代が 31.9%を占めているが、これは工学部技能員の高齢化が進んでいるためであり、この点を除くと、男女とも 40 歳代の職員の構成比が高くなっている。特に女性の専任職員に限ってみれば、40 歳代が 59.1%を占めているものの、管理職に就いている者はいない。また、全職員に占める専任と非常勤との割合は 50.7 対 49.3 であり、ほぼ同数となっている。

図 6-1-1 事務組織図



6 - 1 - 職員の採用・昇任・異動の方針が明確にされているか。

事務職員の採用については原則として退職補充としているが、新規業務や既存業務の効率化を考慮した配置要員数の見直しを行い、2～3年以内の定年退職予定者数を勘案した年次採用計画を策定している。採用方法は、大学新卒者の採用、民間企業等経験者の中途採用である。採用手続きについては、新聞広告等により公募を行い、法人事務局において書類審査の上、理事長を始めとする役員面接により採用を決定している。なお、平成18(2006)年2月24日に福原学園契約職員に関する規則が制定され、新規採用者は採用から3年の間、1年毎の契約に基づく雇用形態をとり、その間の勤務実績をもとに改めて役員による面接審査を行い、期間の定めのない任用への移行の可否を決定している。

昇任については、若手職員の抜擢も視野に入れ、能力重視を基本としている。昇任に際する手続きは以下のとおりである。職能別職務遂行能力一覧に基づき、上司が経験年数や能力を勘案のうえ推薦書を作成し大学事務局長に提出する。大学事務局長が妥当性を判断した後に、大学にて当該年度の人事計画書を作成し、法人事務局の事務職員人事ヒヤリングに諮る。法人事務局との協議の結果、昇任の妥当性が認められた

場合、面接審査時の判断資料として本人から課題レポートを提出させ、理事長を始めとする役員による面接審査を行い、昇任の可否を決定する。

異動については、各々の事務職員からの意向を聴取するため、「福原学園自己申告制度実施要綱」に定めた自己申告表を毎年度、専任事務職員全員から提出させる。この自己申告表を基に上司が面談を行い、異動に関する所見を記入することとなっている。その後、大学にて当該年度の人事計画書を作成し、法人事務局の事務職員人事ヒヤリングに諮る。法人事務局における異動案の作成に際しては、このヒヤリング内容を参考にするとともに、別途、人事計画方針に示されている、同一部署長期（10年以上）在籍職員の異動、ならびに大学事務局間での積極的な人事交流という2つの方針を踏まえ、学校法人全体の調整を図る。これらの手続きを経た異動案が総務担当理事に提示され、最終的には、理事長の承認を以って異動を決定する。なお、異動発令については平成21(2009)年度より、期末期首の業務に支障を来さぬよう原則的に毎年6月1日を異動日とした。

6 - 1 - 職員の採用・昇任・異動の方針に基づく規程が定められ、かつ適切に運用されているか。

採用に際しては、「福原学園就業規則」第5条に定められた採用の手続きに従い、「福原学園任用規則」第14条、第15条および第16条に定められた任用基準に則り入選している。

昇任・異動については、「福原学園事務職員等の人事計画方針」(平成20(2008)年11月17日理事長裁定)に基づき執り行われており、職員の採用・昇任・異動は適切に運用されている。

(2) 6 - 1の自己評価

職員の採用・昇任・異動については、規程及び方針に明確に定められており、適切に運用されている。

しかし、事務職員の年齢構成において40歳代の事務職員が35.7%となっており、このまま推移すると、将来的に問題となることは認識している。40歳代事務職員各々の経験・能力をいかに活用するかが課題である。財政上の問題から、事務職員の採用については抑制する方向であり、新規採用者と既在籍者との間で知識・技能等の継承がなされるような工夫が必要である。

(3) 6 - 1の改善・向上方策(将来計画)

学生・教員から求められる各種支援活動の量的増大・質的向上の要望は年々増しており、事務職員各人の抱える業務負荷も増大すると共に、特定の事務職員に負荷が偏る傾向が出ている。授業支援・キャリア支援活動の充実を念頭に、事務職員の人員確保、及び適材適所の配置を図っていく。

現在、法人事務局総務課が主管する業務改善プロジェクトにて、各部局における業務の見直しを行っており、業務の質的改革による効率化も図りつつ、異動にあたっては自己申告を継続的に行い、本人の希望を反映した事務職員の適正な配置を検討して

いく。

6-2 職員の資質・能力の向上のための取組み（SD等）がなされていること。

（1）事実の説明（現状）

6-2-1 職員の資質・能力の向上のための研修、SD等の取組みが適切になされているか。

事務職員の研修については、「福原学園事務職員等研修規程」に基づき行っている。具体的には、本規程に定められた研修委員会及び下部組織である運営部会において、年度の研修計画を企画立案しており、平成 20(2008)年度及び平成 21(2009)年度の実施実績は、表 6-2-1、表 6-2-2 のとおりである。平成 19(2007)年度より階層別研修を導入し、組織管理・運営能力の向上を図るべく、数年サイクルで全職員が研修を受けることとしている。また、階層別研修の一環として、平成 21(2009)年度より、新規採用者に対して初任者研修を採用直後に実施し、半年後のフォローアップ研修により、社会人基礎力の涵養を促している。さらに、外部機関が実施する業務専門研修会へ職員が参加することを奨励しており、平成 21(2009)年度は、延べ 57 人の事務職員が専門研修会に参加した。研修会終了後には研修報告書を作成・提出させている。報告の内容は福原学園ホームページの「情報共有広場」に掲載することで事務職員全体での知識の共有化及び資質の向上を図っている。

平成 21(2009)年度から「福原学園人事評価制度」を導入し、評価結果を給与に反映する仕組みを構築した。3年間の経過期間を踏まえ、制度を点検・評価し見直す。事務職員の昇任に関する事項においても、人事評価結果を反映する方針で検討に入っている。

表 6-2-1 平成 20 年度研修実施実績

研修名	実施日	対象者	講師
事務職員等研修 (課長級研修)	12月3日・5日	課長、室長、所長代理、 幼稚園副園長、課長級参事	(社)日本能率協会 学校経営支援セン ター特任研究員 戸塚哲也氏
事務職員等研修 (課長補佐/係長研修)	12月3日・4日	課長補佐、係長	同上

表 6-2-2 平成 21 年度研修実施実績

研修名	実施日	対象者	講師
新任者 採用導入研修	4月9日・10日	平成 20 年度および平成 21 年度の採用者	九州女子大学・同短 期大学 学生支援課 長 澤田小百合氏
船戸高樹氏 講演会	6月15日	課長補佐以上および係長 以下で希望する者	桜美林大学大学院 大学アドミニスト レーション研究科 教授 船戸高樹氏
第 1 回 評価者研修	6月16日	課長職以上(人事評価の評 価者)	賃金管理研究所 副所長 蒔田照幸氏

表 6-2-2 つづき

研修名	実施日	対象者	講師
課長補佐以下 階層別研修 (若手育成セミナー)	9月10日・11日及び 11月19日・20日	20歳代職員	(社)九州生産性本部 の講師陣
課長補佐以下 階層別研修 (中堅職員育成セミナー)	9月8日～10日 11月16日～18日	主査、係長	(社)九州生産性本部 の講師陣
課長補佐以下 階層別 研修 (管理者養成セミナー)	7月28日・29日、 8月20日・21日、 11月26日・27日	課長補佐	同上
新任者 フォローアップ セミナー	10月16日	平成20年度および平成 21年度の採用者	同上
第2回 評価者研修	10月27日・28日	課長職以上(人事評価の評 価者)	(社)九州生産性本部 講師 藤屋伸二氏
第3回 評価者研修	12月1日	課長職以上 (人事評価の評価者)	(社)九州生産性本部 講師 藤屋伸二氏

(2) 自己評価

研修委員会及び運営部会が企画立案する研修会について、従来は外部講師を本学に招聘し開催していたが、平成21(2009)年度より外部機関が主催するパッケージ研修会も利用するようになり、研修内容の充実が図られるとともに、職員の資質向上のための研修の取り組みが適切になされている。

しかしながら、研修会の多くは一方通行的な講義形式の研修となっている。また、内容も一般企業向けとなっているため、学校法人業務に即したワークショップ型の研修会を実施するなど、自立発展型の資質向上のための研修会の開催が課題となっている。

(3) 改善・向上方策(将来計画)

今後とも事務職員の資質向上のため、規程に基づき継続的に研修を行っていく。特に、平成19(2007)年度から実施の階層別研修を利用し、次世代の大学運営を担う事務職員の育成を効率的に進めていくとともに、階層別研修については、大学経営・運営等に関する研修内容を充実させる。

6-3 大学の教育研究支援のための事務体制が構築されていること。

(1) 事実の説明(現状)

6-3-1 教育研究支援のための事務体制が構築され、適切に機能しているか。

教育研究支援のため、本学事務組織のうち教務部、学生支援部及び入試部には、教員から選出された各部長が就任しており、部長と事務職員は常日頃から相互に意見等を交わし、教育研究に係る諸課題を速やかに解決できる体制が整っている。

各種専門委員会は、従来教員で構成され、事務職員は委員会事務のみを担っていたが、平成21(2009)年度より各種委員会の要綱を改正し、教育研究支援を積極的に行うため、事務職員を構成員に加えた。

また、学部毎に事務職員（パートタイマー）を配置し、教育研究に係る経理処理等の事務を担当することで、円滑な学部運営に寄与している。近年、外部の競争的資金の積極的な獲得に向けて、申請業務や実績報告書等の作成事務が増大しており、これに対応するため総務課にて所掌することとした。さらに外国人留学生の修学や生活指導については、留学生支援室において専任事務職員と教員がきめ細かい支援指導に従事している。

工学部では、実験・実習の補助並びに実験機器の整備、点検及び保守等を担う技能員（専任職員）を配置している。

（２）自己評価

事務職員を各種専門委員会に構成員として加えたことにより、担当教員と協働し教育研究に係る事項の企画立案・実施を担うことができ、より細かな支援を行っている。しかし、昨今の多種多様な学生の入学に伴い、教務部・学生支援部等、個々の部署のみでは対処出来ない事項が増えており、新たな教育支援策が求められ、より効率的な対応が必要となっている。

（３）改善・向上方策（将来計画）

事務職員を各種専門委員会に構成員として加えたことにより、より細かな支援を行っているが、この制度は平成 21（2009）年度から構築したものであり、今後、点検評価を加えながら改善していく。

本学は学生の授業出席状況を把握するため、「出席管理システム」を導入している。また、学生の修学情報を「キャリアシート」として管理している。これらの情報を一元管理し、今後の教育支援に活用していく事務体制を構築する。

【基準 6 の自己評価】

職員の採用・昇任・異動については、規程及び方針に明確に定められており、適切に運用されている。しかし、事務職員の年齢構成及び知識・技能等の継承については工夫が必要である。研修については、組織的取り組みにより資質向上のための研修が適切になされているが、なお一層研修内容の充実を図り、自立発展型の資質向上のための研修会の開催が課題となっている。教育研究支援については、各種専門委員会へ事務職員を参画させたことにより、事務職員の能力の向上と活用が進み、以前より細かな支援が行われるようになった。しかし、個々の部署のみでは対処出来ない事項が増えており効率的な対応が必要となっている。

【基準 6 の改善・向上方策（将来計画）】

学生・教員から求められる各種支援活動の要望は年々増しており、特定の事務職員に負荷が偏る傾向にあり、事務職員の人員確保及び適材適所の配置を推進する。併せて、各部局における業務の見直しを行っており、業務の質的改革による効率化を図り、事務職員の適正な配置を検討していく。

事務職員の資質向上のため、規程に基づき継続的に研修を行っていく。特に階層別

研修について、大学経営・運営等に関する研修内容を充実させる。

事務職員の能力向上のため、教員と事務の協働化を進め、各種専門委員会の構成員として、積極的に役割を果たす。

教育支援の活用のため「出席管理システム」と「キャリアシート」の情報の一元化を図る。

基準7 管理運営（大学の管理運営体制、設置者との関係、設置者の管理運営体制等）

7-1 大学の目的を達成するために、大学及びその設置者の管理運営体制が整備されており、適切に機能していること。

（1）事実の説明（現状）

7-1-1 大学の目的を達成するために、大学及びその設置者の管理運営体制が整備され、適切に機能しているか。

本法人は、教育基本法及び学校教育法に則り学校教育を行い、建学の精神「自律処行」に基づき、自己を自制し知性と徳性を有する人材の育成を目的に設立された。この目的を達成するため大学等の教育機関を設置している。法人を管理運営するために「学校法人福原学園寄附行為」（以下「寄附行為」という。）及び「学校法人福原学園寄附行為施行細則」（以下「施行細則」という。）を定めている。

本法人には、この「寄附行為」に基づき、法人管理運営組織として、理事会、評議員会、常務理事会を置いている。また、理事長の諮問機関として経営戦略会議、この下に、大学改革検討委員会を設置している。さらに、経営と教学の意見交換の場として教学懇談会を置いている。

理事会、評議員会及び経営戦略会議の審議事項・協議事項に関しては、各会議の透明性確保の観点から、福原学園ホームページ上で教職員に公開している。また、これらの会議での詳細な内容は、教授会において事務局長より報告があり、大学全ての構成員に周知されている。

本法人の役員は、「寄附行為」第6条に基づき、理事9人以上、10人以内及び監事2人と定めている。理事の選任は「寄附行為」第7条に基づき、本学及び九州女子大学の学長並びに自由ヶ丘高等学校の校長の3人、評議員の内から、理事会において選任された者4人、学識経験者(学長及び校長または評議員である者を除く。)の内から、理事会において選任された者2人又は3人としている。監事の選任については、寄附行為第8条に基づき、理事会において選出した候補者の内から、評議員会の同意を得て、理事長が選任することとしている。理事の内1人を理事長として、理事総数の過半数の議決により選任する。理事長の職を解任する時も同様とする。また、理事の内1人を副理事長、2人以内を常務理事とし、理事総数の過半数の議決により選任する。副理事長及び常務理事の職を解任する時も、同様とすると規定している。

これら役員の適性、親族関係者等の選任の制限、任期、補充、解任、退任に関することは、「寄附行為」第9条から第12条までに規定している。

評議員は、「寄附行為」第22条に基づき、その数を20人以上、22人以内としている。評議員の選任は「寄附行為」第26条に基づき、本法人の職員の内から、理事会において選任された者8人、本法人の設置する学校を卒業した者で年齢25年以上のものの中から、理事会において卒業生で組織する同窓会の会長の職にあることをもって選任された者3人以内、理事の内から互選された者2人、本法人に関係のある功労者の中から、理事会において選任された者3人又は4人、学識経験者(職員及びこの法人の設置する学校を卒業した者を除く。)の内から、理事会において選任された者4人又は5人としている。これら評議員の適正、親族関係者等の選任の制限、任期、

補充、解任に関することは「寄附行為」第 27 条から第 29 条において規定している。

理事会の下に常務理事会を置き、理事会で決定するこの法人の業務について予備審査を行い理事会に付議すべき議案を決定するとともに、この法人の日常の業務を決定し執行している。理事会は、原則として月 1 回以上、評議員会は必要に応じ開催(21 年度において理事会は 11 回、評議員会は 4 回)し、法人の管理運営の意思決定を行って適正に運営している。特に、理事長の諮問機関として経営戦略会議を設置し、21 年度において 16 回開催し、大学改革及び学生募集戦略に関すること等、学園全体の経営に関する戦略の方針を決定している。

監事は 2 人配置し、その出身先で 1 人は弁護士、他の 1 人は公認会計士で毎回の理事会、評議員会に 2 人とも出席し意見を述べ、法人の管理運営の執行状況を監査している。

大学の管理運営については、評議会及び部局長会議を設置し、それぞれ原則として月 1 回以上開催されている。なお、これらの詳細については基準 2-3- に記載している。

7 - 1 - 管理運営に関わる役員等の選考や採用に関する規程が明確に示されているか。

以下の規定に基づき、管理運営に関する役員等の選考、採用が適切に行われ、これらの根拠規定を明確に示している。

- (1)理事：福原学園寄附行為第 7 条
- (2)監事：福原学園寄附行為第 8 条
- (3)理事長：福原学園寄附行為第 6 条第 2 項
- (4)副理事長：福原学園寄附行為第 6 条第 3 項
- (5)常務理事：福原学園寄附行為第 6 条第 3 項
- (6)評議員：福原学園寄附行為第 26 条
- (7)九州共立大学長：福原学園学長等選任規則第 2 条
- (8)九州共立大学副学長：福原学園学長等選任規則第 9 条
- (9)学長特別補佐：福原学園学長等選任規則第 11 条
- (10)学部長、研究科長：福原学園学長等選任規則第 14 条
- (11)図書館長：福原学園所管大学図書館長及び部長等選任規則第 5 条
- (12)部長等：福原学園所管大学図書館長及び部長等選任規則第 6 条

(2) 7 - 1 の自己評価

管理運営全般に関して、理事会、評議員会、常務理事会、経営戦略会議、大学改革検討委員会などを設置している。これらの運営組織については、「寄附行為」、「同施行細則」並びに諸会議規則を制定し、適正に運営している。また、大学管理運営組織に関しては、評議会、経営協議会、企画運営会議、部局長会議、教授会及び各種委員会を設置しており、管理運営に特段の支障はなく十分に機能している。

(3) 7-1の改善・向上方策(将来計画)

本法人は、管理運営体制において理事長を筆頭に法人全体における意思統一を図るべく、より効率的・効果的な組織運営を心がけてきた。また、本学は平成20(2008)年度より、理事長が学長を兼務している。これに伴い各種情報の共有化が促進されており、経営と教学間における連携は格段に増しているが、反面、教学内における効率的・効果的な組織運営が模索されているところである。今後、教学内における学部長の担う役割は増大することから、経営協議会(メンバー:学長、副学長、学部長、研究科長、事務局長)での協議を柔軟かつ活発に行うことにより、学部長のリーダーシップを推進する。

今後、中教審答申「学士課程教育の構築」や「中長期的な大学教育の在り方」を見据え、本学の建学の精神、教育目標を基本にした教育支援の充実の議論を継続する。従って、その現状の変化に対応すべく、管理運営体制や諸規定の見直しを随時行っていく。

7-2 管理部門と教学部門の連携が適切になされていること。

(1) 事実の説明(現状)

7-2-1 管理部門と教学部門の連携が適切になされているか。

本学の教学に関する主要な事項を協議するため、法人の管理部門と教学部門とで原則月1回九州共立大学教学懇談会(副理事長、常務理事、学長を除く常勤の理事、法人事務局長、総務部長、財務部長、入試広報部長、学長、副学長、各学部長、研究科長、大学事務局長)を開催し、経営に関する決定事項を報告するとともに、教学事項等について意見交換を行って連携を図っている。また、本学内においては管理部門と教学部門の連携をより進めるため、平成20(2008)年度より経営協議会(学長、副学長、学長特別補佐、学部長、研究科長、共通教育センター所長、事務局長)を設置し、本学の経営に関する重要事項を協議している。

(2) 自己評価

学内における管理部門と教学部門の連携について、平成20(2008)年度より前段(1)の取組を始めたが、平成21(2009)年度より各種委員会(教務委員会等)規定の見直しを行った。この見直しは、実務面における管理部門と教学部門の連携をより強化し、評議会及び経営協議会がより有効に機能するように、委員会の委員長に担当の部長(教務部長他)を充てたこと、構成員に担当の課長を入れたことにある。これにより教員の負担が軽減され、教職員一丸となった連携体制が強化された。

(3) 改善・向上方策(将来計画)

管理部門と教学部門の連携のためには教学懇談会の役割は重要であり、運営面を含め充実を図っていく。

大学における管理と教学の連携については、新たな改組転換、教育改革を推進するため、強化を図っていく。この連携強化においては、各事務を担当する課長が担う役割は重要である。課長は各種会議体に構成員として参画しており、今後、SD活動の充

実も含め、課長自らが大学運営に対する意識改革を進めていく。

7 - 3 自己点検・評価のための恒常的な体制が確立され、かつその結果を教育研究をはじめ大学運営の改善・向上につなげる仕組みが構築されていること。

(1) 事実の説明(現状)

7 - 3 - 教育研究活動をはじめ大学運営の改善・向上を図るために、自己点検・評価の恒常的な実施体制が整えられているか。

本学では、「九州共立大学自己点検・評価実施規程」に基づき設置された自己点検・評価運営委員会及び自己点検・評価調整会議が平成5(1993)年から自己点検・評価を実施してきた。自己点検・評価の実施方針として、「点検・評価は、本学の理念・目的及び建学の精神に立脚し、継続的に自己を点検・評価、教育研究水準を向上させるとともに、将来的な改革の方向をも検討するため、本学構成員の自発的な意見交換と合意のもとに、自主的に点検・評価を実施する。」と定めている。

本委員会では、自己点検・評価結果を、4年に一度、「九州共立大学白書」としてまとめ、平成6(1994)年度に第1号、平成11(1999)年度に第2号を作成した。また、平成15(2003)年度には、大学基準協会正会員加盟判定申請用として九州共立大学自己点検評価報告書をまとめた。

平成16(2004)年度より認証評価制度が運用されたことに伴い、自己点検・評価における組織の見直しの必要性から、平成20(2008)年度より認証評価申請委員会を新たに組織した。

7 - 3 - 自己点検・評価の結果を教育研究をはじめ大学運営の改善・向上につなげる仕組みが構築され、かつ適切に機能しているか。

教育研究活動の改善及び水準の向上への取組みについて、本学では平成10(1998)年度より「授業評価アンケート」を実施している。授業の改善、水準の向上を図るべく学生へのフィードバックのため、アンケート集計後に、集計結果は学生が閲覧できるように掲示し、教員にも配付している。この集計結果を踏まえ、各教員は「授業改善報告書」を作成し、授業の改善に取り組んでいる。

また、総合研究所では、2年に1回研究業績及び活動集を学内外に公表し、教育研究活動に反映させている。

7 - 3 - 自己点検・評価の結果が学内外に適切に公表されているか。

「九州共立大学白書」及び「九州共立大学自己点検・評価報告書」は、学内の全教職員へ配付するとともに、附属図書館にも配架し、学生、市民にも閲覧可能とし、相互に報告書を交換している関係大学に対して郵送した。また、平成21(2009)年度発行の「自己評価報告書」は、大学のホームページ上に公表している。

(2) 7 - 3の自己評価

本学では、平成5(1993)年度より継続した自己点検・評価を実施してきたが、自ら点検及び評価を行うことについて十分でなかった。このため、日常業務の改善や新規

事業の着手に供するため、九州共立大学中期計画（平成 20(2008)年度～平成 25(2013)年度）及び年度計画を策定し実施している。

（３）７－３の改善・向上方策（将来計画）

本学中期計画、年度計画及び自己評価報告書は、本学ホームページ上に公開している。しかし、授業評価アンケートは、現在ホームページ上に公開していないため、これらについてもホームページ上で公開するとともに、後援会、同窓会との定期的な懇談会を通じ、運営に反映させていく。

【基準 7 の自己評価】

法人及び本学の管理運営体制は、それぞれの規程が整備されており、適切に運営されている。また、管理部門と教学部門の連携についても適切になされている。しかし、自己点検・評価の取り組みについては十分でなかった。

【基準 7 の改善・向上方策（将来計画）】

自己点検・評価の取り組みについては、定期的を実施し、確実に教育研究活動の改善に結び付ける体制を強化する。

基準 8 財務（予算、決算、財務情報の公開等）

8 - 1 大学の教育研究目的を達成するために必要な財政基盤を有し、収入と支出のバランスを考慮した運営がなされ、かつ適切に会計処理がなされていること。

（1）事実の説明（現状）

8 - 1 - 大学の教育研究目的を達成するために、必要な経費が確保され、かつ収入と支出のバランスを考慮した運営がなされているか。

本学の過去5年間の財政状況は、表 8-1-1 のとおりである。この推移表から判断すると、近年の帰属収支差額及び帰属収支差額比率は、平成 20(2008)年度及び平成 21(2009)年度には収支のバランスを欠いている状況を示しており、平成 21(2009)年度には2億23百万円(帰属収支差額比率 10%)のマイナスである。この要因は、工学部が学生募集停止を行い学年進行中であること、平成 18(2006)年度に開設したスポーツ学部が平成 21(2009)年度にようやく完成年度に至ったこと、経済学部の入学生定員充足率が平成 19(2007)年度から3ヵ年連続して低水準で推移したことの3事項である。

本学の過去5年間の入学者及び在籍者数は、表 8-1-2 のとおりである。工学部は平成 13(2001)年度から入学生定員充足率が100%を割り込み始め、平成 18(2006)・19(2007)年度には41%まで低下し、平成 19(2007)年度に6学科中2学科を、平成 20(2008)年度に残りの4学科を学生募集停止するという苦渋の決定を下した。このため学納金収入の減少、補助金の不交付により収入は大幅な減少過程をたどっているが、在籍している学生の教育体制を確保する必要から、人件費をはじめとした支出の削減は困難であり、帰属収支の悪化の要因となっている。この状況は工学部学生が卒業する平成 22(2010)年度まで続くことは避けられない。

平成 18(2006)年度のスポーツ学部の開設は、経済学部と工学部の学納金の減少を補う側面はあるが、スポーツ学部が学年進行中であったため、その間の経常的な経費と開設に伴う臨時的な設置経費の増加を賄うことはできず、平成 20(2008)年度までは収支の悪化の要因となっている。しかし入学生定員を順調に確保しているため、完成年度である平成 21(2009)年度からは、収支の健全化に大きく寄与できることになった。

経済学部は先に述べたように、入学生定員充足率が低下したことによって平成 20(2008)年度以降の学納金収入の減少をもたらしている。そこで平成 21(2009)年度に2学科を1学科に改組して多様な9コース制を導入した。その結果、改組後の2年間で入学者は増加傾向を示しつつあるので、今後学納金収入の改善が見込まれる。また、在籍学生数では中国の交流協定締結大学から3年次編入生を受け入れる方策を採用し成果を挙げている。

法人全体の過去5年間の財政状況は、表 8-1-3 のとおりである。ただしこの表では、経常的な収支差額の構造を把握するために、その他の収入のうち資産(土地)の売却収入、その他の経費のうち資産処分差額、徴収不能引当金繰入額を正規の決算数値から除外している。法人全体の財務状況は表の数値が示すとおり、帰属収支差額のレベルで既にいずれの年度も支出超過であり、帰属収入で消費支出が賄えない状態である。しかも法人全体の支出超過額が本学の支出超過額を上回っていることは、本学以外の設置校(九州女子大学、九州女子短期大学、自由ヶ丘高校、二つの幼稚園)の収支状態も、

九州共立大学

収支の均衡が取れていないか、収入超過はあっても法人部門の支出超過額を補っていないことを示している。そこで各設置校の帰属収支差額の推移を表 8-1-4 に示す。平成 16(2004)年度の法人全体の決算では、人件費の学納金依存率が 99%に達するという厳しい状況であったため、平成 16(2004)年度～17(2005)年度には、希望退職を募るとともに、賞与の支給率を引き下げて人件費の削減を実施した。その結果、人件費の学納金依存率(平成 21(2009)年度 80%)は大幅に改善されている。また設置校のうち定員未充足の九州女子短期大学については、平成 22(2010)年度から一部の教育内容を九州女子大学に移行(定員増を含む)し、九州女子短期大学は、平成 23(2011)年度に現在の 2 学科を 1 学科に改組する計画をたて、現在文部科学省に設置を届出中である。

自由ヶ丘高校については、平成 22(2010)年度から将来性と採算性の観点から、看護科及び普通科の体育コース、情報コースを生徒募集停止し、普通科のみとした。なお、自由ヶ丘高校の帰属収支が大幅な支出超過である要因は、超近代的な施設・設備を備えているため、帰属収入に占める減価償却額の比率が福岡県私立高校平均の 2 倍(19.4% 金額換算 1 億 2 千万円強)に達していることにあり、この状態は平成 24(2012)年度まで続くことになる。

法人全体に共通する収支構造の特徴は、収入面では学園設置大学の補助金収入の比率が極めて高く、また支出面では帰属収入に占める減価償却額の比率が高いことにある。減価償却額の比率が高いことの要因は、平成 6(1994)年から平成 10(1998)年の間に 220 億円に及ぶ施設設備の投資を行ったことにある。従って今後徐々に漸減していくが、耐用年数 15 年の施設の償却が完了する平成 25(2013)年度までは比較的高額の減価償却額を計上することになる。

表 8-1-1 大学の帰属収支推移表(資産売却差額、処分差額等を除く) (単位:百万円)

	H17 年度	H18 年度	H19 年度	H20 年度	H21 年度
学納金	2,642	2,840	2,888	2,648	2,629
(経済学部)	(1,316)	(1,347)	(1,313)	(1,181)	(1,145)
(工学部)	(1,326)	(1,136)	(907)	(531)	(283)
(スポーツ学部)	(-)	(357)	(668)	(936)	(1,202)
補助金	515	741	518	306	306
(経済学部)	(294)	(323)	(249)	(200)	(177)
(工学部)	(220)	(202)	(183)	(4)	(1)
(スポーツ学部)	(-)	(216)	(87)	(102)	(128)
資産運用収入	92	155	177	151	35
その他収入	232	326	260	427	257
帰属収入	3,481	4,062	3,843	3,448	3,227

九州共立大学

表 8-1-1 つづき

	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度
人件費	1,883	1,791	1,883	1,911	1,762
(教員人件費)	1,230	1,293	1,237	1,215	1,112
(経済学部)	(451)	(417)	(425)	(428)	(408)
(工学部)	(780)	(673)	(573)	(514)	(430)
(スポーツ学部)	(-)	(203)	(239)	(273)	(274)
(職員人件費)	481	494	502	489	448
(その他人件費)	172	4	144	207	202
教育研究経費	1,349	1,599	1,561	1,513	1,385
(教育研究費)	(830)	(1,017)	(985)	(958)	(833)
(減価償却額)	(519)	(582)	(576)	(555)	(552)
管理経費	234	333	309	366	302
その他経費	13	6	1	0	1
消費支出	3,479	3,729	3,754	3,790	3,450
帰属収支差額	2	338	89	342	223
帰属収支差額比率	0.1%	8.3%	2.3%	9.9%	6.9%
備考		スポーツ学部開設	工学部2学科学生募集停止	工学部4学科学生募集停止	

表 8-1-2 大学の入学者・在籍者数推移表

(単位：人)

	学部	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度
入学定員	経済学部	400	400	400	400	400
	工学部	385	385	260	0	0
	スポーツ学部	-	200	250	250	250
	合計	785	985	910	650	650
入学者数	経済学部	415	390	346	251	287
	工学部	218	154	107	-	-
	スポーツ学部	-	277	298	273	278
	合計	633	821	751	524	565
入学定員充足率	経済学部	104%	97%	86%	62%	71%
	工学部	57%	40%	41%	-%	-%
	スポーツ学部	-%	138%	119%	109%	111%
	合計	81%	83%	82%	80%	86%

九州共立大学

表 8-1-2 つづき

	学部	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度
収容定員	経済学部	1,730	1,610	1,600	1,600	1,600
	工学部	1,579	1,553	1,415	1,030	645
	スポーツ学部	-	200	450	700	950
	合計	3,309	3,363	3,465	3,330	3,195
在籍 学生数	経済学部	1,526	1,570	1,524	1,402	1,285
	工学部	1,105	949	778	462	251
	スポーツ学部	-	277	561	818	1,067
	合計	2,631	2,796	2,863	2,682	2,603
収容定員 充足率	経済学部	88%	97%	95%	88%	80%
	工学部	70%	61%	54%	45%	38%
	スポーツ学部	- %	138%	124%	117%	112%
	合計	79%	83%	82%	81%	81%

(注) 経済学部の収容定員、在籍学生数には平成 15(2003)年度に募集停止した経済学部二部(平成 17(2005)年度 収容定員 100名 在籍学生数 18名)が含まれている。

表 8-1-3 法人の帰属収支推移表(資産売却差額、処分差額等を除く)(単位:百万円)

	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度
学納金	5,261	5,308	5,266	5,122	5,009
補助金	1,579	1,789	1,499	1,264	1,251
資産運用	233	338	369	335	108
その他の収入	708	770	526	605	614
帰属収入	7,781	8,205	7,660	7,326	6,982
人件費	4,774	4,115	4,212	4,224	4,004
(うち教職員人件費)	4,184	4,013	3,898	3,836	3,625
(うちその他人件費)	509	102	314	388	379
教育研究経費	2,818	3,074	2,828	2,791	2,750
(うち減価償却額)	1,124	1,164	1,134	1,102	1,098
管理経費	982	1,189	1,019	992	934
その他の経費	13	3	1	0	0
消費支出	8,586	8,381	8,060	8,007	7,688
帰属収支差額	807	176	400	681	706
帰属収支差額比率	10.4%	2.1%	5.2%	9.3%	10.1%

九州共立大学

表 8-1-4 設置校別帰属収支推移表（資産売却差額、処分差額等を除く）

（単位：百万円）

	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度
九州共立大学	2	338	89	342	223
九州女子大学	0	6	118	148	34
九州女子短期大学	62	17	8	69	85
自由ヶ丘高校	282	56	34	8	120
幼稚園 2 園	1	29	24	22	29
法人部門	590	464	605	448	343
合計	807	176	400	681	706

8 - 1 - 適切に会計処理がなされているか。

（１）事実の説明

会計処理については、「学校会計基準」、「福原学園経理規則」、「福原学園経理規則施行規程」に基づいて適切に処理している。

会計処理の内部手続きは、次のようになっている。各学科・課・室等において作成された支出稟議書は、「福原学園専決規則」に基づき決裁し、会計伝票は総務課において証拠書類等を点検し、総務課長の承認を受け法人事務局経理課に回付し、経理課長の承認を受けて最終の確定をして支払っている。

また本学においては、会計関係規則として、「福原学園預り金取扱要領」、「福原学園小口現金取扱要領」、「福原学園調達等契約事務規程」が整備されている。

8 - 1 - 会計監査等が適正に行われているか。

（１）事実の説明

本学の監査は監査法人による会計監査、監事による会計・業務監査、内部監査室による業務監査に大別できる。

監査法人による会計監査は、平成 21(2009)年度を例にとると法人全体で 29 日間、延べ 84 人によって私学助成法に基づく監査を行っている。なお監査法人は、学校法人、公益法人に特化した公認会計士事務所である。

監事による監査は、監事が評議員会及びほぼ毎月開催される理事会に出席して、法人の業務執行が適切に行われているかを監査し、監査法人による年度末最終監査にあわせて監査法人と計算書について意見交換を行っている。なお、監事 2 名は「学校法人福原学園寄付行為施行細則」の規定に基づき、弁護士及び公認会計士を選任している。

内部監査室による監査は、「内部監査規程」に基づいて実施され、毎年度監査テーマを決めて実行している。

（２）8 - 1 の自己評価

本学の平成 21(2009)年度の財政状況は、経済学部 of 収容定員の低下と工学部の募集

停止によって帰属収支差額が 223 百万円、帰属収支差額比率にして 6.9%となっており極めて厳しい状態である。しかもこの状態は工学部学生が卒業する平成 22(2010)年度まで続くことは避けられない。しかし、本学の平成 21(2009)年度の収支差額には、工学部固有の直接の収支差額だけで 408 百万円が含まれているため、平成 21(2009)年度から少しずつ改善の兆しがある経済学部の入学定員充足率の向上と相俟って、平成 23(2011)年度以降は確実に収入超過に転じることができる。

法人全体の財政状況も、本学と同様に帰属収支差額は 706 百万円と大幅な支出超過であり、その大きな要因は、本学はもとより九州女子短期大学と自由ヶ丘高校にもある。先述したように、九州女子短期大学は改組届出中であり、自由ヶ丘高校も平成 22(2010)年度に改組を実施し、帰属収入に改善が見込まれる。また、平成 25(2013)年度には自由ヶ丘高校の減価償却額の大幅な低下が確実であるので収支の改善が可能である。

以上のことから、本学のみならず法人全体でも差し当たり帰属収支の均衡を早急に実現する必要があるが、平成 23(2011)年度以降にはその実現は十分可能である。

また法人の財産状態の現状は、借入金もなく、金融資産、遊休土地も相当保有しているので比較的余力がある。ただし、累積消費支出超過額が 164 億円に達し、帰属収入の約 2 ヶ年分を超えているので、長期的には消費収支の均衡を見据えた財政計画を策定する必要がある。

本学の会計処理は、整備された規則に依拠し組織的かつ適切に行われているので特に問題はない。

監査体制は整備されており、監査業務は適正に実施されている。

(3) 8 - 1 の改善・向上方策 (将来計画)

すでに述べたように本学の平成 21(2009)年度財政収支の状況は健全な状態から程遠い現状にある。しかし、スポーツ学部が完成年度を迎えたこと、学生募集停止している工学部が平成 22(2010)年度には廃部となる見込であること、経済学部の入学定員充足率が回復傾向にあること等によって、平成 23(2011)年度以降帰属収支は収入超過に転じることができる。

法人全体では、自由ヶ丘高校をはじめとして減価償却額比率が高いレベルにあるが平成 25(2013)年度には解消できること、九州女子短期大学の改組を届出中であること、自由ヶ丘高校の改組による学年進行が始まったこと等により、中期的には帰属収支差額レベルでは均衡を実現できる条件は整っている。従って、これらの条件が整うまでの中期にわたる財政計画の立案が必要である。すでに平成 20(2008)年度には中期財政計画の素案が経営戦略会議に提案されていたが、工学部廃部後の教員の人事施策及び九州女子大学、九州女子短期大学の改組案が保留状態となっていた。今般財政収支計画の前提となるこれらの条件が整ったので、近々のうちに中期財政収支計画を策定する。

8 - 2 財務情報の公開が適切な方法でなされていること。

8 - 2 - 財務情報の公開が適切な方法でなされているか。

(1) 事実の説明(現状)

財務情報の公開については、平成 11(1999)年度から教職員を対象に「財務情報開示要領」を制定し公開してきたが、平成 17(2005)年度に改正された私立学校法の趣旨に則って必要な条文の改正を行った。公開方法は、閲覧のみならず、ホームページ上に事業報告書とともに概要の説明を加えて掲載している。公開内容は、法人全体の資金収支計算書、消費収支計算書、貸借対照表、財産目録及び監事の監査報告書である。

特に教職員に対しては、平成 18(2006)年度から発行した「福原学園ファクトブック」のなかに「財政」の項目を設けて、資金収支計算書、消費収支計算書について設置校毎の内訳も掲載して、教職員の財政状況に関する情報の共有化につとめている。

(2) 8 - 2 の自己評価

財務情報の公開については、学園全体の財務状態を判断するための資料としてすべての項目を網羅しているため、適切である。現状の課題としては、大学と法人のホームページ上の開示項目が不統一であることと、ホームページを利用しない保護者、卒業生に対する情報提供が不十分であることが挙げられる。

(3) 8 - 2 の改善・向上方策(将来計画)

ホームページを利用しない保護者、卒業生に対して財務情報を提供する方法を学園広報誌に掲載することを検討する。また、大学と法人のホームページ上の開示項目を統一する。

8 - 3 教育研究を充実させるために、外部資金の導入等の努力がなされていること。

(1) 事実の説明(現状)

8 - 3 - 教育研究を充実させるために、寄附金、委託事業、科学研究費補助金、各種 G P (Good Practice) などの外部資金の導入や収益事業、資産運用等の努力がなされているか。

本学では、国・地方公共団体等の補助金申請を積極的に行い、補助金獲得に繋げている。また、企業・団体等から毎年 6 百万円～1 千数百万円の奨学寄付を受け、教員の教育研究の充実、学生の知識や能力の醸成に努めている。科学研究費補助金の申請については、平成 16(2004)年度に学内での取扱要綱を定め、推進してきたことにより、平成 21(2009)年度の申請数 30 件(経済学部 6 件、工学部 13 件、スポーツ学部 11 件)のうち採択 3 件、配分額 460 万円、平成 22(2010)年度の申請数 57 件(経済学部 24 件、工学部 19 件、スポーツ学部 14 件)のうち採択 3 件、配分額 494 万円を確保し、年々増加の傾向にある。平成 21(2009)年度に、日本学術振興会研究助成第一課長を招聘し、科学研究費補助金の説明会を行った。施設設備利用料については、地元自治体・企業等を中心に施設等を開放し、平成 20(2008)年度には 490 万円、平成 21(2009)年度には 470 万円の収入を確保した。

資金運用については、帰属収入の増加を図るため平成 16(2004)年に「金融資産運用

規則」を制定し、仕組債を 50 億円まで運用している。その結果受取利息収入は次第に増加し、平成 20(2008)年度には 2 億 76 百万円(帰属収入比率 3.7%)累計額として 10 億 58 百万円となっている。しかし、現在はすでに仕組債が金融資産の 45%を占めていること及び昨今の市場動向を考慮して積極的運用は見合わせている。なお本法人は、預貯金、国債以外の運用はすべて理事会の決議によることとしている。

(2) 8 - 3 の自己評価

寄付金収入の現状は、工学部の教員が大半を占めており、かつ特定教員によるものである。科学研究費補助金の申請数は、科学研究費補助金への申請を条件として特別教育研究費・個人研究費の配分をしたことによって増加した。

資金運用については、仕組債による運用を開始以来平成 20(2008)年度までは着実な運用実績を上げてきた。また有価証券の購入に当たっては運用担当者への委任ではなく理事会決議を経ることによってできるだけ安全性を確保しているので問題はない。

(3) 8 - 3 の改善・向上方策(将来計画)

寄付金については、教育・環境整備のための重要な財源であるため、廃部となる工学部に代わって経済学部・スポーツ学部が、企業・団体への協力要請をする等の獲得体制構築を検討する。科学研究費補助金の採択率の向上を目指して採択経験者を招いた研修会を実施する。

[基準 8 の自己評価]

本学の財政状態は、現状では収支バランスを欠いている。しかしその要因は、先に述べたようにスポーツ学部は完成年度を迎えていなかったこと、工学部が募集停止して学年進行期間中にあるという特殊な期間であったことである。従って、工学部の在学生が卒業する予定の平成 23(2011)年度以降になって収支の不均衡を解消することが可能となる。法人全体でも収支の均衡を欠いた状態にあるので、本学の収支改善はもとより、他の設置校においても消費支出比率を 90%前半にとどめることが課題であり、中期の財政収支計画の策定が必要である。

会計処理及び会計監査については適正に行われているので特別の問題はない。

財務情報の公開は、ホームページ、「福原学園ファクトブック」等によって行われているので、学園全体の財務状況を判断するための情報は提供しているが、公開の方法について一部改善の余地がある。

外部資金の獲得は、これまで工学部が中心に実績を上げてきたが、平成 22(2010)年度末をもって工学部が廃部となる予定であり、経済学部、スポーツ学部について獲得体制を構築する必要がある。

[基準 8 の改善・向上方策(将来計画)]

本学の収支の改善は、学生募集停止した工学部が学年進行の間は困難である。今後、経済学部の更なる入学定員充足率の向上に努め、中期財政収支計画を策定する必要がある。

さらに、法人全体の収支の改善も、これまで述べた基礎的条件が整備されてきたので、平成 25(2013)年度までの中期財政収支計画を策定する予定である。この中期財政収支計画は、法人全体で差し当たり帰属収支の均衡を図ることを目標とする。

基準 9 教育研究環境（施設設備、図書館、情報サービス・IT環境等）

9 - 1 教育研究目的を達成するために必要なキャンパス（校地、運動場、校舎等の施設設備）が整備され、適切に維持、運営されていること。

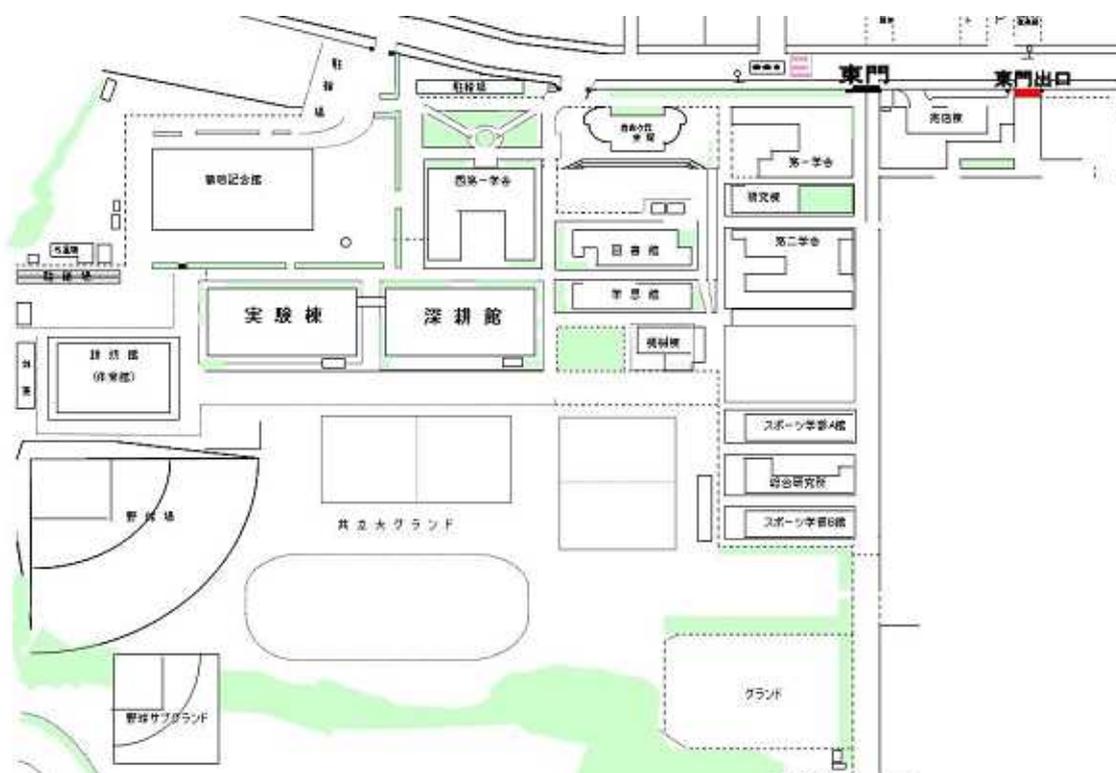
（1）事実の説明（現状）

9 - 1 - 校地、運動場、校舎、図書館、体育施設、情報サービス施設、附属施設等、教育研究活動の目的を達成するための施設設備が適切に整備され、かつ有効に活用されているか。

9 - 1 - 教育研究活動の目的を達成するための施設設備等が、適切に維持、運営されているか。

本学は、設置する全学部が同一敷地内に校地、校舎を構えており、大学設置基準上必要な校地・校舎等を有している。本学のキャンパス配置概要は、図 9-1 のとおりである。

図 9-1 キャンパス配置概要



1) 校地、校舎、運動場（データ編表 9-1 参照）

校地の面積については、265,859 m²となっており、大学設置基準上必要な 26,000 m²を上回っている。64,065.6 m²を有する校舎の面積も、大学設置基準上必要な 14,048 m²を上回っている。

運動場は、スポーツ学部を有する大学として、第三種公認の陸上競技場、ラグビーグラウンド、サッカーグラウンド、野球場（メイン・サブ）、投擲場、テニスコート、弓道

場、ハンドボール場を備えており、総面積は 93,811.0 m²である。

本学の学部学科が有する講義室、演習室等の教室は、データ編表 9 - 2 に示すとおりであり、適切に備えている。

大学が有する施設設備については、授業及び課外活動で活発に利用されており、施設に関するメンテナンスは事務局総務課が、教室内に設置された機器等（プロジェクタ及びスクリーンまたは大型モニター等）については教務課が日常的な保守点検、外部専門業者によるメンテナンス契約、故障時の対応など、維持・管理に当たっている。

2) 図書館

本学附属図書館は、キャンパス中央に位置し、4,933 m²を有している。経済学部、工学部、スポーツ学部の分野を中心に約 19 万 5 千冊を所蔵している。閲覧座席数 451 席（収容定員の約 14.1%）、図書館を利用しながら授業のできる学習室やゼミ室等の少人数で利用するグループ学習室も備えている。開館時間は平日が午前 9 時から午後 8 時、土曜日が午前 9 時から午後 5 時までである。館内には蔵書検索（OPAC）用 PC を 20 台設置し、卒業論文やレポート作成のために必要な文献図書の検索方法の習得について、教員と図書館が連携して取り組んでいる。

3) 保健施設

保健施設については、保健センターがあり、本法人に所属する学生及び教職員の健康保持及び増進を目的に設置している。保健センターでは、定期健康診断を始めとする身長や体重、血圧測定機器、マッサージなどの健康器具を利用した健康管理、アルコールパッチテストや禁煙サポートなど健康に影響を及ぼす生活習慣との付き合い方など検査、指導及び支援を行っている。また、学生の悩みや不安、ストレスなどに係る相談を、心理カウンセラーを中心に行っている。なお、医務室の開室時間は午前 9 時から午後 5 時、学生相談室は午後 0 時 30 分から午後 4 時 30 分である。

4) 情報処理施設

情報処理施設設備については、情報処理センターの管理・運営の下、ギガビットイーサネットからなるネットワークシステムを整備し、国立情報学研究所が運営する学術情報ネットワーク(SINET)と商用ネットワークを併せて学術研究に活用している。端末等の設備については、PC24 台をオープンルームに、PC340 台を情報処理教室に設置し、平日は 20 時 30 分まで利用でき夜間利用を求める学生の要望に応じている。また、メンテナンス（バージョンアップも含む）やセキュリティを適切に行い、文書作成関連のソフトウェアは常に最新版が利用できる環境である。

情報処理センターは、施設設備等の維持管理以外にも、教育研究支援では、コンピューターリテラシー教育・情報検索や e-ラーニングなどの教育活動の環境整備、ネットワークを利用した学術研究活動などを支える最先端の情報処理システムの整備・適正な管理及び効率的な利用を側面支援している。これらの取組により、PC 教室の利用者数は、平成 19(2007)年度 4,871 人/月、平成 20(2008)年度 5,866 人/月、平成 21(2009)年度 6,947 人/月と増加傾向にある。

5) スポーツ施設

スポーツ施設については、平成 18 (2006) 年度のスポーツ学部設置のために、スポーツ学部 A 館を建設し B 館を改築した。A 館 1 階に 3 次元解析装置、各種トレーニング器械を備えたトレーニングルームを整備した。また、B 館 1 階にはスポーツ学部で取得できる AT (アスレティックトレーナー) 資格取得のための実習施設として AT ルームを整備し、トレーナー養成に係る器械を多数導入している。

また、体育館として、福原学園鶴鳴記念館 7,183 m²があり、観覧席 1,971 席を設けていることから、各種のスポーツ大会が学内外主催で行われている。平成 20(2008)年度からは、大学としては初めてのプロバスケットボール公式戦を本会場で行っている。さらに、体育館として剣道場、柔道場、ダンス室、体操場、拳法道場、空手道場、部室を有した耕技館 4,172.4 m²を整備している。

6) 工学関係実験施設

工学部・研究科の実験・実習施設については、ホイスト式天井クレーン 5 t、振動試験装置、350 t 圧縮試験機、不規則増波装置、実習工場等を有した鉄骨造陸屋根 2 階建 4,100.7 m²の実験棟を整備している。工学部の実験・実習施設については、実験機械の操作、機械のメンテナンス、実習補助として技能員を採用し、配属させている。

7) 学生寮

学生寮として、福秀寮 (A 棟、B 棟)、藤原西 (一寮、二寮) 及びクレイン寮 (女子寮) を設置しており、各寮の室数、収容定員等は、表 9 10 に示すとおりである。

(2) 9 - 1 の自己評価

本学は校地、校舎とも、大学設置基準上に定める面積を上回っているので問題はない。また、施設設備については、平成 9 (1997) 年度に大学院開設を視野に入れた工学系施設である「深耕館」を建設し、平成 18(2006) 年度にはスポーツ学部の開設に併せ「スポーツ学部 A 館」を建設するなど、新学部の設置や学部学科の改組の機会にて順次整備しており、改組後の教育研究活動において有効に活用している。しかし、本学では、学部教育として少人数教育を進めているが本学に整備された教室の多くは大規模講義に対応すべく設計されており、この少人数教育に適した小規模な講義室・演習室が不足している。

図書館においては、蔵書数、閲覧座席数も適切な規模を有しており、問題はない。

情報関連教育設備においては、学生にとって使い勝手の良い IT 環境実現のために、情報処理センター設置のサーバーに全学生分の作業スペースを確保したことによって授業での活用が促進された。PC 教室の利用は年々増加しており、設置端末台数、利用時間の面で、学生の利用に十分応えきれていない。

学内における施設設備の維持・運営については、法令に基づく法定検査・点検・補修に対応するとともに、各種のメンテナンスに関する委託契約も統括しており、全学的な維持管理体制が整備され、適切に運用されている。

(3) 9 - 1 の改善・向上方策 (将来計画)

本学は平成 22(2010)年度末をもって、工学部及び研究科の廃止が予定されており、工学部及び研究科が所有する施設設備の再利用計画を策定する。それを含め、少人数教育に適した規模の講義室・演習室へ改修を進めて行く。

情報関連教育設備においては、端末の不足状態を解消するため、情報処理センターが管理運営する端末の他に、工学部が有する端末 300 台弱を可能な範囲で一般学生が自由に使用できるようにする。

9 - 2 施設設備の安全性が確保されていること。

(1) 事実の説明 (現状)

9 - 2 - 施設設備の安全性 (耐震性、バリアフリー等) が確保されているか。

学舎の耐震については、「建築基準法」が昭和 56(1983)年 6 月に改正され新耐震基準が適用となっている。また平成 7(1995)年 1 月の阪神・淡路大震災での文教施設の被害から、「建築物の耐震改修の促進に関する法律」が制定され、文科省より改修の努力義務が課せられた。本学においては、平成 3 (1991)年以降に建設した 5 棟 (自由ヶ丘会館、深耕館、深耕館実験棟、耕技館、スポーツ学部 A 館) は、耐震基準を満たしている。また、平成 18(2006)年 2 月にはスポーツ学部 B 館 (旧第八学舎) の耐震補強工事を実施したが、昭和 56(1983)年 6 月以前に建設した 6 棟 (西第一学舎、第一学舎、第二学舎、学思館、図書館、ゼミ棟) について耐震補強工事が未実施となっている。

学舎のバリアフリーについては、平成 9 (1997)年以降に建設の学舎は、当初からバリアフリー対応で設計されているが、それ以前に建設した、西第一学舎、第一学舎、第二学舎、学思館、図書館及びゼミ棟は、バリアフリー対応で設計されていないため、簡易スロープの設置及び一部多目的トイレへの改修を実施している。

アスベスト (石綿) による汚染の未然防止については、平成 18(2006)年 3 月の図書館内におけるアスベスト除去工事により、本学内における全ての学舎のアスベスト除去が完了している。

この他、施設の安全性の確保については、本学総務課管財担当職員及び法人管財施設課職員と協同により、目視による施設の日常点検を行ない、安全な環境の整備を図っている。

(2) 9 - 2 の自己評価

本学は、アスベスト除去など、施設設備の安全性の確保や、快適な教育研究環境の整備を順次実施しており評価できる。

しかしながら、昭和 56(1983)年 6 月以前に建設された学舎については、新耐震基準に適合しておらず、また、これら学舎については建設から約 30 年以上経過し老朽化が進んでいる。

(3) 9 - 2 の改善・向上方策 (将来計画)

本学においては、平成 22(2010)年度をもって工学部・研究科の廃止予定であり、これら廃止に係る施設設備の再利用を含めて、学舎の建て替え・改修を計画的に進めて

行く。

9 - 3 アメニティに配慮した教育環境が整備されていること。

(1) 事実の説明(現状)

9 - 3 - 教育研究目的を達成するための、アメニティに配慮した教育研究環境が整備され、有効に活用されているか。

学内には AED(自動対外式除細動器)を4箇所設置しており、定期的に担当者が全機械の正常作動の点検を行っている。毎年 AED 講習会を開催している。

また、学外見学や学外実習、体育系課外活動等のため、本学には大型バス1台、中型バス1台及びワンボックス車3台を有しており、これら車輛の法令点検を遵守すると共に、バス運転者については専門業者に委託し安全運行に努めている。

本学構内における警備については、委託の警備員が常駐する守衛所を各出入口に設置し、365日開門時間中は警備に当たっている。また、警備員の複数配置により、定期的な学内巡回、学舎の施錠・解錠を行い不審者・不審車輛の入構防止に努めている。さらに、平成21(2009)年度より指定駐車場・駐輪場以外での構内道路は特段の事由がない限り自動車・バイク・自転車の通行を禁止し、構内道路における歩行者の交通安全を確保した。

本学構内には、学生食堂を自由ヶ丘会館1階及び2階の2箇所、売店を平成20(2008)年度に新築した専用棟と自由ヶ丘会館2階の2箇所に設置している。自由ヶ丘会館1階学生食堂は、675.3 m²座席数394を擁し営業時間午前10時から午後6時まで1日約400人が利用している。2階学生食堂については、672.9 m²座席数415席を擁し営業時間午前8時30分から午後6時まで1日約500人が利用している。一方、売店については、2箇所ともイトインコーナーを設けている。専用棟の売店は292.5 m²を擁し平日営業時間午前7時から午後8時まで1日約350人の利用があり、自由ヶ丘会館2階の売店については、190.6 m²を擁し営業時間午前9時から午後5時まで1日約250人が利用している。

次に、本学では構内の快適な教育研究環境を整備していくため、平成20(2008)年度より学舎内は全て禁煙にすると共に、構内9箇所に喫煙コーナーを集約することにより、分煙化を更に進めた。

また、構内に植栽された低木・高木については、委託専門業者による定期的な剪定により、季節感を演出するよう心がけているが、新規の緑化計画として、スポーツ学部新学舎建設の際に作られた2,540 m²の広場に芝を植え学生が憩えるよう計画を進めている。

学舎に設置のトイレは、平成14(2002)年度より改修を順次進め、この改修では多目的トイレも設置している。

(2) 9 - 3の自己評価

学内のアメニティーに配慮した教育環境については計画的に行われ、概ね適切に整備されている。ただし、学生が休憩時間に集う憩いのスペースについては要望があり、整備が不十分である。

(3) 9 - 3の改善・向上方策(将来計画)

今後は、学生生活実態調査等による学生の意見を参考にしつつ、さらに快適なキャンパスの整備を進めていく。

[基準9の自己評価]

本学は校地、校舎とも、大学設置基準上に定める面積を上回っているので問題はない。さらに、教育研究活動を推進するために必要な施設設備の改修、更新を行いそれらの施設設備を有効に活用している。また、これらに附随し安全性を確保するための法令点検等、適切に管理運営されている。

しかし、教育研究環境の整備に対する教員・学生からの要望事項は、多種多様の傾向にあることから、これら要望に対する組織的な取組みを図らなければならない。

[基準9の改善・向上方策(将来計画)]

本学は、計画的に施設設備の更新を行っており、平成22(2010)年度末の工学部・研究科の廃止予定に合わせて、施設設備の再利用計画を進めると共に、施設設備の改修・更新を図っていく。

また、これら計画の策定については、「提案箱」や「キャンパスミーティング」を通して多種多様の要望がある学生と教職員のコミュニケーションを積極的に図り、整備された施設設備が有効活用されるよう組織的に進めていく。

基準 10 社会連携（教育研究上の資源、企業、地域社会等）

10 - 1 大学が持っている物的・人的資源を社会に提供する努力がなされていること。

（1）事実の説明（現状）

10 - 1 - 大学施設の開放、公開講座、リフレッシュ教育など、大学が持っている物的・人的資源を社会に提供する努力がなされているか。

本学の物的・人的資源を社会に提供する次のような取り組みを行っている。

1) 大学施設の開放

本学では、第三種公認の陸上競技場、ラグビーグラウンド、サッカーグラウンド、野球場（メイン・サブ）、投擲場、テニスコート、弓道場及びハンドボール場の施設の物的資源を社会に開放し、地域に開かれた大学を目指して、学内の人的資源と併せて積極的に貢献している。

体育館施設は、「福原鶴鳴記念館」及び「耕技館」の2施設を有し、「福原鶴鳴記念館」アリーナは、ハンドボールコートで1面、バスケットコートで2面、バレーボールコートで3面及びバドミントンコートは6面が確保できる施設であり、北九州市レスリング協会主催の小学生・中学生を対象とした北九州レスリングフェスティバル会場（選手300人、保護者200人）、BJリーグの『ライジング福岡』の試合（観客2,000人）会場の他、各種大会会場にも利用されている。

講義室等については、大学休日や平日の空き時間を開放し、地域住民の各種会合等に利用されている。

附属図書館については、座席数451席、冊数約19万5千冊を有し、午前9時から午後8時まで学生、教職員及び一般市民も利用している。貸し出しにおいても、学生・教職員はもちろんのこと、ライブラリーカードの発行により、一般利用者にも貸し出しを行っている。また、年1～2回程度、大学附属図書館の利用方法等の講座を開催し、一般利用者が参加している。

2) 地域社会との連携活動

地域社会との連携については、総合研究所モノづくり部の主催で、地域の小学生を対象とした「小学生モノづくり教室」を毎年開催している。平成21(2009)年度の内容としては、太陽電池を利用した工作物（ホバークラフト、ソーラーカー等）の制作を行なった。これは、本学学生や教職員が小学生の工作を手伝い、モノづくりへの関心を高める活動を行ったもので、小学生140人、保護者130人が参加した。

この他、地域と連携したボランティア活動として、地元「堀川」の清掃活動や、「折尾まつり」に毎年学生教職員が参加し、地域活性化の取り組みを行っている。

3) 公開講座の開催

生涯学習センターでは、毎年2種類の公開講座を開催している。「個別専門講座」は、個別の学問領域の連続したプログラムを個人または専門家のチームが担当するもので、本学の教員がその専門性を活かした講義を行っている。「市民講師講座」は、本センターの施設を利用し、市民の方が知識や特技を活かして開講する講座で、「ホームページ

作成」や「染色工芸」等は受講生にも人気が高い。また、「大学の図書館を使おう」として、図書館の利用方法等の講座を無料で提供している。

平成 21(2009)年度に、本センターで開講した講座は、「個別専門講座」32 講座、「市民講師講座」12 講座、「図書館無料講座」3 講座の合計 47 講座で、各講座受講者の延べ人数は 7,297 人となっている。

経済学部では、「経済学部公開講座」を大学祭に合わせて開催し、2 日間 4 講義で約 70 人の市民参加があった。

4) 社会人のための生涯学習相談

平成 6 (1994)年 10 月より広く社会人の生涯学習を推進することを目的として、学習者のニーズに的確に対応した学習相談を実施している。その一環として近隣の市民センターや各団体からの要請による一般社会人向け講座の講師紹介や公開講座等におけるコーディネーターとしての役割も担っている。本学の教員には「生涯学習研究センター人材バンク」への登録を奨励することにより、提供可能な講義領域、内容等についての情報の収集及びデータ管理をしている。また、高校生を対象に、教員が高校を訪問し、大学の講義を紹介する「出前講義」を実施している。

5) 「西日本生涯学習フォーラム」の開催

年に 1 回、時流に合ったテーマを決め、講演・シンポジウム・交流会という内容で「西日本生涯学習フォーラム」を開催している。このフォーラムは、「福原学園キャンパス市民ボランティア」と生涯学習センターが連携して運営しており、近隣の自治体や教育委員会等の後援を得て、西日本各地から参加者を募っている。「茶道ボランティア」による抹茶接待や講座担当講師によるミニコンサート等はオープニングを飾る楽しみでもあり、参加者にとっては本学をより理解し、交流を深める場となっている。

(2) 10 - 1 の自己評価

本学の有する物的・人的資源は、前述のとおり様々な形で地域社会に提供され活用されている。

物的資源については、大学の施設を開放し、人的資源については、専門的な知識や技術の提供などを通じて社会人キャリアアップや地域の振興等の支援を行っている。しかし、本学生涯学習研究センターが有する「生涯学習研究センター人材バンク」への登録者が少ないのが現状である。

(3) 10 - 1 の改善・向上方策(将来計画)

本学が有する人的資源の一層の活用を図るため、「生涯学習センター人材バンク」への積極的な登録を勧める。また、平成 21(2009)年 8 月に福岡県がオープンした福岡県生涯学習情報提供サイト「ふくおか生涯学習ひろば」にも積極的に情報を提供し、広く本センターの取組みを紹介していく。

10-2 教育研究上において、企業や他大学との適切な関係が構築されていること。

(1) 事実の説明(現状)

10-2-2 教育研究上において、企業や他大学との適切な関係が構築されているか。

本学の教育研究を推進して企業、官公庁及び他大学との適切な関係を築くため、総合研究所が窓口となっている。総合研究所は、本学及び九州女子大学の教員及び客員研究員で構成している。

他大学との関係構築については、関門地区の大学が連携し、各大学特有の教育・研究資源を提供する「大学コンソーシアム関門」へ参加し、総合大学に匹敵する幅広い共同教養教育の提供を行っている。

これらの具体的な取り組みについては、次に示すとおりである。

1) 産学官連携による教育研究の推進

本学の近隣に、北九州市が設立した「北九州学術研究都市」があり、その中に産学官の学術研究を推進する「北九州産業学術推進機構」が設置されている。本学は「北九州産業学術推進機構」の運営に参加し、学長が理事、教員が運営委員に就き、産学官にまたがる研究推進に貢献している。さらに、産学連携を推進することを目的として、北九州産業学術推進機構が主催する「産学連携フェア」と、北九州市が主催する「エコテクノフェア」が例年開催されるが、本学は毎年専用ブースを設けて出展している。平成21(2009)年10月21日から3日間開催された「エコテクノ2009」と、同年10月28日から3日間開催された「第9回産学連携フェア」に本学の研究者が他大学の共同研究者とともに出展した。これらの会場では担当者が企業と対応し、技術相談を受けている。この中には共同研究や特許取得へ進展したケースもある。平成21(2009)年度のフェア出展は表10-2-1に示す。

表10-2-1「エコテクノ2009」と「第9回産学連携フェア」の出展リスト

No	タイトル	出展者
1	合金の水素吸蔵取組み	宮入嘉夫・牧原儀一(三重大)
2	混合溶融塩における水素の吸収と拡散	深田智(九大)・宮入嘉夫
3	高効率の薄膜型光触媒の開発	能智紀台
4	球状カーボン粒子を表面に含むカーボン膜コーティング法	生地文也・長井達三(客員研究員)
5	超音波振動を援用した自動研磨システム UVPS による往復研磨におけるスラリー(研磨剤)選定手法	三原徹治・水井雅彦
6	2足歩行ロボットによるモノづくり教育	水井雅彦
7	浸漬濾床法を用いる高度廃水処理法の研究	吉永鐵太郎
8	平面展開図と立体形状(縫合しやすさの判定と自己交差)	伊藤海織(九州女子大学)

2) 北九州イノベーションギャラリー(北九州産業技術保存継承センター)との連携

北九州市が八幡製鉄所の跡地に設立した「北九州イノベーションギャラリー」(北九州産業技術保存継承センター)と連携し、共同研究、受託研究及び公開講座の開設を推進している。また、「北九州イノベーションギャラリー」において、「技術革新講座」

九州共立大学

「市民講座」及び「デザイン講座」が開設されているが、講座のテーマと内容に関して、総合研究所は「北九州イノベーションギャラリー」と共同企画し、教職員、大学院生、学生を積極的に参加させ、教育研究に活用している。「技術革新講座」は、企業において研究開発に携わり商品化に成功した技術者を招聘して開催されるもので、テーマに応じて各専攻の院生と各学科の学生の出席を義務付けている。これらの講座では開発研究の最前線における技術開発の問題点、開発方法及び苦労話等が大学院生や学生に伝えられ、本学の教育研究に活力を与えている。平成 21(2009)年度における「技術革新講座」、「市民講座」及び「デザイン講座」のテーマと参加人数は表 10-2-2 に示す。

表 10-2-2 「技術革新講座」、「市民講座」及び「デザイン講座」のテーマと参加人数

No.	月 日	講演内容	講座名 【出席する主な学科】	参加人数
1	4月21日(火)	時計からプリンターへ 講師：三石明生 東北エプソン監査役	技術革新講座 【メカエレクトロニクス学科】	27
2	5月8日(金)	防災知識(活断層等) 講師：一瀬邦昭/福岡管区気象台、砥綿靖男/北九州市消防局 眞崎隆央/北九州市消防局	穴生学舎/KIGS 3F 【環境土木】	21
3	6月30日(火)	新エネ(風力発電)～省エネ技術の目指す先 (株)新エネ技研社長 盛高裕生氏	KIGS 市民講座 【環境サイエンス】	33
4	7月10日(金)	列車×デザイン～旅する場面の生み出し方 講師：JR九州/三堂博和氏	デザイン講座：13名参加	13
5	9月29日(火)	「光触媒技術の進化とわが社での応用例」 講師：TOTO/亀島順次氏	技術革新講座	3
6	10月2日(金)	「リサイクル社会における市民の役割～エコタウンの誕生から現状の課題について～」 講師：日鉄運輸(株)常務取締役 川崎順一氏	KIGS 市民講座 【環境土木・環境サイエンス参加】	44
7	11月13日(金)	イノベーションフォーラム「日本のバリエーションが欧米を超える日～日本発を世界へ～」講師：所源亮 一橋大学イノベーション研究センター特認教授 アリソン製薬(株) CEO 「金融イノベーションは経済発展の支えになるのか？」 講師：杉崎重光 国際通貨基金元副専務理事 ゴールドマンサックス・ジャパン副社長	技術革新講座 【メカエレクトロニクス学科】	6
8	11月17日(火)	「建築×デザイン～美しいプロセスが紡ぐ大切な場所」 講師：建築家 松岡恭子氏 スピングラスアーキテクツ代表	デザイン講座 【建築学科】	35
9	1月15日(金)	「コンピューターとテレビゲーム・これまでとこれから」 講師：遠藤 諭 (株)アスキー・メディアワークス / アスキー総合研究所長	企画展連動講演会 【情報学科】	27

3) 共同研究・受託研究

共同研究、受託研究及び研究助成の受け入れは、企業や他大学との適切な関係を構築するものであり、また、本学の教育研究の推進を図るものである。本学では総合研究所が中心となって、共同研究、受託研究及び研究助成の受け入れを積極的に推進し

九州共立大学

ている。平成 21(2009)年度に受け入れた共同研究、受託研究及び研究助成は表 10-2-3 に示す。

表 10-2-3 共同研究・受託研究及び研究助成受け入れ一覧

No.	種類	所属学科	氏名	委託先
1	研究助成	工学部 メカエレクトロニクス学科	山口静夫	独立行政法人科学技術振興機構（JST） 地域科学技術理解増進活動推進事業・地域活動支援
2	研究助成	教養教室	能智紀台	独立行政法人科学技術振興機構（JST） 地域イノベーション創出総合支援事業「シーズ発掘試験A(発掘型)」委託研究
3	研究助成	工学部 環境土木工学科	牧角龍憲	財団法人 道路保全技術センター研究開発助成金
4	研究助成	経済学部	八島雄士	北九州市学術・研究振興事業調査研究助成金
5	共同研究	工学部 環境土木工学科	小島治幸	国立大学法人 九州大学
6	共同研究	工学部 建築学科	尾道建二	北九州産業技術保存継承センター
7	受託研究	工学部 環境土木工学科	田中邦博	株式会社 西日本開発工業
8	受託研究	工学部 メカエレクトロニクス学科	川嶋竜之介	北九州産業技術保存継承センター

4) 地域に開かれた研究発表会の開催

総合研究所が主催して行う研究発表会を隔年毎に開催している。この研究発表会は地域に開かれたもので、地域企業の研究者、他大学の研究者、北九州市産業経済局、新産業・学術振興部、北九州産業学術推進機構、北九州イノベーションギャラリーの関係者を招き、特別講演と内外の研究者による「第5回九州共立大学総合研究所研究発表会」を平成 22(2010)年 3 月 10 日に行った。この研究発表会の特別講演と研究発表者は表 10-2-4 の通りである。研究発表会への参加者は内外の研究者 126 名であった。

表 10-2-4 第5回九州共立大学総合研究所研究発表会の特別講演と研究発表者一覧

特別講演 1	「産学連携で学に求められるもの」	下向則好	北九州市産業経済局
特別講演 2	太陽電池利用の多機能テラスシステム開発・実証試験	野田松平	北九州産業学術推進機構 産学連携センター
特別講演 3	医療 介護 健康サービスのアジアにおける新たな市場形成にむけて～韓国済州島開発の事例を中心に～	岡部 廉	(株)ケアリング
特別講演 4	三菱化学としての産学連携取り組みについて - 地球快適化インスティテュート -	中野邦弘	三菱化学
特別講演 5	アスリート向けアミノ酸高配合機能性食品「マックスチャージ」摂取における身体への影響	佐藤宏晶	(株)ツツミプランニング
特別講演 6	低温貯蔵の問題点	山崎信行	九州女子大学・短期大学長
研究発表 1	非営利組織におけるバランス・スコアカードの可能性に関する一視点 - パークマネジメントの分析枠組みとして	八島雄士	九州共立大学経済学部
研究発表 2	中国におけるグリーン・ツーリズムの経営戦略に関する一考察 - 北京市と成都市における「農家楽」地域の SWOT 分析を中心に -	細野賢治	広島大学

研究発表 3	太陽光発電の地域特性と最適傾斜角に関する研究	康 静	九州共立大学大学院 工学研究科
研究発表 4	モノづくり活動による学生支援 - キャリアカウンセリング理論の応用 -	水井雅彦	九州共立大学工学部
研究発表 5	袖形状を例題とした多面体を用いた縫合後の立体形状予測法の型紙形状予測法への応用	伊藤海織	九州女子大家政学部
研究発表 6	乳酸菌生産物質の可能性	石橋源次	九州女子大家政学部
研究発表 7	高密度カーボネーション殺菌法の開発	三宅正起	九州女子大家政学部

5) 福岡県と共同したものづくり教室での人材育成

本学では、将来を見据えた人材育成のために、本学を開放して、小学生対象の理科教育と工作教育を行っている。科学技術振興機構(JST)地域科学技術理解増進活動推進事業地域活動支援の助成を受けて『太陽光と風力および燃料電池を用いた工作教室』を開催した。北九州一円から集まった小学生を対象に教員、大学院生、学生が共に指導して行うもので、本学での教育研究の成果を活用した人材教育と位置づけている。平成 21(2009)年度は 137 名の小学生が集まった。

福岡県主催の「フクオカサイエンスマンス」では、福岡県の指定を受けた本学の研究者が本学を会場に「体感科楽実験～面白くて、不思議なおどろきの体験～」と「バイオメタルファイバーを用いた関節ロボットを作ってみよう」というタイトルで理科教室と工作教室を開催した。対象は小学校 5 年生から中学生で、「体感科楽実験～面白くて、不思議なおどろきの体験～」に 120 名の子供が、「バイオメタルファイバーを用いた関節ロボットを作ってみよう」に 12 名(募集定員が 12 名)の子供が集まった。

6) 起業家の育成

本学では総合研究所が起業家育成の責務を担っている。学生の起業家精神を醸成し、また、大学発ベンチャー企業を生み出す機運を盛り上げることを目的として、起業家を志す学生(大学院生、大学生、地域の高校生)を対象に、新規性のあるビジネスアイデアを募集して起業家の育成を行っている。発表会は 1 年に一度、大学祭に合わせて開催している。審査は本学の文系・理系の教員が共同で行い、優秀な発表者を表彰し、上位入選者を「東京ベンチャー留学」に派遣し起業家育成を積極的に推進している。

7) シーズの発掘と研究業績集の発行

企業や他大学との適切な関係を構築するために、本学が有するシーズと研究業績の公表は必要不可欠である。総合研究所は、本学におけるシーズの発掘と、教育研究の成果を公開するために、「九州共立大学総合研究所紀要」を毎年発行し、また、「研究業績および活動集」を隔年毎に発行している。

「九州共立大学総合研究所紀要」は平成 19(2007)年度から毎年発行し、平成 22(2010)年 3 月 1 日には「九州共立大学総合研究所紀要 No. 3」を発行し、大学、官庁、企業等に配布した。総合研究所紀要は、本学における教育研究の成果を公表し、他大学や

企業へ向けた教育研究の増進を図っている。なお、論文の投稿は大学の内外を問わずに広く公募し、他大学の研究者、企業等との共同研究者、および本学の大学院生も投稿し、成果を上げている。

「研究業績および活動集」は「研究業績」、「産学官学術報告書」、「技術相談・奨学寄附金・産学官共同研究」、「特許件数」、「国際学術交流」、「社会および地域活動」、「総合研究所の活動実績」、「研究者名簿」の項目から成り、本学教員と客員研究員の研究業績と活動を収録している。「九州共立大学総合研究所紀要」と「研究業績および活動集」は地域の企業、近隣の市町村、他大学に配布し、技術相談、技術支援、受託研究、共同研究等の受け入れ推進を図っている。

8) 大学コンソーシアム関門への参加（関門地域の大学連携による共同教養教育）

大学連携による共同教養教育のプログラムは、教養科目群「現代の教養」、関門地域を総合的に理解するコーディネート科目群「関門学」とから構成され、本学からは、「関門学」科目として3人の教員によるリレー講義「関門の自然環境とそのエネルギー」を提供した。本学学生は、開講された6科目のうち5科目に21名の学生が受講した。

9) 学園設置大学の連携

本学は、学園設置の九州女子大学及び九州女子短期大学と単位互換協定を締結しているが、大学間の授業時間帯が異なるため、近年受講希望者がいない状況が続いていた。よって、単位互換制度を活用するために、平成22(2010)年度から学園設置大学の授業時間帯の統一を図った。

10) 海外大学との連携と国際及び地域貢献

海外大学との連携は、正規学生としての編入学生受入を目的とした主に中国各地の大学との交流協定と、日本語・日本文化を学ぶ短期留学生受入及び相手大学への本学学生派遣を目的とした交流協定に大別される。前者においては、とりわけ教員の派遣・受入も視野に入れ、昨年度より協定大学からの教員受入も実施しているが、本学からの教員派遣はいまだ実現してはならず、今後の課題としている。また後者の交流では、JASSO（日本学生支援機構）、JENESYS Programme（21世紀東アジア青少年大交流計画）留学生を筆頭に、南北アメリカ、オセアニア、アジア、ヨーロッパと世界各地からの留学生受入と相手国への本学学生派遣の長年の実績がある。国際交流センター日本語能力向上室での日本語学習については、協定大学に限らず近隣他大学で学ぶ留学生等にも広く門戸を開いており、同センターは地域の日本語・日本文化教育の拠点の一つとなっている。さらには、同センターが推進する留学生による近隣小学校での国際化教育授業への協力や地域住民とのさまざまな交流事業などは、地域の国際化にも大きく寄与している。

（2）10-2の自己評価

総合研究所は、本学の教育研究を推進し、企業、官公庁、他大学及び地域との適切

な関係を築き、関係強化を推進し、地域との協力体制を着々と築いてきた。しかし、その主体は工学部が担い、経済学部、スポーツ学部の関与が少なく、学園全体としての協力体制を整えるまでに至っていない。

(3) 10 - 2 の改善・向上方策 (将来計画)

今後、企業、官公庁、他大学及び地域との適切な関係を築くため、経済学部やスポーツ学部及び学園内の設備、人的資源を積極的に活用する。また、企業、官公庁、他大学及び地域に対しては、本学が有するシーズの有効活用や、技術指導など、可能なかぎり、具体的な成果が得られるような組織構築を進める。

10 - 3 大学と地域社会との協力関係が構築されていること。

(1) 事実の説明 (現状)

10 - 3 - 大学と地域社会との協力関係が構築されているか。

1) 地方自治体との共催・連携

「北九州市民カレッジ」は、北九州市教育委員会との連携事業で、市民の高度で専門的な学習ニーズに対応した学習機会を提供し、自己実現の促進及び生涯学習社会を担う人材の育成を図ることを目的とするものである。平成 21(2009)年度には、2名の教員が「まちづくり・人材育成系コース」及び「総合・教養系コース」のコーディネーターとして活躍している。

「シニアサマーカレッジ」は、北九州市立年長者研修大学校穴生学舎との共催事業で、シニア世代を心豊かに生きるために役立つ情報を専門分野ごとに本学の教員がわかりやすく講義するものである。平成 21(2009)年度には、10日間、延 11名の教員が文学、歴史、スポーツ等様々なジャンルの講義を行い 80名が参加している。リピーターも多く、毎年本学のキャンパスでの再会を心待ちにしている方もいる。

「ボランティアフェスタ in 八幡西」は、八幡西区を中心に活動する多くのボランティアが一堂に集まる機会を作り、交流を深め、学びの場を提供する目的で毎年、開催している。本学はその実行委員として中心的な役割を担っており、これから活動を始める人への啓発、広報、ボランティア人口の拡大、すでに活動している方の更なる活動の充実を目指している。講演、分科会の他、展示ブースには各ボランティア団体の活動紹介パネルや資料などが並び、盛んな交流が行われている。

2) 地域社会との協力・連携

本学において学習の成果を発揮し、自らを育てる場として、また生きがいづくりのお手伝いの場として大学のキャンパスを提供している。これが、「キャンパス市民ボランティア制度」というもので、『開かれた学園』を目指すものである。特に「茶道ボランティア」「生涯学習ボランティア(御学友)」「折り紙ボランティア」の存在は、周辺地域でも高く評価されている。

毎年 12 月には、本センターの音楽講座講師陣と受講生によるクリスマスコンサートとパーティーを開催している。曲の解説も加え、クラシックからポピュラーまで多彩なプログラムとなっており、毎年このコンサートを楽しみにしている地域の方々も多

い。本学の留学生がお世話になっているホームステイボランティアや、市民ボランティアチューターの方々も参加され、地域の国際交流推進の一助ともなっている。

(2) 10 - 3の自己評価

積極的に地域社会と関わりを持ち、サービスの提供を心掛けている。地域あつての大学であることを念頭に地域と一体となって取組みを行っており、協力関係が構築された。

(3) 10 - 3の改善・向上方策(将来計画)

「いつでも、どこでも、だれでも」生涯学習を受けることができるよう今後も地域に根付いた協力関係を継続し、学習拠点としての役割を果たす。

[基準10の自己評価]

社会連携を強化する附属施設として「九州共立大学生涯学習研究センター」及び「九州共立大学総合研究所」がこれまで活動を続けてきたことで、地域住民への教育意識向上に一定の貢献を果たし、また、北九州地域の産業界との連携を強化し、産学官連携のサポート役を担ってきたことで、大学としての社会貢献の一翼を担ってきた。

[基準10の改善・向上方策(将来計画)]

社会情勢の変化とともに、大学における地域貢献や社会に対する寄与は形を変えつつある。生涯学習センター及び総合研究所は、両者の現状を踏まえた上でこれまでの活動の有意義な部分と、修正が必要な部分を整理する必要があることから、新しい活動形態について大学及び学園全体で検討を行う。

基準 1 1 社会的責務（組織倫理、危機管理、広報活動等）

1 1 - 1 社会的機関として必要な組織倫理が確立され、かつ適切な運営がなされていること。

（１）事実の説明（現状）

1 1 - 1 - 社会的機関として必要な組織倫理に関する規定がされているか。

本学は、社会的機関として必要な組織倫理の基本として、「学校法人福原学園寄附行為」「福原学園就業規則」「福原学園経理規則」「九州共立大学組織規則」等を定めている。「福原学園就業規則」では、人事、勤務、給与及び退職、異動、休職、退職及び解雇、表彰、懲戒、福利厚生、安全及び衛生、災害補償等を定めている。「福原学園経理規則」では、適正な経理の処理について定めている。「九州共立大学組織規則」では、学部学科の構成、役職等を定めている。

ハラスメント防止対策については、就業規則の遵守事項に掲げるとともに、「福原学園ハラスメントの防止及び対策に関する規程」及び「九州共立大学ハラスメント防止委員会要綱」にて、ハラスメントに関する研修及び啓発活動の企画並び実施、相談、被害の救済及び環境改善措置、事案に関する調査及び処分等の審議について規定しており、全教職員に周知させている。

個人情報保護については、個人情報の収集、利用、提供及び開示等について個人の権利利益及びプライバシーの保護に資することを目的とし「福原学園個人情報の保護に関する規程」に基づき運用している。

また、教務システム、人事・給与システムなど本法人の事務情報ネットワークシステムの運用及び利用について、「福原学園事務情報ネットワークシステムの管理運用及び利用に関する要綱」を制定し、業務上知り得た個人情報等の守秘義務や遵守事項を規定している。

IT に関する危機管理については、IT 資産管理システムを導入し、個人任せとなっていたソフトウェアのライセンス管理を共通化することで違法コピーをなくし、適切な利用がなされているかを確認している。

研究倫理については、平成 20(2008)年度に「九州共立大学実験領域に関する倫理委員会規程」を制定し、実験計画の事前確認及び承認や実施状況の報告を行っている。一方、全学的に科研費の申請等、外部資金の獲得を推進する活動に併せて、獲得後の不正防止の観点から、「九州共立大学科学研究費補助金取扱要綱」で科研費の運用・管理について責任と権限を規定している。また、「九州共立大学共同研究取扱規程」により、特許の出願に関する取扱いについても規定している。

学生の倫理については、「建学の精神『自律処行』、すなわち自らの良心に従い事に処し善を行うことを学是とし、この学是に則り、自ら立てた規範に従って、自己の判断と責任の下に行動できる人材を育成する。」を学則第 1 条の 2 に掲げ、学生に関する諸事項として修業年限、入学、退学、除籍、表彰、懲戒、学位、卒業等を規定している。

11-1-1 組織倫理に関する規定に基づき、適切な運営がなされているか。

「学校法人福原学園寄附行為」「福原学園就業規則」「福原学園経理規則」「九州共立大学組織規則」等、学園・大学の全ての規則は学園のホームページ上に掲載しており、教職員は必要に応じ閲覧し、適切に業務を行っている。

「九州共立大学ハラスメント防止委員会」にて、本学教職員全員を対象としたハラスメント防止研修会を企画・開催している。また、平成22(2010)年3月には、ハラスメントに関するパンフレットを発刊し、学生、教職員、保護者、取引業者など本学関係者に配付した。さらに、学園全体の取組みとして、平成21(2009)年度より、苦情申し立てや相談等、事後の迅速かつ適切な対応が行えるよう専門講師を招聘し相談員専門研修会を実施している。

学園個人情報保護委員会の下に、個人情報保護委員会を置き、個人情報に係る事項を審議している。本学では個人情報保護と適切な利用のため個人情報指針を定め、周知徹底のためホームページ上に公開している。

研究倫理については、諸規定が整備され、必要に応じて運用できる状況である。

学生の倫理については学則に定められた諸事項について、教授会、研究科委員会及び評議会で随時審議している。

(2) 11-1の自己評価

本学は、社会的機関として必要な組織倫理に関する規程を整備し、その規程に基づいて適切に運用している。

九州共立大学ハラスメント防止委員会に関しては、全学園的なハラスメントに関する規程が整備され、相談・苦情申し立て等に対し組織的な対応が可能となり、計画的な防止研修会・相談員専門研修が実施できた。

社会的倫理に関する諸規定の周知については、学園・大学の全ての規定を例規集として本学ホームページの教職員専用欄に掲載したことにより、利便性が高まり意識も向上した。

(3) 11-1の改善・向上方策(将来計画)

本学も社会的環境の変化等から、日々スピード感を持った各種の改革を推し進めている。このことから日常業務における運用の実態と関連諸規程とが乖離しがちとなるため、定期的に諸規程を改正する。業務の内容等変更があった場合は可及的速やかな関連諸規程の改正と、全教職員へ改正内容を周知する。

11-2 学内外に対する危機管理の体制が整備され、かつ適切に機能していること。

(1) 事実の説明(現状)

11-2-1 学内外に対する危機管理の体制が整備され、かつ適切に機能しているか。

本学における危機管理については、防火防災に関すること、新型インフルエンザ等の感染に関すること、学生及び教職員の緊急連絡体制に関すること、AEDの取り扱いを含む講習会に関すること、学生の教育研究災害傷害保険の加入に関すること、学内

の警備体制に関することの6事項に大別できる。

防火防災については、火災、震災その他の災害を予防し、災害から人命及び施設を保護するため、平成20(2008)年3月に「福原学園防火防災管理規程」を制定し運用している。本学では、平成19(2007)年の消防法改正に伴う防災管理者の選出を行うとともに、従前、消防署に提出の消防計画の大幅な見直しを行った。この消防計画については、管轄の消防署と協議のうえ本学のみ消防計画に止まらず、全学園的な消防計画とし見直すことで策定している。また、平成22(2010)年3月には、本規程に定められた年1回の防火防災訓練を学生・教職員合同で実施した。

危機発生時において適切な対応が図られるように、平成22(2010)年度に「危機管理マニュアル」を作成し、教職員に配布するとともに、ホームページ上に掲載した。

新型インフルエンザ等の感染については、平成21(2009)年度の後期授業開始とともに、新型インフルエンザ(A/H1N1)に感染する学生が急増した。この事態は文部科学省及び厚生労働省からの公報により事前に予測されたことから、平成21(2009)年8月に九州共立大学感染症対策会議を設置し、感染予防に関する学内関係者への周知や感染した場合の対応等について協議し、即実行に移した。感染予防については、保健センターが手洗い・うがいの励行を、掲示板及びホームページで周知した。全学舎の出入口にアルコール消毒液を設け、消毒とともに感染防止に対する意識を喚起した。感染者の状況を把握するため、専用の連絡シートを作成するとともに連絡体制を敷いた。また、入学試験において受験者の新型インフルエンザによる受験機会の喪失を防ぐため、入学試験の追試験を新たに設定し、事前に該当の高等学校へ連絡するとともに、ホームページに追試験情報を掲載した。

緊急連絡体制については、学生・教職員の事件事故に関する情報伝達をスムーズに行い、可及的速やかな対応のため、全教職員の自宅・携帯電話を網羅した連絡体制及び学長を始め学部長等の幹部教員の緊急連絡網を確立している。学生については、学生ポータルシステム(学生情報システム)を利用した情報の収集・伝達が可能となっている。学生における更なる連絡体制の強化について、ゼミ担任またはキャリアアドバイザーを通じた双方向の連絡体制と課外活動における連絡体制を構築した。また、平成21(2009)年9月より、ホームページに掲載された緊急連絡に関する情報を携帯電話(全メーカー対応)から閲覧できるようにした。

AEDの取扱いを含む講習会については、学内にAEDを4台設置しており、平成19(2007)年度から毎年、消防署員の指導のもと、AEDによる救命救急講習会を実施している。また、体育授業や屋外における課外活動の増加から、学園産業医による熱中症対策講習会も開催している。

学生教育研究災害傷害保険の加入については、全学生に財団法人日本国際教育支援協会の保険へ加入を義務付けている。

学内の警備体制については、365日常駐警備の契約を警備会社と行っており、構内出入口2ヶ所に守衛を配置している。また、学内における事件事故等が発生した場合の担当教職員への緊急連絡網を整え、警備員と共同した対応が行えるよう体制を整備している。

(2) 11-2の自己評価

本学においては、防火防災管理規程を始めとする危機管理の体制が整備され、かつ適切に機能している。平成 21(2009)年度における新型インフルエンザの感染拡大や課外活動時の事故発生においても、感染症対策会議・企画運営会議にて協議を行い適切に機能している。

本学では、学生に対する情報伝達のために学生専用のポータルシステムを導入しているが、全在学生の利用登録には至っていない。

(3) 11-2の改善・向上方策(将来計画)

防火防災管理規程に定められた年 1 回の防火防災訓練は、平成 22(2010)年 3 月に学生・教職員合同で実施したが、この訓練については、敷地内にある学舎を中心としたものであり、学外に位置する学生寮については防火防災訓練ができていない。学生寮における訓練は、平成 22(2010)年度内において実施する。

また、学生専用ポータルシステムを緊急連絡時の伝達手段の一つとして機能させるため、登録者数の向上を図る。

11-3 大学の教育研究成果を公正かつ適切に学内外に広報活動する体制が整備されていること。

(1) 事実の説明(現状)

11-3 - 大学の教育研究成果を公正かつ適切に学内外に広報活動する体制が整備されているか。

本学は、学内外に広報活動する最重要なツールとしてホームページを位置付けており、平成 21(2009)年 4 月に全面リニューアルを行った。このホームページでは、学部・学科における教育研究についての情報、全教員を紹介するページにて教員の教育研究業績を掲載することにより教育研究成果を発信している。また、このリニューアルでは事前にユーザビリティ調査を行い、閲覧者にとって読みやすく利用しやすいホームページであることを念頭に構築を行った。このホームページの管理運営については、副学長を中心とした企画運営会議にて協議し、専属の職員がアップロードすることとしている。

学園広報誌については、平成 20(2008)年度に自由ヶ丘高校・幼稚園の内容も含む総合情報誌「F ジャーナル」から、九州共立大学、九州女子大学、九州女子短期大学に特化した学園広報誌「liberty」にリニューアルした。この「liberty」は、年 2 回の発行とし、毎号、各大学の教員を紹介し、教育研究活動について積極的に掲載し内外にアピールするため学生保護者、同窓会、学園の教職員へ配布している。また、データ版の「liberty」も本学のホームページから閲覧可能としている。

電子媒体によらない教育研究成果の広報活動として、九州共立大学経済学部紀要、九州共立大学工学部研究報告、九州共立大学スポーツ学部紀要、九州共立大学工学部「COM」、九州共立大学大学院修士論文概要集、九州共立大学大学院博士学位論文、九州共立大学総合研究所研究業績及び活動集、九州共立大学総合研究所紀要を学内外向け配布物として教授会、研究科委員会、紀要委員会等での審議を経

て刊行している。これらの教育研究成果物は冊子体として発行しているが、これと併行して国立情報学研究所においてCINIIにより平成20(2008)年度までは電子化され公表されている。

(2) 11-3の自己評価

本学の教育研究成果は、ホームページ、学園広報誌、紀要及び研究報告等の刊行物により、適切に公表され、それらの広報活動の体制は整備されている。

(3) 11-3の改善・向上方策(将来計画)

本学では、紀要・研究報告等の冊子を学部や総合研究所等の組織ごとに発刊している。これらの研究成果を統合するため、全学紀要委員会を設置した。これにより研究成果を一元的に発信し、大学としての教育研究成果が学内外に理解されるような情報発信を意図している。

併せて、「学術情報基盤の今後の在り方について(報告)」(平成18(2006)年3月23日、科学技術・学術審議会学術分科会研究環境基盤部会の学術情報基盤作業部会の報告)を受け、教育研究機関としての九州共立大学で生み出された知的財産(研究成果等)は、九州共立大学で保存し学外に向けて公開していくことをめざして、機関リポジトリの構築を検討している。

これにより、大学の教育研究活動の社会に対する説明責任の履行、地域連携・産学連携の推進、教育研究成果の効率的・効果的な管理・保存・収集・発信が可能になると確信している。

[基準11の自己評価]

本学は、社会的機関として必要な組織倫理に関する規程を整備し、その規程に基づいて適切に運用している。危機管理については、防火防災管理規程を始めとする体制が整備され、適切に機能している。本学の教育研究成果については、ホームページ、紀要及び研究報告等の刊行物により、適切に公表され、それらの広報活動の体制は整備されている。

[基準11の改善・向上方策(将来計画)]

社会的環境の変化に合わせて、規程等の整備・充実を図り、速やかに全教職員へ改正内容を周知する。

防火防災訓練については、継続して実施するとともに、これまで未実施の学生寮についても平成22(2010)年度内に実施する。学生に対する緊急時の連絡手段についても工夫する。

研究成果の公表についても、大学としての一元化された情報発信を推進していくためにも、全学的な運営組織を構築し、各学部や研究センター等からの、科学研究費補助金成果報告書、紀要掲載論文、学位論文等のデータを収集し、大学自らが保存・発信していく取り組みを行う。

[特記事項]

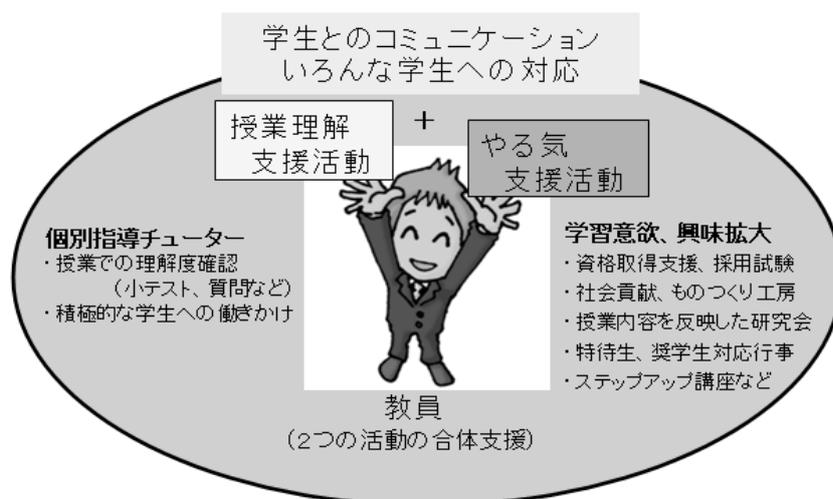
大学の個性と特色

1. 建学の精神に則り、学生と教職員が共に立つための学習支援・FD・キャリア支援・学生生活支援・人間形成教育の諸活動

(1) 学習支援活動とFD活動

学習支援センター活動の全学的取組み

九州共立大学学習支援センター（以下、「学習支援センター」と記す。）では、リメディアル教育の充実と学習意欲向上の円滑な促進のため、学習面の相談ならびに学習支援における学生と教員のマッチング等を組織的に行っている。学習面から学生を支援するため、最低週1コマの支援を全教員が担当している。支援内容は大きく分けて2種類あり、授業の理解をさらに深め学習のつまづきを防止するための「授業理解支援」、そして自主的かつ発展的な学習を支援する「やる気支援」である。



支援を希望する学生は、学習支援センターもしくは各教員の研究室、さらに必要に応じてその他の施設で支援が受けられる。

【授業理解支援の例】

各教員の担当科目の他、情報リテラシー教育（ワード・エクセル・パワーポイント等）に関する支援。

【やる気支援の例】

経済学検定試験対策、経営学検定試験対策、時事教養、日商簿記3級勉強会、公務員合格サークル、ミクロ・マクロ経済学検定講座、中国語検定試験の勉強会、TOEIC600点対策、簿記・会計研究会、海外直接投資に関する理論的研究会、教職サークルなど。

各教員は毎回の支援終了後、メールもしくは専用紙で学習支援センターに指導内容を報告する。この指導報告書は、今後の運営のための資料として活用される。なお、支援で利用されるテキスト等も、年々充実している。

さらに学習支援センターは、学生の自習スペースとしても機能しており、学習支援センターに設置しているパソコン（10台）を使いながらレポートを作成したり、プレ

ゼンテーションの練習をしたり、友人同士で学習に取り組む学生もいる。

学生支援センターには所長、副所長、並びに1名の専任職員が配属されている（平成22(2010)年6月1日現在）。

キャンパスマイレージ制度の導入

平成20(2008)年度の学習支援センターの活性化に向けた平成21(2009)年度以降の方針(案)の中で、学習支援制度を積極的に利用し、学生による大学の活性化への貢献を評価する目的で、「学習支援マイレージ制度」構想が検討された。その後、このシステムを全学的に具体化するため、平成21(2009)年11月に企画運営会議の下に、各部署の若手職員によって構成された「キャンパスマイレージ・タスクチーム」を設置し、活動を始めた。

タスクチームによる検討の中で、積極的な学生を対象としたものとしては、既に学長表彰制度が運用されていることから、「キャンパスマイレージ」は、消極的な学生を対象とし、学生生活を楽しみながら学習に励む学生に変身させるためのツールとした。

平成22(2010)年4月からのスタートは、学内施設利用などをポイント化し、一定ポイントを特典へ還元することで、施設等利用の促進を試みた。また、キャンパスマイレージ「MAJIKI CARD(マジカ・カード)」は、スタンプ形式を採用し、窓口でのコミュニケーションを促進することも期待される効果の一つとした。

運用開始に向けて、「キャンパスマイレージ・タスクチーム」による新学期初めのガイダンスで学生に周知を行い、また、教員に関しては、教授会にて、プレゼンテーションを行い、教職協働としての制度充実を目指した。

現在、キャンパスマイレージ制度は運用中で、この効果については、平成22(2010)年度末に検証を行い、将来的なキャンパスの活性化の方向性について検討を行う。

出席管理システムの導入

学生の授業への出席状況を把握することは、厳正な成績評価・単位認定に不可欠であるのみならず、学生の日常生活指導においても有用である。本学では、この出席状況の把握を正確かつ効率的に行うため、出席管理システムを平成17(2005)年度より導入した。授業担当者は毎授業時に、出席カード、点呼または学生証の情報読み取り方式で出席者を調査し登録する。登録データは自動的に集約され、帳票化される。この帳票は、学生本人及び授業担当者はもとより、学生が所属する学部の教職員が閲覧・印刷することができる。また、学期毎に保護者にも送付している。

このシステムの導入は学生・教員双方に大きな変革をもたらした。

学生側 学生自身が授業への出席状況を客観的に把握できるため、授業への出席意欲が高まるとともに、「ゴーイングシラバス」(で後述)による修学サポートの効果とも相まって、受講姿勢が積極的になった。これは怠学防止につながった。

教員側 出席状況を即時にかつ容易に把握できることで、出席不良者に対する教育及び生活指導において、より綿密かつ的確な対応が可能になった。特にゼミなどの少人数授業では、受講生個々人の事情に応じながら、より迅速な個別指導ができるようになった。さらに、出席状況を関係学部の全教員が閲覧できることで、指導を要する

学生の情報を共有し、連携しながら学生指導をきめ細やかにおこなうことが可能になった。一方で、出席が良好な学生に対しては、勤勉な修学姿勢を評価するとともに、優秀な成績をあげて学長表彰などを目指すよう励ましている。

出席管理システム導入の具体的な効果は、退学率の低下にみることができる。平成 19(2007)年度に大学全体で 5.23%であった退学率は年度毎に減少し、平成 21(2009)年度には 3.91%にまで減じている。もちろんこの減少は、出席管理システム導入だけによるものではなく、このシステムと連携する形で実施した各種の教育・生活指導施策が功を奏したものである。

ゴーイングシラバス（授業記録）の導入

シラバスに沿った授業展開のチェック及び学生に対する授業のアフターケアをより効果的に行うため、教員には授業終了後ただちに、実施した授業について記録することとしている。記録の対象科目は、実技・実習・実験・演習を除いた全講義科目であり、記録された内容は学内のパソコンから自由に閲覧できる。このシステムの導入により学生は、予習・復習のポイント、課題の確認や欠席授業の資料等の閲覧が可能となった。教員は、シラバスと毎回の授業を比較することにより、シラバスを常に意識した授業展開を従来にも増して心がけるようになった。

このシステムは、まず平成 20(2008)年度後期よりスポーツ学部を導入し、平成 21(2009)年度からは経済学部、工学部にも導入した。以下に、ゴーイングシラバスの記入例を記載する。

表(1)- ゴーイングシラバスの記入例

日付	授業内の学習活動	当日までに行う学習活動	授業の記録
4月11日 (今回)	就職について考える	なし	(キーワード) 就職活動、フリーター、正社員 (教科書) p.11~15 (プリント) タイムマネジメント タイムマネジメント (授業の概要) フリーターと正社員の年収格差は4倍である。各曜日の空き時間を求め、その時間を就職活動に生かすことが重要である。就職活動準備チェックリストで15点以下の人は要注意である。 (特別欠席の課題) 添付ファイルのプリントを読んで、感想文を書く。 添付ファイル: 1005 特別欠席の課題.doc
4月18日 (次回)	自分に合った仕事とは	添付ファイルを見て、次回までに自分が就きたい職種3つを挙げ、それをインターネットで調べ、印刷してこること(A4紙1枚)	

平成 22(2010)年度後期より、これまでのシステムに代わって新しいシステムを導入し、添付ファイルの見やすさ、リレー講義や複数回行う同一科目の検索の利便性、さらに記入のしやすさ等の改良により、学生の利用促進を図る。

FD活動の活性化

建学の精神と教育課程との関連を明確にするための、DP、CP、APを示し、教員にも発信している。これらの方針遂行には、全教職員の共通理解と具体的な行動が不可欠であり、それを促すため、FD委員会が教務委員会と連携し、基本方針「授業の流れから見た教育活動、授業展開について」を全教職員に提示した。これは、授業の流れに沿って、授業計画の確認、学生とのコミュニケーション、授業改善意識の高揚、学生のための学習支援の必要性、成績評価の公平性など、授業展開する上で必要なチェック事項を示したもので、他の項目の施策を含め、以下の内容からなっている。

- 1) 教務委員会と協調しながら、CPを基に学生が理解し易い授業展開を目指すため、各学部シラバスコーディネータを置いた。
- 2) ゴーイングシラバスシステムを導入し、シラバス内容の実施確認、学生への毎回の授業内容の提示と教員の自己チェックを目的とし、また病欠欠席等の学生のために授業情報公開、宿題やレポート課題の提示を可能とした。
- 3) 質の保証に関連して、各教員の授業時間厳守、休講による補講の減少に努めるよう要請した。
- 4) 毎回の学生の出席状況については、出席管理システムを導入、担当係員も配置し、学生の出席状況把握による修学サポート、出席不良学生の早期発見とキャリアアドバイザーによる面談、保護者への情報公開と連携強化を行った。
- 5) 毎回の授業では学生の理解度の確認し、全教員に義務化した学習支援センターのチューター活動への誘引を図った。
- 6) 各学部FD小委員会主導の基、授業改善を目指し、計画的な授業参観を行い、教員相互の研鑽を行うとともに、その報告書を作成した。
- 7) 各授業に関して、学生による授業評価アンケートを大学統一書式で前後期とも全科目実施し、その結果をもとに、各教員は授業改善報告書を提出、次年度の授業展開に反映する。アンケート結果は教務課内に掲示し広く周知した。
- 8) 得られたフィードバックアンケートのデータベースは、FD委員会主導で分析し、ベスト授業の選出、同一科目複数クラス授業の評価分析、授業改善プログラムに役立て、一部集計結果については、教員人事評価にも活用した。
- 9) 学生の授業への要望に対して、早期対応し、FD委員会で協議の上、各学部FD小委員会等と協力して授業改善を促した。
- 10) FD活動を推進している大学等の関係者によるFD研修会及び講演会、外部研修会参加で得られる各大学の取組みを参考にし、FD合宿研修会を開催し、FDに精通する教職員の育成を図った。

これらの提示は、本学における今後のFD活動の活性化を意図し、大学としての教育支援体制や組織を整えるためのもので、順次、その実現に向けて取組を進めている。

(2) キャリア支援活動

キャリアアドバイザー制度

平成17(2005)年度より、退学防止、学修支援さらにはキャリア支援を目的に、学

生の学習・生活状況をよりの確に、かつ迅速に把握できるよう、学生一人ひとりに「キャリアアドバイザー」として教員が係わり担当する学生の日々の状況に合わせて随時に面談、指導を行い、その結果は、その都度「キャリアシート」に記録として残し、学生のデータベースとして活用している。これらの取組みは、平成 19(2007)年度に「現代 GP」(現代的教育ニーズ取組支援プログラム)に選定された「生涯キャリア開発型教育システムの構築～人的ネットワークを活用した CPS(キャリア・ポジショニング・システム)navigation による生涯キャリア支援～」へと発展し、学生へのキャリア支援充実の一翼を担っている。具体的には、「CPS 活用ワーキンググループ会議」を運営母体とし、1・2 年次生を中心として、卒業生や企業人等の学外者との交流を深める「将来の自分探し」や「キャリア形成」を目的とした座談会の開催、さらには NPO 法人「九州大学こころとそだちの相談室」と連携した、「傾聴(話を聞くこと)」「アサーション(伝えること)」等の研修会の開催を行ってきた。

また、これらの成果やキャリア教育に対する全学的な意識の向上は、平成 20(2008)年度より導入されたキャリアデザイン科目(正規授業)へと繋がっている。この科目は、プログラムとして自己理解、自己分析及び企業研究等を行い、併せて将来に向けて必要とされる社会人能力を身に付けさせ、就職に向けたスキルアップを図る役割も担っている。また、目的意識が不十分である学生が自己目標を見つけ、キャリア形成が可能となるような支援も行っている。平成 22(2010)年度からは、支援制度の向上を目指して、必修科目(6 単位)と位置付けている。なお、「キャリアデザイン科目」の担当者は、CDA(キャリアデベロップメントアドバイザー)の資格を有する者あるいは資格取得を目指す教員が担当している。

就職指導の取組み

学生に対する就職指導及び就職斡旋については、学生支援課進路担当職員による学生への個別の就職指導の徹底と、さらには専属の企業開拓員による求人開拓と相互マッチングの精度向上に努めている。また、キャリアカウンセラーの有資格者である進路担当参事が、学生のキャリア支援を行うとともに、平成 20(2008)年度からは、外部の協会にキャリアカウンセラーの派遣を委託し、進路や就職に関する悩みやメンタル面のケアのため常時学生の相談に応じる体制をとっている。

就職支援サイトの運営会社と連携し、本学学生の気質や能力に応じた就職ガイダンスを企画し、「適性検査」「業界業種研究」「マナー講座」「就職活動の仕方」など社会人として身に付けておくべき能力向上支援や就職活動に必要な情報提供など、年間 30 コマ程度実施している。また、平成 10(1998)年から 3 年次生を対象とする「学内合同企業セミナー」を開催し、参加学生は自身の興味・関心に応じた企業との面談を行なっている。例年、学内に 130 社程度の企業を招聘し、学生の利便性向上を図っている。なお、就職ガイダンスについては、平成 22(2010)年度からは、「キャリアデザイン」科目の中に組み込み、専門の外部講師と本学の担当教員及び学生支援課が連携し、授業の一環として位置付けた。さらには、就職活動には保護者の協力や理解が欠かせないことから、保護者に対して、近年の就職活動の現状や親子の就職活動等を考えるガイダンスを後援会と共催で実施し、アドバイスや協力

要請を行っている。

学生が業種や職種、職場、社会を体験することで、自らの進路選定の目安とすること及び就職後のミスマッチによる中途離職を防止することを目的として、体験型インターンシップを正課科目として行っている。さらには、「課題解決型インターンシップ」及び「起業体験型インターンシップ」の2つの実学的なインターンシップを新たに創設し、専門的な能力の深化を目指すため、平成22(2010)年度、共通教育センターの下に「インターンシップ推進専門部会」を設けた。

(3) 学生生活支援活動、人間形成教育

奨学制度の充実

平成20(2008)年度より、「頑張る学生を応援する奨学制度」として、大学独自の奨学制度の運用を開始している。この制度は、学力が優秀で学友会活動に積極的に参加している学生を対象とする「優秀奨学金」、スポーツ・文化活動・社会貢献のいずれかで実績を残している学生を対象とする「奨励奨学金」、経済的な困窮者を対象とする「育英奨学金」の3部門から構成され、学生のやる気促進と経済的支援を目的としている。応募は公募制を取り授業料の半額を給付している。応募してきた学生は、「学生支援委員会」で審議・面談を実施し推薦者を選出した後、学長の決裁を受け、法人本部で開催される「大学改革検討委員会」「経営戦略会議」の審議を経て決定している。平成22(2010)年度前期の実績では、計12名の学生が奨学生として採用されている。また、経済的困窮者を対象とし、卒業年次の後期学納金に対する貸与制度も設けている。この制度は、品行方正、学力優秀で修業中に学納金支弁の途を失った学生の中から、卒業後の就職先が決定した者を対象に、教授会が選考し学長の決定で貸与するものである。

学生の表彰制度

平成17(2005)年度より、学生を褒めて伸ばす教育の実践として、「学長表彰制度」を設けた。この制度は、広く浅く、多くの学生を表彰し、学生の自信と意欲の向上を図ることを目的としている。具体的には、学業（年間成績優秀者・在学期間を通じた成績優秀者・教員が優秀と認めた者）、自学自習（資格取得者・コンテスト等の成績優秀者）、クラブ活動（学友会活動を含む）、生活全般（ボランティア等の模範者）の4つの区分で成果を修めている学生を対象とし、大学教職員の推薦により学生支援委員会の審議を経て決定し表彰を行っている。平成21(2009)年度は、学業が84人・自学自習が12人・クラブ活動が個人と団体で51組、生活全般が19人であった。平成22(2010)年度から、新たに、「学長表彰」の対象者として推薦された者の中から、学術・研究部門（学会等により優れた評価を受け、本学の名誉を高めた者）、スポーツ部門（全国大会ベスト8以上）の2つを設け、特に優秀とされる者を表彰する「優秀賞」と「最優秀賞(MVP)」を立ち上げ、学長表彰の格付け底上げを図った。

九州共立大学

学生スタッフの活動

平成 21(2009)年度より、経済学部奨学生 22 名を構成員として、「学生が創る九州共立大学」をスローガンに「学生スタッフ」を組織し活動を行っている。平成 21(2009)年度には、コミュニケーション能力、課題解決のグループワーク、プレゼンテーション能力等のスキルアップのための研修やオープンキャンパス、入学前サポートスクーリング等の支援活動を行った。平成 21(2009)年度の活動一覧表を次に示す。

表(3)- 平成 21(2009)年度学生スタッフ活動一覧

	実施日	実施項目	場所	活動内容
4月	4/24	学生スタッフ顔合わせ	CPSCafe	会食をしながら自己紹介活動内容などを説明
6月	6/17	ミーティング	CPSCafe	学生スタッフ前期スケジュール確認
	6/24	CPS座談会	CPSCafe	4年間のスケジュール作成
7月	7/1	CPS座談会	CPSCafe	4年間のスケジュール作成
	7/4	研修	CPSCafe	『薬物乱用防止キャンペーン』の企画・立案 ・個人ワーク 情報収集 ・グループワーク 企画・立案を行い、模造紙にまとめ、プレゼンテーション
	7/6	ミーティング	CPSCafe	学生スタッフオリジナルT - シャツのデザイン
	7/8	CPS座談会	CPSCafe	4年間のスケジュール作成
	7/8	ミーティング	CPSCafe	オープンキャンパス(7/25、26)日程説明 学生スタッフ更新書類配布
	7/13	ミーティング	CPSCafe	学生ナビゲーター研修
	7/15	CPS座談会	CPSCafe	4年間のスケジュール作成
	7/22	オープンキャンパス研修	CPSCafe	オープンキャンパス(7/25、26)内容・活動説明
	7/25	オープンキャンパス	学内	受付・案内・学生相談 キャンパスツアー
	7/26	オープンキャンパス	学内	受付・案内・学生相談 キャンパスツアー
8月	8/3	学生ナビゲーター研修会	自由ヶ丘会館 和室	講師:NPO法人 九州大学こころとそだちの相談室 傾聴力とアサーションをスキルアップ
	8/4	学生ナビゲーター研修会	自由ヶ丘会館 和室	傾聴力とアサーションをスキルアップ
	8/19	オープンキャンパス研修	CPSCafe	オープンキャンパスの活動内容確認
	8/22	オープンキャンパス	学内	受付・案内・学生相談 キャンパスツアー
	8/23	オープンキャンパス	学内	受付・案内・学生相談 キャンパスツアー
9月	9/16	ミーティング	CPSCafe	オープンキャンパスの役割分担についての説明
	9/20	オープンキャンパス	学内	受付・案内・学生相談 キャンパスツアー
10月	10/19	ミーティング	CPSCafe	大学祭期間中の活動について
	10/23	CPS座談会	CPSCafe	エゴグラム、自己分析
11月	11/1、2	霜月際(大学祭)	学内	経済学部講座の受付・案内
	11/3	霜月際(大学祭)	学内	大学祭企画内での警備
12月	12/11	学生スタッフ研修	学内	オープンキャンパスの反省会 学生大会への出席
2月	2/16	現代GPシンポジウム	自由ヶ丘会館 多目的ホール	生涯キャリア教育シンポジウム 実践報告・案内・受付
	2/26	ピアサポート研修	自由ヶ丘会館 和室	講師:NPO法人 九州大学こころとそだちの相談室 傾聴力とアサーションをスキルアップ ピアサポート活動について
3月	3/1、2	宿泊研修	玄海青年の家	1泊2日宿泊研修
	3/26、27	入学前サポートスクーリング	学内	新入生サポート実地研修

平成 22(2010)年度は、構成員も 37 名に増え、大学活性化のための企画提案や学生が核となる集団へ成長させていくことを目標として、次に示す 4 つのプロジェクトチー

ムを立ち上げた。

- 1) イベント オン キャンパスチーム
 - ・ 定期的ミーティングの実施とチーム責任者が学生スタッフ会議にて活動の報告
 - ・ 大学祭実行委員会と連携した大学祭の企画、運営
 - ・ 新たな大学行事の企画、立案
- 2) キャリア・ポジショニングチーム (CPS Cafe イベント)
 - ・ 定期的ミーティングの実施とチーム責任者が学生スタッフ会議にて活動の報告
 - ・ ナビゲーター研修会の企画、運営
 - ・ CPS 座談会の企画・運営
- 3) キャンパス・アテンダントチーム (学生対応・オープンキャンパス対応)
 - ・ 定期的ミーティングの実施とチーム責任者が学生スタッフ会議にて活動の報告
 - ・ 入試課と連携したオープンキャンパスでのサポート
 - ・ 入学前サポートスクーリング活動を行っている学生との連携サポート
- 4) ユニバーシティ・チェンジチーム (学食改善・学内改善)
 - ・ 定期的ミーティングの実施とチーム責任者が学生スタッフ会議にて活動の報告
 - ・ 学食改善、学内改善について - 学生モニターとしての活動

キャンパスミーティング・提案箱

「キャンパスミーティング」については、毎年 1 回開催しており、教職員 11 人(学長、副学長、学部長、研究科長、各部長、図書館長と事務局長)と学生 30 人(経済学部、スポーツ学部、工学部から各 10 人)が出席し、教務、学生支援、施設整備等について意見交換等を行っている。平成 22(2010)年度からは、多くの学生からの多様な意見等を聴取するため、「キャンパスミーティング」を年 1 回開催から年 4 回、セグメント(学友会、霜月祭、技能特待生、学力特待生)別に開催することとしている。

また、「提案箱」については、キャンパスの学舎 6 ヶ所(西第一学舎、第一学舎、第二学舎、学思館、深耕館、自由ヶ丘会館)に配置している。提案内容については、施設・設備、寮、イベント企画、授業、就職、学友会・サークル活動、規則、その他の 8 つの項目となっており、学生は、該当する項目と所属・名前を記入の上、提案することとしている。また、これらの機会以学生から寄せられた意見等は、企画運営会議(原則月 2 回開催)で協議を行い、改善方策を迅速に学内掲示するとともに、九州共立大学ホームページ上に公表している。

朝礼・宿泊研修会の実施

スポーツ学部では、建学の精神「自律処行」に基づく人材育成を AP に掲げ、専門分野の知識や技術を身につけるだけでなく、協調性、社会性、コミュニケーション能力などを育み、リーダーシップのとれる人間づくりを目指し、礼節やマナーをわきまえた思いやりある人間形成を目標に学びの内容を設定している。これらの能力の育成を目指し、設置以来、本学スポーツ学部が特色としている人間基礎関連科目を 1、2 年次に配置した。

具体的には、新入生を対象に、大学生活の基本である学部の理念、目的、人材養成の理解、学生同士のコミュニケーション、学生と教員のコミュニケーションの重要性について学習体験する「人間基礎実習」(宿泊研修)を設けた。内容は、学長、学部長の講話による大学・学部の理念説明、グループ単位の活動、集団行動及び訓練、学歌の斉唱、目標設定、カリキュラム内容の解説、マナー及びモラルに関する研修、体力測定、先輩からのメッセージなどの取組みを行っている。これは、高校から大学への導入教育としても有効に作用している。

さらに、「人間基礎実習」の内容を踏まえ、意識継続とそれを定着させるため、コミュニケーション能力、礼儀、マナー、社会常識を体得する目的で「人間基礎実習」(朝礼)を設けた。この朝礼は、他大学では見られない新しい試みとして導入され、毎週1回、授業開始前の朝礼(0校時)として人間形成教育を行い、毎回、学長、学部長、学部全教員、事務職員が参加して、挨拶励行、学歌の斉唱、集団行動、ボランティア活動、グループワーク、講話聴講、健康チェックなどを実施し、加えてホームルームの役目も果たしている。また、学部の人材育成の方針を定着させるため、これらの科目は、スポーツ学部新設から完成年度まで必修科目として位置づけた。この教育活動は、人材育成の基礎となり、コミュニケーション能力や礼節を体得し、キャリア教育への展開、社会人基礎力の育成に役立っている。さらに、自覚と誇りを以って大学及び学部の新しい伝統を築き、スポーツ系学部として必要なチームワークを養うため、朝礼は学部ジャージやフォーマルウエアなど統一したウエアで実施している。なお、その効果の一例として、本学キャンパス内では挨拶励行が行われるようになり、スポーツ学部以外に教職員や他学部学生に普及し、大学を訪れる学外関係者や保護者などから評価を得ている。

現在、スポーツ学部では、これらの教育活動を、大学・学部行事として位置付け、新入生の宿泊研修、朝礼として継続した取組みを行っている。また、朝礼行事や研修を経済学部でも取入れている。

経済学部では、新入生を対象に、入学式直後のオリエンテーションの時期に、学外で宿泊研修を行っている。学是である「自律処行」を念頭におき、時間厳守、10分前行動、携帯電話使用を一時的に制限する等、集団行動の規律を守ること、「キャリア基礎演習」のクラス単位で、それぞれの履修時間割作成を教員が支援すること、さらには、レクリエーション等により学生どうし、学生と教員との親交を深めることなどを目的としている。ゼミミーティングでは、「4年後の自分に手紙を書こう」のテーマを与えて、4年間目的意識をもって過ごすようなきっかけを与えた。

2. 教職員の質の向上

(1) 人事評価制度の導入

教職員の人事評価として、平成17(2005)年度に「成果主義人事制度の導入」についての検討が行われ、教職員の成果を評価する人事評価制度及び評価結果を給与に反映させることで、従来 of 年功に応じた給与から職務、職責並びに人事評価結果に応じた給与への移行を試みたが、教員評価の点数化についての合意形成プロセスや人事評価者のスキル醸成が十分でない等、課題が表面化したことから「成果主義人

事制度」の導入までには至らなかった。

しかしながら試行したことにより、教職員に「人事評価制度の導入」及び「給与体系見直し」の時期が到来したこと、並びに、速やかな検討が必要であることの認識が醸成され、本学教職員の人事評価制度と新給与体系の構築に繋がった。

人事評価制度では、大学教員を対象とした試行において「教育」「研究業績」「組織の管理運営」「社会貢献」の4領域にわたる教員評価の導入と教員評価結果の点数化が行われた。平成20(2008)年度に学部長及び学部教員を構成員とした大学教員人事評価プロジェクトチームが設置され、教員評価については人事評価に移行することを前提として、具体的な人事評価項目、評価項目毎のウエイト付けと点数化の基準、自己申告シート様式及び学部長を評価者とした学部教員の「学部学科への貢献度評価」と「態度・姿勢に対する評価」を検討し、加えて、学生による授業評価を評価項目に採り入れ、大学教員人事評価の骨格が決定された。さらに、大学教員人事評価プロジェクトチームが、人事評価実施後の評価点に基づき、職名別に評価点を序列配列することで、次年度の定期昇給に反映する評価のランク付けを行った。

事務職員を対象とした試行では「目標管理型」「職務能力遂行型」の成果評価と能力評価が導入されたが、平成20(2008)年度においては、試行で実施した目標達成度の絶対評価から、評価対象期間の勤務成績を直属の上司が、具体的にかつ要素別に観察した「成果とプロセス」を重点に評価を行う評価制度が検討され、教員と同様に、職位別に評価点を序列配列することで、次年度定期昇給に反映する評価のランク付けを行い、絶対評価を基本に置きながらも、相対的に配分する評価制度に切り替えた。

給与体系については、平成20(2008)年度に俸給表を大きく見直し、全職種について6等級を基本とすることで各等級の職務と職責が統一された新俸給表を設計した。また、勤務成績をきめ細かく反映させるために、従来の1号俸を4分割した号俸の細分化を行い、人事評価に基づき決定された評価ランクにより昇給する号数を5段階区分とする新給与体系に移行を行った。

平成21(2009)年4月1日に「福原学園人事評価規程」を制定し、大学教員を含め、直属の上司が評価対象期間における事実に基づき、部下の勤務成績について評価を行なう人事評価制度を導入している。人事評価の結果は、評価点に基づき序列配列を行い、SABCDの5段階に相対配分した成績評語を決定のうえ、定期昇給において昇給額に格差をつけている。なお、3年間の経過期間を踏まえ、制度を点検・評価し見直すこととしている。

(2) 教育実践力を重視した教員採用

大学教員の採用、昇任等については、教学において審議を行い選任されていたが、経営的判断を審議過程に反映させることで、教学と経営が連動する教員人事手続きを行っている。

従前、教授会審議事項に教員人事を掲げ、大学教員の退職に伴う教員補充、新規採用及び昇任に関する人事を行っていたが、福原学園経営戦略会議の下に、学園が設置する大学の学長及び事務局長、法人事務局長、法人事務局総務部長及び理事を委員構

成とする福原学園大学教員人事計画委員会を設置し、所管大学教員の採用及び昇任等の可否までを審議するものとして、平成 18(2006)年度より大学教員の人事に関する審議機能を移行した。

新規採用に関しては、退職に伴う欠員補充及びカリキュラム改正による新規採用等について、本学からの上申に対し、福原学園大学教員人事計画委員会では、採用の可否を審議、所管大学を含めた学園内教員による補完を検討のうえ、新規採用の必要性がある場合には公募を行っている。また、採用候補者の選考審査では、大学教員の研究業績を、教育に回帰するために積み上げるものと位置付けており、研究業績に加え教育力、教育実践力を重視して採否を決定している。そのために、採用候補者の面接審査では、面接の実施と同時に、公募要項記載の科目を選び、面接官に対する 15 分程度の模擬授業を選考項目に採り入れ実施している。模擬授業は、授業として 15 分以内にまとめる必要はなく、パワーポイントや OHP 等の機材使用をせずに授業に対する教育力の確認を行っている。

面接官は、福原学園大学教員人事計画委員会委員より教学と経営のバランスを考慮して選抜し、採用候補者が所属する予定の学部長及び学部内専任教員をオブザーバーに加えている。面接官は模擬授業評価を、面接審査での「本学における教育研究に対する熱意」及び「学生指導に対する理解と熱意」等の評価と併せ、採否の総合判定材料としている。オブザーバーは、模擬授業を踏まえ、専門的観点から採用候補者に質問をし、専門性について確認を行っている。

昇任に関しては、学園が設置する大学の昇任基準を平準化した新しい昇任基準を平成 20(2008)年 2 月に制定し、各大学、学部の昇任基準を併用しながら、昇任推薦者を福原学園大学教員人事計画委員会において審議している。審議結果の昇任可否については、福原学園大学教員人事計画委員会の決定を本学学長が昇任候補者に通知している。

3 . 計画性をもった中期計画の施策と実施

九州共立大学中期計画については、中期計画の実行プログラム（平成 18(2006)年から平成 21(2009)年度）を策定し実施していたが、平成 20(2008)年度の九州共立大学工学部の学生募集停止による財政計画の見直しが必要となったこと、事業計画に中期計画を反映させる必要があること、学園全体の中期計画の策定を行う必要があること等により、平成 20(2008)年度以降の中期計画策定のため検討体制の再構築を行った。平成 19(2007)年度に法人の管理運営組織である大学改革検討委員会の下に「九州共立大学中期計画策定小委員会」を廃止し、新たに大学改革検討委員会の下に、「福原学園中期計画小委員会」その下に設置大学毎に部会を設け、本学においては「九州共立大学中期計画部会（教務部長（教員）を部会長に各学部より教員 1 人、法人総務部長、本学事務局長、総務課長、教務課長、学生支援課長）」を設置した。この検討体制の基で、平成 19(2007)年度に九州共立大学中期計画(平成 20(2008)年度～平成 25(2013)年度の 6 ヶ年)及び年度計画を策定し実施している。

本学の中期計画の構成は、学生確保、教育活動、学生支援、キャリア支援、研究推進、国際化、教職員、管理運営、財務、教育研究環境、地域貢献の 11 課題と課題毎の

事業方針・目的及び施策となっている。また、実施に当たって毎年、年度計画（アクションプラン）を策定しており、策定した内容については、法人の事業計画に組み入れるとともに、ホームページを通して教職員に周知している。中期計画に基づく年度計画の進捗状況については、毎週月曜日に開催される事務連絡会（課長会）において報告され業務の進行管理を行っており、九州共立大学中期計画部会において点検を定期的に行い、法人の管理運営組織である経営戦略会議、大学改革検討委員会に報告あるいは、中期計画の見直しについて提案を行っている。